

予 算 決 算 常 任 委 員 会

平成 2 3 年 9 月 1 2 日

午前 9 時 0 0 分 開 会

於 斑 鳩 町 第 一 会 議 室

議 長

嶋 田 善 行

委 員 長

里 川 宜 志 子

副 委 員 長

伴 吉 晴

出 席 委 員

小 野 隆 雄

飯 高 昭 二

辻 善 次

欠 席 委 員

吉 野 俊 明

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

副 町 長

池 田 善 紀

教 育 長

清 水 建 也

総 務 部 長

西 本 喜 一

総 務 課 長

黒 崎 益 範

企 画 財 政 課 長

面 卷 昭 男

住 民 生 活 部 長

乾 善 亮

福 祉 課 長

植 村 俊 彦

国 保 医 療 課 長

寺 田 良 信

健 康 対 策 課 長

西 梶 浩 司

住 民 課 長

清 水 昭 雄

環 境 対 策 課 長

栗 本 公 生

都 市 建 設 部 長

藤 川 岳 志

建 設 課 長

川 端 伸 和

観 光 産 業 課 長

清 水 修 一

都 市 整 備 課 長

井 上 貴 至

会 計 管 理 者

野 崎 一 也

上 下 水 道 部 長

谷 口 裕 司

上 水 道 課 長

清 水 孝 悦

下 水 道 課 長

上 田 俊 雄

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

藤 原 伸 宏

係

長

安 藤 容 子

(午前 9時00分 開会)

○里川委員長 皆さん、おはようございます。

それでは9日に引き続きまして、予算決算常任委員会を再開させていただきます。

まず最初に、都市建設部長のほうから発言の申し出がございますので、お受けしたいと思います。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 申しわけございません。金曜日ですね、この私のほうの説明で一部誤りがございまして、主要な施策の成果の報告書の中で文字が一部誤りがございまして、申しわけございません。

農林水産業費のうち第1項 農業費でございますが、221ページをごらんいただきたいと思います。この中で、下段の右の表の下段、農地の保全と経営規模の拡大、この右の欄でございますが、下の段の下から1、2、3行目、環境に優しい農業に取り組む営農活動として、化学肥料を慣行から5割以上低減しとなっております。この化学肥料の科学、これ理科の科になってございますが、これは化け学の化学の間違いでございまして訂正をお願いいたしたいと思います。

よろしく願い申しあげます。ありがとうございます。

○里川委員長 それでは委員皆様、訂正のほうをよろしく願いいたします。

9日の日に説明までが終わっておりますので、本日は委員皆さんのほうから質疑を受けるところから始めたいと思います。

委員皆さんのほうで質疑がございましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

辻委員。

○辻委員 218ページの農林水産業費の農業費かな。有害鳥獣駆除対策事業費で、今、白石畑地域とあの辺でイノシシが出没しているということで、農地にも被害が出ているということでございますけども、その対策と現状についてちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○里川委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 今、白石畑におけるイノシシ対策をどうしているかということでございますが、イノシシによる農作物被害は昨年度から白石畑地域で被害報告を受けております。昨年度は、水稻、かんぴょうなどの被害を受けて斑鳩町猟友会に、わなの設置

を行っていただきました。

その結果、子どものイノシシ1頭を捕獲いたしました。しかしまた、今年度においても先月にかんぴょうの農作物被害があり、8月30日に役場、猟友会、地元農家組合と一緒に捕獲のオリの設置を行ったところでございます。しかしながら、イノシシ対策とかこういった捕獲などの対策では不十分であり、冬から春にえさ場が枯渇する時期にいかえさ場をなくす、個体数を減らすという対策事業でありますので、集落全体でイノシシ被害対策を考えることが必要であります。こういったことから、この来月、10月2日に県の職員を講師に招き、白石畑集会所において斑鳩町の白石畑農家組合理事会、そして平群町の白石畑地区の方を対象に講習会を予定しているところでございます。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 かなりこう、イノシシの被害いうたら、作物、例えば根菜類とか、かなりこう被害に遭われているような、どこともそういうふうな感じですけども。今、山間部を見ますと電線張ったり、板を貼ったりということとされてますけども。それは防護策ということとでいろんな対策を講じながら、被害に遭わないということで、遭わないような格好でまた町のほうでも、自治会も、地域の害ですけども、地域の方の意識も大事ですけども、その辺も十分やっぱり相談しながらよい対策をお願いしたいと思います。またそれと、あの地域、カラスもかなりこう多いということも聞いてますし、その辺の対策も合わせてよろしく願いしておきます。

以上です。

○里川委員長 ちょっと今と関連するんですが。ちょっとアライグマの関係もこのころ、いろいろ斑鳩でもありましたけど、そちらのほうはどうなってますでしょうか。

清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 アライグマも昨年度、出没をしております。昨年は4頭捕獲いたしました。場所は、法隆寺では斧田の金魚屋さんのとこと、あとは三井のブドウ園そして興留の町営住宅の中で合計4頭捕獲をしております。

○里川委員長 わかりました。

またいろいろ、住民の生活また農業関係者の被害、こういうものを留意しながら県などの指導も得て、努力をしていっていただきたいと思います。

ほかに委員さんのほうで。

小野委員。

○小野委員 この対策事業費ですか、30万円。一般会計から20万円、県から10万円ということで。これもうずっとこの金額でずっと同じことをやってきて、議会で決算の委員会ごとに毎回人が変わってどうやの、効果あるんかとか、それで答弁は猟友会の方に駆除願っていると。実際、ヒヨドリなんかはこの平地区、平野部というか平地区のこの作物を、もうそれこそ自分のエサといわんばかりにやっとなる。その実態があっても猟友会の方はここでは銃は発射できない、駆除できない。また今、委員長からアライグマのことでもどうするんだという意味でも言うておられるんやと思うのですが、この住宅地に出没しても、猟友会の方をお願いしててもそれは駆除というのは絶対できないやろし、白石畑のほうでやったら銃が使えるのかどうか知らないけど、そのイノシシが出てきたのをそれを撃つことができるんかということもちょっと疑問やしね。ちょっと、だから、考え方を変えていかなければいけないかなあと。カラスも確かに、そら白石畑のほうでいろいろ農作物じゃないけどここではやっぱりごみ問題とかも関連してくるんやからね。駆除できたらしてもらいたいけど、猟銃を使うことはできないはずやしね。何か、これは県から10万円来るから一般会計から20万円出してそれで補助をお願いしてるといような事業としか、私はこれ、もう大分前からやっていると思いますけどね、そのようにしか思えないんですけどね。そこらの工夫というんですか、効果のあるようなことをこの際考えられないのかなと思うんですが、何かそれに対しての工夫。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 これは、以前からずっとこういう形で、形態で、猟友会の方々にお世話願って。この最近ですね、2、3年ぐらいから、この信貴山周辺からですね、平群からすべて、イノシシ、イノブタとかいろんな関係等について斑鳩へも出てきたということで、県議会でこれも取り上げられてですね、やっぱり県の対応がどうあるべきか、ただ、県が10万円補助したらそれでええのかということが出てまいりますから。やっぱり県と市町村の関係等についてですね、やっぱり精査していくべきだと思います。もう県から、仮に今アライグマの問題でも県に箱を、その巣箱を貸してくれと言うてもそれが無いねと、いう状況であつたらこらもうどうしようもいたし方ございませんけれども。やっぱりそこらを十分対応できるような県のやっぱりそういう農林関係の方とか、やっぱり十分そういうものを精査していかんと、今まではカラスとかそういういろんな関係で猟友会に頼んでたと。その猟友会の方々もお年を召してですね、もう現実に80歳以上の方もやっぱりおられるわけですから、いつまでもそら元気やというわけにもいきませんし、

現状から見たって猟友会、猟友会と言っても、その猟友会もどこまでのあれがあるかという、またその玉が発射して人に当たった場合は、えらいこれ大きな問題になってですね、安全と安心の問題は何やとこういうことになりますから。そこらを全体的にやっぱり県と市町村がやっぱり話し合ってますね、ある程度見通しをもっていかんと、これからアライグマとかこの今、農作物を荒らしているというだけでなく、お寺の関係とかやっぱりなってきましたから、そういうことになってきたらやっぱり奈良県は寺社仏閣の関係で国宝あるいは重要文化財が多いわけですから、それらも十分踏まえて検討していくと。小野議員がおっしゃるようにずっと経常経費でやってきたけれども、やっぱりここ2、3年あたりは特に県議会でそういう質問が出てですね、やっぱり県議会のほうもいろいろと施策はされてますものの、市町村にとってはそういうことはなかなかいかれてないということですから、そういうことを来年当たり、特に、この県と市長会との関係と話し合ってますね、やっていきたいと思っています。

○里川委員長 よろしいですか。はい。

ほかに委員さんのほうで。

飯高委員。

○飯高委員 211ページの遊休農地実態調査を実施していただいているということで、これはもう以前から農業委員さんが苦慮していただいて一生懸命取り組んでいただいているんですけども。地域見てみますと、畑、田んぼですか、その草まみしでね、そういったところが歩けば見かけるんですけども。ある程度の草がはえてもそれは、その持ち主の方の管理の状況で。ただ町道に群がったりして、するといところがちょっと見受けられますんで。その辺のことになるとやはり地域の方が町へ連絡をとということでいただいているんですけども。その前に事前にそういう方に周知をしていただいて、するとい形でしていただいているんですけども、そういう状況について、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○里川委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 遊休農地の管理ということなんですけど、やはり年々遊休農地はふえてきている状態です。件数が減っても一人大きい耕作地やめられますと、そんでいくと、いうふうな形で、農業委員会としてもいろいろ農家組合等を通じてご指導をさせていただきます。そんな中で昨年も、隣のマンションとか住宅の方からそういう草を刈ってくれ、どうしたらよいかというふうな話はいろいろこちらへ連絡がございます。

そのときには、農業委員会として所有者に対して草の処理をしてくれとか、それでも連絡を取れなかったらまた手紙でやるというふうな形で連絡取らせていただいて、そういう適正な管理を行っております。ということで今は大体解決いうか、それに対して大概はそういうふうな形で所有者が協力いうか当然のことですが、やっていただいております。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 やっぱり、防犯というんですか、防災の面でもやはりそういった環境の悪化により、そういった形のこともございますので、事前にそういう形でもよろしくお願いをしたいと思います。

それとですね、212ページのこのいきいきファームの充実ということで、入園率が100%になっているということで、これはこれでいいとは思いますが。待機者というのか、どの程度おられるのかお聞きしたいと思います。

○里川委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 このいきいきファームは阿波農園と稲葉農園ということで、区画は100ございます。この中で毎年、今耕作しておられる方、使用される方に対して来年もされますかという通知をいたしております。その中で、継続する、いや来年はやめるという方がございましたら、大体1割から1割5分がそういう継続しないということになります。その中で、今度、町の広報を通じてあとの15区画空いている、空いている区画の募集をいたします。それで、今のところ、ここ数年間はそういう抽選とかいうことではなしにちょうど埋まるような状態で使用していただいております。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 わかりました。

それとですね、214ページの耕地協会に対する支援ということで、ジャンボタニシですね。これいろいろ駆除していただいているんですけども。これの状況というんですか、毎年こういう形になってると思うんですけども、その15万円ですか、補助されているんですけども。何かヘラとかいうそういった機材も含まれているのか、どういうその内訳になっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○里川委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 耕地協会に対して15万円を補助をいたしております。その中で、耕地協会というのは水利組合と土地改良区の方々でございます。その中で、指導いうかそういうなんを今、ジャンボタニシが繁殖しているのでもよろしくお願いたしますというよ

うな指導という形だけでございます。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 そしたら機材というかそういうやつは、別に入っていないということですね。

はい、確認しときます。

○里川委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 入っておりません。

○飯高委員 はい。わかりました。

以上です。

○里川委員長 ほかに。よろしいですか。

そしたら少しだけ私、聞かせていただきたいんですけれども。確認をしたいのが1点。成果報告書の215ページに土地改良事業や農業整備ということで上げていただいているんですけれども。この中で、22年度のこの中で補償工事というのがどの程度あったのかということと、それともう1点は、成果報告書の211ページで農業委員会などの説明をしていただくときに、新規参入が、農業者の新規参入がしやすいように土地の関係も50アールから20アールに引き下げて、新規参入をしやすくするというようなご説明もいただいたんですけれども。実は、私の近所の若い方が新規参入を考えて土地の確保などにも個人的に奔走されまして、観光産業課のほうへいろいろご相談にお見えになったときに、観光産業課では十分に対応していただけなかったという、ちょっとご不満をお持ちのお話をその若い方からお聞きした経過が昨年度あるんですね。それで、新規参入しやすいようにというふうにこういうふうに変ってきているにもかかわらず、斑鳩町でそういう若い世代の方が頑張ってるやろうと目覚めていただいていることをやっぱ応援、積極的に応援できなかったということは非常に残念だなあというふうに思っているんですけれども。そういうご相談があったときの体制については、町としてはどんなふうに考えておられるのか。これはやっぱり、体制的に相談にお見えになったら積極的に相談受けていただきたいなと思ってるんですけれども。その2点についてちょっとお尋ねをしておきたいというふうに思います。

清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 まず、215ページの土地改良事業の支援ということで、補償が何件あるかということで、昨年では3件ございました。法隆寺東部土地改良区と目安水利組合と三井水利組合、この3件でございます。

次に、新規参入をどのようにしていったらいいかということで、昨年、今まで下限面積が5反という中で2反に変えて新規参入の方が入りやすいような形ということをとらせていただきました。その中で今、委員長がおっしゃった農業委員会に新しい新規参入したいというご相談とおっしゃっていましたが、具体的にどういう話で、そこらへんちょっと教えてほしいんですけれども。

- 里川委員長 実は、以前から、親の代から借地で畑があって、それを引き続き親が亡くなられたので自分でやってると。それをプラスしてですね、今の言うた2反という問題をクリアしようということで、その周辺、実は三井地区なんですけれども。ご本人は三井ではありませんが、土地が三井なんですけれども。周辺で農業をされてない土地を見られる中で、貸してくださいと、土地を貸してくださいと、したいんですということで、個人的に交渉されてその面積を確保されたわけですよ。確保されて一生懸命土地の形状をうまくいとして自分で整地しながらねえ、農業用に整地しながら木も切られてた所もいろいろ植えながら相談を斑鳩町にしてたけれども、難しいで、難しいでと言われるようなことが多く、なかなか自分がこうやろうと頑張って二足のわらじを履きながらね、頑張ってるんではあるんですけどね、なかなか十分にいろいろ進むような後押しをしていただけるような、相談に行ってもそういう状態ではなくてこちらがやる気が萎えてしまうような、ああ無理かなあ、あかんかなあって思ってしまうようなね、相談の内容、来られたときにそういう状況だったということで、私も担当のほうや農業委員会の会長さんのほうにこういう若い方がいらっしゃるのでよろしくということで声はおかけさせていただいたんです、その相談受けてからね。でも、やっぱり町は一人でも多くの方がそういうふうにと、特に三井地区なんていうのはね、私たちはやっぱり世界文化遺産のあるまちで、景観とかそういうものを大切に考えていこうと思ったら本当にそこをやっていただけるほうがいいわけですよ、荒らすよりね。ですからね、そういうことではやっぱり積極的な対応をしていただきたいなっていうのが、私は強く思ってたんです。景観条例もできました。そうやって耕作なかなかできない土地、そこへわざわざやろうという方があらわれたらね、そういうそこだけの問題ではなくて、やっぱり観光とか景観条例とかこういうものとリンクする考え方で十分対応していく。そういう考え方、そういう姿勢をやっぱりきちっと町に持っていただきたいという思いがありましたので、今改めましてこの場で22年度の出来事でしたので、平成22年度中の出来事でしたのでね、申しあげさせていただいているんです。ですから、そういう姿勢

をきちっと持っていただけるかどうかということをお願いしたいということですので、お答えいただけるようでしたら。

はい、清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 農地の貸し借りについては先ほど申しましたように、今まで5反から2反と緩和しております。その中で、それともう1件が比較的簡単に貸し借りができる利用設定権、今までは農地法第3条ございましたが、農業経営基盤強化促進法をというところで利用権設定というものがございます。それで、そういう方に対しても農業をやっていただくという制度がございます。これは小作権が発生しないという中で今どんどん利用をなさっております。その中であとは農業の流動化と申しますか、農業流動化と申しますか、農地を貸すと地主さんとしては配当がないというとか、貸したいと貸してはいけないと、両方ございます。その中で、この制度を今後進めるということは農業委員会でも課題でございます。その中で今、農業委員会としては県と農協と農家組合などの連携、環境をつくっていかなければならない。そしてまた、その組織体制の強化も図っていかなければならない。そしてまた農業委員会が仮に貸し手借り手の情報取得の構築に向けた取り組みを行うというふうなことを今、22年、ことしの23年度の農業委員会、これの流動化について積極的に方向性を決めていこうということを今現在やっております。

○里川委員長 今、課長の答弁。

あっ、藤川部長。

○藤川都市建設部長 今、課長が申しましたように具体的にいろいろな農地の利用と利用促進ということで、いろいろな方策等あるわけですがけれども。先ほど委員長がおっしゃっていただきましたように、町といたしましてはやはり、農地をできるだけ遊休農地を少なくして活用をしていきたいということで、積極的に農業委員会のほうも委員長からお話ありましたような下限面積の緩和等々の対策をいろいろやっております、町も当然ですね、積極的にやっていきたいということで、皆さん方への対応をしていくところでございますけれども、やはり取得していただく、緩和はしているんですけれども、確実に営農を維持していただけるかどうかといったところ辺の確認等はさせていただくことはあると思います。どういった具体的なご相談をいただいた内容でですね、積極性が欠けるような感覚を受けていただいたかわからないですがけれども、その辺はできるだけ積極的に取得していただけるような方向で対応はさせていただくことと考えております

ので、ご理解のほうよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○里川委員長 はい。その方もね、その貸し借りの問題については自分で調べて持ち主さんのほうへ出向かれてね、一生懸命探して交渉して貸してもらえるという話をちゃんとつけた上でね、町へも相談に来られてるわけなんですけれどもね。何かその辺が、うまくその方がやろうと思ひている気持ちがなかなかその後押しをするような状況でなかったということについては、こういう事実がありましたので、また可能な、その方がやろうとされていることが可能になるようなね、積極的なやっぱりお手伝いというのか後押し、農業委員会とも力を合わせてやっていっていただけたら遊休農地の対策、そしてまた景観の問題、こういう問題についてもよりよい方向に行くのではないかなと思ひますので、よろしくお願ひします。

そしたら、ほかにもうよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 それでは、これをもって第5款 農林水産業費についての審査を終わりとさせていただきます。

続きまして、第6款 商工費について説明を求めます。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第6款 商工費について説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。

まず歳入歳出決算書の150ページから155ページでございます。主要な施策の成果報告書の224ページから231ページまででございます。

決算書の150ページでございますように第6款 商工費全体といたしましては、予算現額1億1,687万1,000円に対しまして決算額1億199万9,677円で執行率は87.2%となっております。なお、次年度へ600万円を繰り越ししております。繰り越しの内容といたしましては、法隆寺iセンターカフェテラス設置にかかる工事請負費であります。第1項 商工費につきましても同様に同額の決算額となっております。

それでは、成果報告書の224ページから225ページにかけての第1目 商工総務費でございます。予算現額2,732万7,000円に対しまして、決算額2,623万4,890円で、執行率は96.0%となっております。主なものといたしましては、商工事業や観光事業に従事する人件費とシルバー人材センターへの補助でございます。

次に２２６ページをごらんください。第２目 商工業振興費であります。予算現額１，４６２万７，０００円に対しまして、決算額１，４６０万９，８２７円で、執行率は９９．８％となっております。斑鳩町の中小企業を取り巻く経済状況は依然として厳しく、町内商工業者の経営の近代化、合理化及び安定化を促進し、中小企業の発展に役立てるため県が行います融資制度を活用した資金融資に対する債務保証料に対しての助成を行ってまいりました。また、このような状況の中、地域経済活性化のための地域振興事業、創業、経営革新への支援事業に取り組んでおります。商工会に対しまして引き続き支援をしてまいりました。

次に２２７ページでございます。第３目 観光費でございます。予算現額１，６２３万１，０００円に対しまして、決算額１，１０５万６，５８９円で、執行率は６８．１％となっております。平城遷都１３００年祭が開催されたことによりまして観光客は増加しておりますが、法隆寺を中心とした拠点通過型観光であります斑鳩町の観光では、観光による経済効果が非常に少ない状況となっております。このような状況の改善を目的に中宮寺門前そばなど、地域特産物の販路拡大と地域観光の振興に資するため、斑鳩市を開催することにより観光力の向上に努めてまいりました。また、斑鳩を訪れる観光客の方に対してもてなしの心を持って案内業務、観光情報の発信、観光イベントを開催するとともに、観光客の誘致活動を行っている斑鳩町観光協会に対し補助を行ってまいりました。また、歴史街道推進協議会などの観光振興団体とも協力しながら、斑鳩町の観光情報の発信を行い観光客の誘致活動に努めてまいりました。

次に２２８ページをごらんいただきたいと思えます。第４目 観光会館費であります。予算現額４４万７，０００円に対しまして、決算額３９万４４６円で、執行率は８７．３％となっております。現在では主に地域住民の交流の場として活用されている状況でございます。これらの方々が安全で快適に利用していただけるよう、窓ガラスやトイレの修理を行うなど、適切な維持管理に努めています。

次に２２９ページ、第５目 歴史街道ネットワーク事業費であります。予算現額６７１万６，０００円に対しまして、決算額５６３万９４４円で、執行率は８３．８％となっております。１７回目を迎えました太子ロマン斑鳩の里観月祭であります。奈良金剛会の協力によりまして金剛流の里帰り講演として９月２２日に県内外より多くのお客様のご来場をいただいて開催をいたしました。

また、斑鳩の里を訪れる観光客をもてなし快適に散策をしていただくために、ＪＲ法

隆寺駅南北自由通路に施設等の案内や観光掲示板を新たに設置するとともに、JR法隆寺駅から竜田川、三室山方面などへの観光ルートに案内サインを整備をいたしました。

次に230ページでございます。第6目 法隆寺iセンター管理費であります。予算現額2,798万7,000円に対しまして、決算額2,148万5,997円で、執行率は76.7%となっております。法隆寺iセンターでは、歴史街道構想の拠点施設としての位置づけがされておりました。指定管理者である斑鳩町観光協会により管理運営がなされております。法隆寺iセンターでは、斑鳩町及び周辺地域の観光情報の提供を行い、町内の観光案内を斑鳩アイセスや斑鳩の里観光ボランティアの方々の協力を得ながら、斑鳩町観光協会を中心として行っていただいております。また、施設をご利用いただく皆様へより早く情報を提供することにより、地震被害の軽減を図ることを目的に緊急地震速報受信装置を設置いたしました。

次に231ページ、第7目 観光自動車駐車場運営費であります。予算現額2,353万6,000円に対しまして、決算額2,259万984円で、執行率は95.9%となっております。観光自動車駐車場につきましても、斑鳩町観光協会を指定管理者として管理運営を行っております。指定管理者であります斑鳩町観光協会におきましては、観光シーズなどの駐車予想台数を的確に把握する中で、職員の配置などを調整し運営に努めてまいりました。また、三井観光自動車駐車場におきましては、トイレ改修工事及び事務所棟屋根瓦葺きかえ工事を実施をいたしまして、施設の充実を図ってまいりました。

以上が、第6款 商工費の決算の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○里川委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について質疑をお受けいたします。成果報告書の224ページから231ページです。

いかがでしょうか。

辻委員。

○辻委員 ちょっと2点ございます。まず、227ページの商工費の中で、観光費で斑鳩市の開催で、知床とか、小田原、松山、さらには姉妹都市からの出展に協力をされておりますが、なかなかちょっと支援ということで、現在は状況が震災で無理やと思いますけれども、震災に遭われた大槌町からの支援策として海産物、あの辺は海産物とかなかなか今はちょっと無理だと思いますけれども。その辺も今後、相手の意向もありますけれども、

聞きながらできましたらそういうイベントに支援というのかそういうこともありますけども、その辺も今後ちょっと検討されてもええのかなというふうな気もしますんで、その辺に対して。

○里川委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 斑鳩市でございます。今、友好都市である長野県の飯島町、大阪府の太子町、そして交流している知床、神奈川の小田原、そして愛媛県松山市からここに出展をしてもらっています。今、委員の言われましたように、大槌町の特産品販売という形で支援したらどうかということです。大槌町は本当に漁業が盛んで、養殖のホタテやカキや天然のアワビ、ウニその他イカやマグロ、ブリ、ワカメといった海産物の特産品があり、斑鳩市に来ていただけるお客様には大変喜んでいただけるかと思えます。大槌町、今、復興に向けて大変頑張っておられます。今年度の斑鳩市は2月18日、19日いう中で、まだ5カ月あります。そういうことで、そのときにどうなるかはわかりませんが、一度大槌町のほうに状況も聞きながら、また意向を聞いて、出展していただけたらいただきたいと考えております。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 なかなか向こうの状況も難しいと思いますけど、できましたらそういうこともひとつ方策として考えていただきたいと、ということで思います。

それと、以前に質問させていただいております門前のバス停の移転ということで、これ2年ほど前にちょっと言わせてもうてます。これもひとつは今回ちょっと意見も出ましたボランティアガイドさんの関係もいろいろ言いながら、その当時、今はちょっとわかりませんが、その当時のボランティアガイドさんが門前南大門の前とか、そのバス停付近で観光客に対してボランティアのガイドのあっせんというか、案内をされていました。それが観光客にとって、散策する人に特にこう言われる、喜ばれる方もありますけども、また不愉快、散策したいのにいろいろ言われていうこともある。そういうこともひとつ頭に入れながらちょっと移転もお願いして。それとまた、今iセンター、せっかくiセンターでいろんなところありますので、その辺も合わせながらiセンターぐらいのところでバス停を設けていただく中で、そこから散策していただくということと、それとまたバスでお待ちの方、またiセンターでゆっくりバスを待つていただくと、今でしたら、屋根もないですし雨ざらしのところで待つていただくというような状況ですので、今テラスを建築中ということでありますけども、その辺も合わせながら今の状況

についてお願いしたいと思います。

○里川委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 今現在、バス停は松鼓堂さんの前でございますが、屋根やベンチのない所で観光客の方がバスを待っていただくことになり、また南大門前の交差点周辺にはタクシーが待機しており、バスが交差点を通行しにくい状態もあります。さらに歩行者も多く、観光シーズン中は大変混雑し安全面も損なわれる状況となっております。そのため、法隆寺 i センターにバス停を移設することにより i センターでまた休憩をとっていただくこともできます。そしてまた、夏の暑さ、冬の寒さをしのぐこともできます。そしてまた今、委員がおっしゃったように、9月1日にオープンカフェが完成いたしました。そこに利用していただいてその観光ガイドの方もそこで待機とかいうことも考えられます。そういうことの中で、それともう1点が i センターと色々な情報もあります。そこにバス停を移設できれば、そこから斑鳩の情報も発信でき、そしてそこから法隆寺に歩いていただいたら、門前のいろいろなお店も繁盛というか、いろいろな買っていただくこともできるかなとは思っております。そういうことの中で、先月の8月のはじめに西和警察署、郡山土木事務所と交通安全対策等も協議を行い、そしてこの8月24日に奈良県そして奈良交通に再度要望書を提出いたしましたところでございます。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 相手さんもあることですので、私の考えでしたらそのほうがええのん違うかなということで以前に申しあげさせていただきました。今後ともよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○里川委員長 その件については、私もいろいろな方から要望はお聞きしておりますのでつけ加えさせていただきたいと思います。

ほかに委員皆さんのほうで。小野委員。

○小野委員 まず最初に、221ページの商工業振興費というところでちょっとお尋ねしたいんですが。商工会の会員、毎年減ってっております。高齢化による廃業とかそういう要因も多々あると思うんですが、不景気によることもあると思うんですがね。部長の説明の中で、創業という言葉だったと思うんですが、私は創業、新たに作り出していくその商工業者という感覚で受けとめたんですがね。結局そういう新陳代謝というんですか、いろいろな独創性を持った起業者、ただ新たに創っていかうとする起業者ですね。起きるという字の起業者ですけどね。それらがなかなか育ってこないんじゃないかなと、

この斑鳩というところはないのかなと。いろんな、例えば先ほどの農業の新規参入者ということで緩和されているということも聞いてますが、そういう規制、いろいろな新しい考え方、また特産品とのリンクさせた、例えばそばなんかでもね、そして使って提供しておられるというのは、一段階としてはいいのかなと。だから、それを特別にそば屋さんのほうで開業できるような環境づくりとかね、若い人らに世代でやってもらえるような環境づくり、それらも必要ではないのかなと。そういうことによってね、いろいろな活性化、商工業者の活性化が、また商工会への会員もふえてくるんじゃないのかなと。そのようにも私は思うんですが、それらのことについてね、何か行政としてそういうことを計画してこうかと。商工会にもそういう努力はしていくのは当然なんですが、いろんな緩和することとかPRすること、それらについては斑鳩町全体の考え方としてね、していてもいいんじゃないかなと思いますねんけど、それらについてはどのようにお考えなっているんですか。

○里川委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 ただいまおっしゃっていただきましたように、なかなか新しい事業者さんが起こってくるというよりも、委員がご指摘のように会員数が少なくなってきているというのが実情でございます。なかなか効果的な一手というところが非常に難しい状況でございます。ご指摘のようにいろいろな緩和、種々あろうかと思えますけれども、まず今必要なことはこの斑鳩町で新たな事業ができるというふうなところの環境が必要やということで、まず斑鳩町でもこういうことができるんやというのを一度まず示すというふうな目的等もございまして、この今回の補正予算でもお願いをしているわけですが、一部で、当面は3月付近でということですがけれども観光情報発信拠点というふうな所もつくりまして、またそこに例えば物産の店であったり、何かの店をつくることによって、ああこういうことができるよとまた商売にもなるんやというふうな例もつけていきたいと思ひまして、まずそういうところから始めてまいりたいというふうに町としては思っております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 229ページですかね、歴史街道散策ルートの維持管理ということで、修繕とか、それからいろいろ設置もして観光ルートという形でされておるんですが、実は昨日、地元の住民からちょっと来て見てくれということで、その場所は堂山のあれは県の公園かなと思うんですね。何か遊具とかも置いてありますねけど、草が、入れんことは

ないねけど、ちょっと入っていくのには気持ち悪いかなど思うようなこともあって、そのこともちょっと県へのことも話しようかなというふうに思ったんですがね。30分ほど、その入り口で話をしていたら自転車に乗った若いお父さんとまだ小学校の低学年のお子さん、男の子2人とその入り口に來られたんですよ。で、ちゅうちょしてはるから何してはるのかなと思ったら、その遊具で遊ぼうと思って來たんやけど、ちょっとそこまで行かれないということで。まあまあ、悪いことやなあということで地元の人も言うてはってんけども。どこから來はったんと言うたら稲葉車瀬やと言うんですね。近所の人ですね。またちゃんと草刈って遊んでもらえるようにするわなとか、そういう話はしてたんですが。そうしたところ今度、道を探しているような車の中へ入って來て、私らよりちょっと若いかな、中年以上、以上というたらおかしいかな。ご夫婦みたいな方で。それで、Uターンしようとしはるから、どこ探しているんですか言うたら、龍田城ですかね、龍田城というのがこの斑鳩に入ってきたら、今城めぐりをしてるんだということで奈良市からおいでの方で。どうも南のほうから來たら龍田城というのはこちらのほうに何かあるんかどうかちょっと確認してないんやけど。それでその所に入って來たと。この場所がそうやと思いますと。まあその地元の人は信貴山の高安のあその城とそれから高取との間にここにあつてというようなちょっと、ちょっとガイドというか、わけのわからんことも言うてはってんけど。それで、この辺やたらなということと言うてはってね、ほんと見たら奥のほうにその多分歴史街道ネットワークの案内板ですね。あそこにそういう物が斑鳩町が設置した物がありますので見てくださいということで、私は行かなかつたんですがね。そういう城めぐりをしておられる方もたくさんおられますし、どっかのガイドにも載ってるんだと思うし。先日もちょっと奈良市の観光協会かな、そこにいてる先輩から久しぶりに電話かかって、斑鳩町に戦没者の記念碑があるかということだね。観光客の人が聞かれたので、思い出したのそこなんですけどね、ちょっとこういうとこへ來てもらったらと言うたんやけど、案内だけしてルート案内だけしたんやと言うてはったんやけど。それらの整備ということも兼ねてね、やはりもうちょっと草刈りとかそういうような整備というのはね、設置だけしてあつてもちょっと行かれないような状態というの困ると思うからね。定期的にこれらの維持管理というのをね、そういうこともやっていただきたいなと思うんですがね。それらはどのようにして今まで、草の処理とかね。あそこもそりや堂山の公園については、あこは何か複雑やと聞いとるんですよ。河川課いうたら観光の方や、県の方ね。だから遊具を置いて

公園のようにしてるのはどこがしてるんかなということもありますしね。それらについてどのように説明したらええのかね。斑鳩町のその観光ルートのそういう物も建ってるやんかと。斑鳩町と違うんかとかいう話もされますしね、それらについてどのように整理されているのか、ちょっとお願いします。

○里川委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 ただいま、いろいろと堂山の付近の公園の関係につきまして、ご質問をいただいているところなんですけれども。堂山のところの公園につきましては県のほうで設置された公園でございまして、当然定期的な草刈り等の管理はされておるわけなんですけれども、なかなか県のほうもそういった維持管理の厳しい状況の中で、なかなか適切な管理が満足にできていないというようなことは、聞いたことはございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 だから、地元の人も整備課の名前も言うてはりましたけど、ここでは言いませんけど、いつのことかわからないけど来てもらって一応協議はしておられるんですけど、全然遅々として進まないから、来てくれということで、午前ふさがっていたんで午後行くということで行ったんですけどね。そんなことはわかっとるんですよ。ね、県の役目やと。だけどね、今言うてるように子どもさんですよ。子どもさん、斑鳩の子どもさんらがそれ使おうとしてるんから、やはり斑鳩町としてもね、県の物で県が設置した公園やから知らんねんとかね、そんなことではねえ、やっぱり何をしてるんやということになるんです。ましてね、偶然なんですよ、ほんま30分の中にいろんな、斑鳩町の子どもが遊びに来たけど遊べない状態、そして観光地、世界遺産がある観光地ですよと、観光のことをPRしてますよと言うてて、そういう龍田城、龍田城というんですかね、その龍田城というそれらのことを興味持って来てもらった人に、その観光の案内も見ることができない状態なんですよ。これが何がね、観光に力を入れてますとかね、観光客も、リピーター数も出てこないですよ。だからね、グッドタイミングおかしいけど、ちょうど私もその奈良市の人にも言いました。町会議員で今、地元の方からこの整備について要望を受けてますけど、その観光ルートとしても、僕が早速、町にも申し入れますと言うてるんですよ。そんな状態やからね、すぐにそういうことをしていくと。斑鳩町でもその草刈るぐらいやったらしれてますやんか。そしたら、その方は言うてはりましたけど、塩田橋から下流側についてはこの前も工事をしたらしい。ちゃんと発注してね。上については何もしてない。県が何もしてない。県に対してもそれはそのような話

は持っていきこうとはしてるんですがね、やっぱり斑鳩町へ訪れる観光客にしろそうだし、子どもらにしてみても斑鳩町にある公園で遊ぼうと思って来ている、そんな話を私はこの前、委員会の貴重な時間で答弁をもらおうと思ってません。ぜひともね、積極的にそういうことを解消してもらいたい。それは、だから解消するためにはどういうことをしたらいいのかということを知りたい。そんな状況なんかは私もわかっていますので、よろしく頼みます。

○里川委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 委員がおっしゃっていただいているように、やはり斑鳩町内にある施設でございますので、基本的には先ほど課長が申しましたように県の管理ではございますけれども、当然斑鳩町の住民が気持ちよく利用していただけるように我々もこの件につきましても全く知らんというわけではございませんで、当然県との協議もしながらきとったわけですが、なかなか実態として草が刈れてないというのは確かに事実だと思いますので、今後とも調整をしながらできるだけ早く使っていただけるように、気持ちよく使っていただくように管理をするように努めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○里川委員長 ほかに。飯高委員。

○飯高委員 228ページの観光会館なんですけども。かなり以前からもう老朽化しているというような状況の中で、やはり今回トイレとか窓ガラスですね、修繕していただいているんです。利用状況を見ますと、やはり地元の方が使っていただく回数も一定になっておりますし、また、有料貸館としての役目もちゃんと利用できてるかなとは思いますが。21年度においても決算額にもあがってますように、その当時のいろいろ修繕されていると思います。22年度も今回、トイレ、窓ガラスという形で、これはまあ、毎年こういう形で何かこう手当てされていくのかなあとということで思いますけども。やはり老朽化に対して今回のやはり震災とかありますので、やはりそうした耐震による補強とかいうんですか、やはり有料化で貸館もされてますことからその辺のことを今後視野に入れて考えていただいたらどうかなということで。今のこの観光会館の現状についてちょっとお聞きしたいんですけども。

○里川委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 今の観光会館、まず使用状況でございますが、ここに書いてあるとおり無料が101とあと有料は91というふうな利用をしていただいております。その

中で一番利用されておられる団体がほんとに地元でございます。自治会で言いましたら、橋西自治会、龍田連合自治会、橋東一自治会、橋東二自治会等々でございます。そしてあとは、その地元の自治会とか子ども会、老人会とかが主なものでございます。そしてあと有料の団体、使っておられるのは、ヨガ教室とか舞踏の練習とか整体ですとかいうようなんでは有料では使っておられます。まず、利用状況、それでよろしいでしょうか。

失礼しました。それと、観光会館は昭和38年の築でございます。その中で耐震補強やっておりません。ただ鉄筋というだけで昭和38年の本当に古い建物でございます。今後、この施設を老朽化していく中でどのようにしていくかということも今後の地域交流館という問題もございますが、そういうことで検討ということはしていかなければならないと考えております。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 確かにご利用いただいて、安心してご利用を今後いただけるような形の中でそういったことも視野に入れながらですね、検討が必要かなとは思いますが。けども、災害が起こったときにその施設がわかっていながら、それを放置してあったということに対して、やはり行政の管理も必要となってくるかとは思いますが、そういった形でしっかり見といていただきたいと要望しておきます。以上です。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 今ね、龍田連合と言わはったけどね。龍田連合のどんな会議で使ってはるのかな。龍田自治連合会はね、総会等は西公民館とか消防コミセン、そういうのを使わせてもうてると思うんやけど、この観光会館を龍田連合が使っていたということはないんですね。今、課長、龍田連合という言葉で言いはってんけどね。龍田連合の自治会なんか、どういふそのちゃんとした使用の一覧表というのはお持ちなんですかね。ただ、聞いているだけなら聞いているだけでかまへんけどね。

○里川委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 今、私の手持ち資料の中では、今申しました龍田連合自治会ということでちょっと載っておりますが、再度確認しましてあとでご報告させていただきます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 230ページの法隆寺iセンターの維持管理のことで、ちょっと何点か質問をさせていただきたいと思っております。まずこの1年で、平成22年度でも7万人強の方が来町者として来ていただいております、その中で、これ私思いますねんけど、ちょっと

こう斑鳩の物産品とか展示販売のようなスペースというのがもう少しあってもというように思うんですが、そのあたりどのようなものでしょうか。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 このiセンターを建設する中で、やっぱり特に一番問題なのは土産物屋さんの関係があって、土産物屋さんがそういうことはやめてほしいということがご要望あったんですけども、類似的な物以外ということは、今、特に、昨今はできるだけ変わった物を販売するとか、斑鳩グッズとかそういう物については販売をしています。これからもやっぱりそういう点についてはいろいろと商工会のほう、物産組合とかの関係等ですね、おっしゃっている関係もございますから、そういう物も展示をしてはどうかということで協議をさしています。いずれにいたしましても案内のスペース的に前がいいのか、どこがいいのかちょっと一遍考えてですね。今もiセンターそのものが手狭になってきているし。もう実質、向こうの奥のほんまいうたら休憩所を開放して今伸ばしてますけれども、事務所そのものについてはもう満杯ですし、そこへもう観光のボランティアガイドが入って来られたらもうとにかくもう満杯ということで。そういう点でいうと物産の関係等については今後その場所等どうあるか、カフェテラス等も検討しながらですね、カフェテラスには今藤棚ですから、雨降りやどうしてもあっこはあきませんですからね。そういう点も踏まえて一遍検討をしてまいりたいと思います。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 十分その辺、精査、検討・研究していただきたいと思います。

あと、この斑鳩町の観光パンフレット、いろいろ製作でiセンターのこういったの語っていただいたり、観光課のほうで配っていただいたりしてますねんけど。これは町のほうが企画立案されてなっとるんか、観光協会のほうでやられてるのか、ちょっとそのあたり教えていただきたいんですが。

○里川委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 パンフレットの製作でございますが、現在一般的によく配布されておりますこういうパンフレットでございます。太子ロマン斑鳩の里というパンフレットがございます。これは一番当初は町で作成いたしました。その後、この印刷がなくなっからは観光協会が増刷しております。以上でございます。

(「町がやってお金を出してるだけの話。町がこれつくってんやろ。」と呼ぶ者あり)

○清水観光産業課長 これ、一番当初、今申しましたように町がつくって、観光協会が町

に置いているし観光協会にも置けると。そしてそれがなくなって、今作っておる4カ国語とか出ておりますが、それは。

(「観光協会に補助して印刷してるだけ。」と呼ぶ者あり)

○清水観光産業課長 町が観光協会の補助を出してる中で印刷のお金を出しているということでございます。

○里川委員長 企画は。

(「企画立案はどっちしてくれてはるのかという。」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 斑鳩町ということですね。当初のあれでいくとね。

伴委員。

○伴委員 町が企画立案をしてくれてはると、ということがわかりました。

ちょっとね、聞いた話ですもんけど。観光協会のほうiセンターのほうで売られてるあのパゴちゃんのぬいぐるみ。町の50周年ですか、あれでつくっていただいたやつ。あれ売っても、全然そのあちらのほう観光協会のほうの利益にはならへんねんというようなことをちょっと聞きましてん。そのあたりはどないなふうになっとるんでしょうか。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 パゴちゃんのぬいぐるみなんですけども、一体1,000円で観光協会のほうにそのまま今買っていたいでございます。利益ゼロということで。1,000円そのまま売って1,000円で販売されていると。だから利益ゼロという形で販売されてます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 やはりこれは販売するほうからいえば意欲、まあいうたら何ぼかそれでまあ、800円で仕入れて1,000円で売る、これ今やったらはだしの商売というようなことになっているような感じ。だからちょっとこのあたり、おかしいような感じがするんです。ほかのほんならグッズのほうはどないなってるんでしょうかね。

○里川委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 ほかのグッズ、今、面巻課長が言ったようにパゴちゃんのぬいぐるみは今の状態でございます。そしてあとは、シャープペンとかキーホルダーそしてストラップ、ボールペン、これは各400円で売っております。これは、今、観光協会が自分のところで製作をしてそれで売っておると。その利益が観光協会に入っているという状況でございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 今のお話でしたら、ほかのやつは自分とこでつくって、ほいで原価が400円に対して300円なんか250円なんかで売られていると、これやったらようわかりますねん。これからちょっとぬいぐるみのほうも確かに1,000円でただそのまま売ってるんでなく、指定管理者ということから考えていくとやはり何ぼかの利益というものが発生するというようなシステムでないとおかしいように思うんですわ。

○里川委員長 ちょっとこれね、最初のスタートのシステムからちゃうし、ぬいぐるみは企画財政課から、でストラップとかはこっち側からいうこともあってね、ちょっとそこから辺も整理して。

そしたら、池田副町長。

○池田副町長 当初、50周年のときにパゴちゃんのぬいぐるみをつくったわけなんですわ。これと同時にこの小っちゃい携帯のボールペンとかシャープペンもございました。それについては全部、町で、当初は全部つくったわけなんですわ、町で。それがパゴちゃんの人形、この人形以外は全部売り切れになりました。売り切れになって。ほんで売り切れになった段階で、今度はもう観光協会につくっていただいて、それで利益を上げていただくということで観光協会にお願いしました。ですから、利益が上がるようになっておるんですが。ほんで今あるパゴちゃんについては、当初50周年でつくった分がまだ余っておりますんで、それを早くはけるためにあちらでも売っていただいております、1,000円とやっておりますけども、やはり今、伴委員さん言われますようにやはり向こうのそれに対する労力もかかっておりますんで、やはりそれについては検討していきたいと考えております。これを次、全部はけたらまた向こうでつくっていただいて利益はすると。ただし、今の分についても何らかの形で利益が発生するようにしていきたいと考えておりますんで、お願いしたいと思っております。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 今そない言うてくれてはって、ちょっとその辺考えていただいて。そのね、売る者からすれば、やっぱり何ぼか100円でも200円でもあるようなシステムというのが本来だと思いますんで、ひとつそのあたり考えていただきたいと思います。

続きまして229ページの観光ルートサインのところなんですわ、これ私、竜田川、三室山方面、これは法隆寺駅からの案内サインになっとるわけでしょ。ちょっとこの、竜田川、三室山付近ではちょっと見ないんですが、そのあたりどのようになっておるん

でしょうか。

○里川委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 今年度、西側地区ということで、20カ所の56枚のサインを設置いたしました。今、伴委員がおっしゃったように竜田公園あたりでは見ないということですが、これは県においても近鉄の平群駅からずっと竜田川沿いに整備をするということで、その中で町はまだ設置してないと。県が設置するというので、今、調整を行っているということでございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 具体的には、ほんなら県の計画としたら、来年度か今年度か、そんなんでも竜田川のあの辺りのルートサインというのが整備してくれはるということでしょうか。

○里川委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 今申しました県のほうにつきましては、一応そういう計画を進めているということは聞かせていただいております。具体的な何年何月というところへのスケジュールがちょっとまだ聞かせていただけてませんので、また県のほうにも確認をしていきたいと思っております。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 やはり春でしたら三室山の桜、ほいで秋でしたら竜田公園の紅葉、そういうちゃんとしたよそからも来てくれはる名所があるわけですから、そのあたりまた強く要望していただきますでしょうか。よろしくお願いたします。

○里川委員長 ほかに。

小野委員。

○小野委員 今の観光協会のその指定管理者としてね、ということで、今見たら確かに伴委員がおっしゃってたような。だけど、この指定管理者の説明、確かに議会も説明受けて了承したんですね。もう短い時間で議論するというか、いろいろ言う期間もなかってそのまま横滑りしたような感じでね。この指定管理者という制度ができた段階でもね、町の態度については私はいまだに不満を持っておるんです。何のためにこのようになったかというのは、もっと早くからそれを議会のほうへ出してもらってね、議論していったら果たして指定管理者のこの制度を有効に使うという形、まあまあ有効に使っておられると思うんですけどね。ホールのほうもそうなんですけどね。それで、今みたいな議論があるんだと思います。町でつくった物が残っているからそのまま指定管理者として、

指定管理料を払ってるところに無償で、無利益で販売せよというようなね、そういうシステムが構築されているということは情けないなと思うんですが。普通の商売とかいう感覚からいけばおかしいことを管理者指定している町がその相手にそういうぐあいにして無償で働けと言うてるんと一緒やからね。すぐ是正してほしいなと思いますねんけどもね。その中でね、先ほども質問しようかなと思ったんやけど、今こういう話が出たから、もうやめていたんですがね。例えばこの会計のやり方についてもね、少しいろんな疑問が、ややこしいことが出てくるんじゃないかなと。指定管理者というのは完全にもうその施設を町の施設をその業者、この協会もそういう業者としてみなしてるんですよ。入札していろんな例えば桜井の市民会館なんかは全く違う業者に入札して、もちろん市の職員は全部引き上げてね。それで経営の合理化を図って税金をできるだけ少なくやる、そういうふうにポンと離すんですよ。それが指定管理者制度を取り上げてきた目的なんですよ。この決算でみる限りね、まず230ページにiセンターへのこの指定管理者である斑鳩町観光協会によりということで、このことを指定管理者として委託してます、契約してますということなんですよ。それから231ページも同じく観光駐車場の維持管理これを指定管理者として来場される方にこういうことをして、委託してますと。それともうひとつね、これね、便利やとか、いいんやけど、誤解を招くもとなる、指定管理者としての自立、認識がちょっとやむやになるんじゃないかなと思うのはね、これも必要なことなんですけど、同じ指定管理者に227ページやね。観光協会に対する支援、またそういう支援として町からしているんです。これはまた違うもちろん事業ですけど。事業というか、その観光振興を図るため、斑鳩町の観光振興を図るためにイベントなどをやっているところへ、これは支援という形で経費がいつてる。だから、指定管理者とそこでは協力団体という形でとってますしね。ここらをはっきりしたほうがいいかなあと思うんですよ。これらも含めてもう委託料という形でバーンと渡してもらってね、皆向こうでイベントでやってしまう。効果がなかったら値段を下げていくというね、そういうようなビジネス感覚がなかったら、私は何かうやむやになってくるんじゃないかなと。先ほど、観光ボランティアのそこの駐車料金云々の話、そういう、うやむやなところがね、ああいう問題にも発展したんじゃないかなとも思いますんでね。これらはやっぱりどうなんですかね。指定管理者というぐあいにしてきちっとこう切り離すというんですか、それらはできないんですか。それらについてはどうですか。指定管理者という意味からも、いうてもどうなんやろうね。

○里川委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 やはり、施設の管理等を指定管理ということで今やっていただいておりますわけですが、このイベントにつきましては、やはり町の商工業も含めました全般的なところの町の考え方をやっぱり出していきたいというところもございまして、指定管理の中ではなく、あくまでイベント等事業に対する支援と言いますか、町からその事業費を出させていただいて町のイベント等協力をいただいているという形で今のところ考えているところでございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 今まで、それは町が観光協会、この協会の構成母体というか、いろんなこともありますのでね。これは観光協会の問題ですから、委員としては言いませんけど、これが観光協会が中心になってやっていってる。それらで斑鳩町のいろんな団体、それがその母体となってやっている。町としてはそれを支援しているだけやという考え方がなっていくんですがね。そこらでどこへウェイトをおくのか、どういう形のそのイベントの、まあいうたら責任者というんですかね、それらについてもしっかりとした認識がちょっと今までからの経緯から言うてね、経緯から言うてですよ。今までに指定管理者という斑鳩観光協会にあの場所、そしてあの場所を中心としたイベントなんかをやっているときに、今までは全部指定管理者じゃなくて町のほうのそういう支援とかいう形でやってたと思うんですよ。そこらがそのままやって中身だけがちょっと違うということやから、指定管理者にしたら何もする必要もなかって、町がそのまましておいたほうがトータルの安く上がったんじゃないかなとそういうふうに思うんですよ。実際、最初の指定管理をあれしたときも、これらのことを考えていたら経費は確か高かったと思うんです。けどもそれは何も言わなかったと思うんですよ。効果があるんだろうということですね。だから今、それからこの指定管理者してから5、6年たつんやと思うんやけどね、あんまり効果がないんじゃないかなあという感じがしますし、それはまた次のまた議論としてね、指定管理者としてね、というのは指定管理者としての認識、両方の認識がもう少し明確にしたほうがいいんじゃないかなということですね。

副町長、何か言いたそうやし。

○里川委員長 池田副町長。

○池田副町長 今、小野委員さん言われておりますように、当初、指定管理者、自治法改正されて、されたときにはやはりいろんな施設につきまして一般企業の参入を促しなが

ら、やはりその事業の活性化また経費の縮減を図ろうということで導入をされました。

ただ、このときにやはりいろんな財団法人とかも持っておる団体がございましたね、各地方自治体につきましては、やはりその財団の関係もございましてどうしても全国的にはやっぱりそこへ指定管理されていかれました。そうした中で、そこを指定する中で年数もたってくる中で、その指定管理者の効果を生むようにするにはどうしたらいいかというのも各自治体で考えておりますけれども、今後とも小野委員さん言われますようにより効果を生むようにこの事業をどうしていくかというのも引き続き検討して、よりよい方向に持っていくように努力はしてまいりたいと考えております。

○里川委員長 よろしいですか。

ほかに委員さんのほうよろしいですか。

すいません、私ちょっと2つだけ聞きたいことあるんですが。今、小野委員さんのほうからボランティアガイドさんの話も出たんですけどもね。観光協会に対する支援なのか227ページですね。それともそのiセンター、230ページのiセンターの維持管理なのか、ここに案内業務を中心にと書いてあるんで、建水でもあの陳情書が出てからいろいろ話し合われた中で聞いてましたら、町としては30万円の補助金を出していると。そやけど30万円は関係団体の補助金なんかのところのあれには観光ボランティアガイドさんは一切出てきませんので、観光協会のほうで出してはるんかと思うんですけども。で、その委員会の流れの中で町長もその補助金を活用したらええというようなこともおっしゃってたように聞いておるんですけどもね。もうこの際ですからちょっと、はっきりお聞きしたいんですけども。ボランティアガイドさんに渡してる補助金というのが各種団体に渡してる補助金と違う形態になっていることの意味とか、その町が直接渡すのではなく観光協会が渡すということであれば町がいろんな団体さんにもお渡ししてる補助金と取り扱いが違うのか、この辺が私ちょっとすっきりしないんで、わからないんで、この補助金のあり方についてちょっときちっとこの際ですのでね、お尋ねをしておきたいなと思うんですが。

小城町長。

○小城町長 この関係等については補助金ではなく、観光ボランティアが研修をしますとかそういう目的の費用として、その年の経費として、30万円というのは決まってないんです。何ぼというのか、そういう精算的な、補助金ではないわけです。私はあくまでも言うてるのは、やっぱり観光ボランティアにしてもやっぱり会費を集めてね、その中

から車をとめられるなら費用は払ったらどうですかという話で、何もこの研修目的の関係の関係については、それはひとつの観光ボランティア研修されますから、だれかが呼んできて講師呼んで来たらその費用は観光協会が払ってるということですから。補助金というのは全く違うわけですから。そこらをご理解いただきたいと思います。

○里川委員長　そしたら、観光ボランティアガイドさんたちのグループには補助金というものはないという考え方でよろしいんですか。

小城町長。

○小城町長　もう観光ボランティアをつくるという段階からボランティアですから。それは補助金はもう一切ございません。あくまでも観光ボランティアを自分からその関係で申し込まれて、そこで一応の資格というのか、一応の関係をとって登録されると、登録されるということで、ボランティアですから何もそういう補助はございませんと、言うてるわけです。

○里川委員長　その辺で私たちが聞いている、漏れ聞いている話と何かちょっと町の考え方とやっぱりその辺も違いがあるんで、非常にこれ難しい問題だなあと今またまさにそれを聞いて、あれえと。町長がこういうふうにおっしゃっていたというような話とかも聞きながらね、あれ今言うてはるのが大分違う話やなあということで。とにかくですね、ああいうふうに陳情が上がってくることについて、私はこれから観光をより頑張っているというときにああいうものが上がってくるということは非常に残念なことだというふうに思っておりますので、やっぱりボランティアガイドさんたちが有効に活躍していただきまして、そして斑鳩町を訪れた人たちに喜んでいただけるような活動を町が、また観光協会が支援をすると、そういうシステムがね、やっぱりきちっと整理をされるべきであるというふうに私は思いますので、その辺またさらにですね、ガイドさんたちのグループさんのほうと観光協会、十分話を詰めていただけるように、行政としてはその辺どう、行政はどういう立場をとるのかわかりませんが、その辺ちょっと整理をしながらきちっと詰めていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それともう1点お尋ねをしたいのが、商工会、施策表に226ページの商工会に対する支援。これは例年どおりやっていたという事はいいんですけどもね、ただ、私ちょっと理解ができないので教えていただきたいんですが。商工会の広域化の運営をするとなったと。職員の配置の関係がどんなふうになってきてんのか、職員さん

も今、商工会の職員さんもかわられてますしね。この配置についてどんなふうになってんのか。広域化に伴って補助金も同じように出てんねんけど運営の状態がどないなってるのか、私これがよく見えてこないの、この際ですのでね、ちょっと全体があんまり見えないので、ちょっとこの辺の話を確認させていただけたらというふうに思ってるんですが。

清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 今、商工会、職員の採用でございますが、ここは県が採用しております。県の商工会が採用しております。その中で斑鳩町は県で町の補助金で1,150万円出しております。あと県の県連交付金として1,800万円程度出しております。それで収入が1,800万円と1,100万円と、そしてあとは会費とかあとは手数料等で4,300万円の商工会の収入がございます。

そしてあと職員でございますが、今、斑鳩町の商工会の職員は事務局長を含め4名でございます。

○里川委員長 あのね、その事務局、以前もこんな観光の話や商工の話に、私、何回か商工会を訪ねていたりして事務局長さんとお話ししたりしてるんですけど。局長さん、前の局長さん、平群の方だったんですけどね。その今、県から職員が派遣されるということだったんですけども。以前からそれはもうそういう形式で県から派遣されてたんでしょうか。それとも、斑鳩町の商工会の職員さんいうたら、どないして決まってるんですやろか。今、何かね、補助金はそのままで形態は一緒やねんけど商工会の広域化になって、ほいでこういうふうに商売大変やとか会員さんが目減りする中で広域化になって余計プラスなんやろか、これ町にとってはマイナスなんじゃないかなとか。それでも広域化して効率的な運営いうても補助金も変わらないしね。これでほんとにいいのだろうかとちょっとこの間からずっと私、その辺で頭の中ぐるぐるしてたんでこの際ですのでね、その辺ちょっと職員のことあわせて聞きたいなと思います。

小城町長。

○小城町長 今は清水、担当の課長はそういう次元の関係言いましたけど、広域化商工課というのが生まれたのがやっぱりこの商工会も合併をしていかざるを得ないと。やっぱり国の補助金から人件費から、あるいはまた県から補助金をカットされてきますから、苦肉の策として広域化を選ばれたと。そのときに商工会の会長は生駒郡として会長という形をとるためにですね、その割り振りを、会員数を分母にもって割りましょうという

ことで斑鳩町が一番高いわけですね。そういうことで今、前任の会長さんはそりゃおかしいじゃないかということで県にも大分あがったんですけども。今その関係等については商工会広域化ということで、この斑鳩町で事務局持ってますから。会長のとこでしたから持ってますけども、それはあくまでも三郷、平群、安堵から1名ずつ来られています。しかし今、清水課長が言うたのは、商工会の対応というのは今県の商工会に依頼して来てもうてる人も1名おられますし、あとは町の商工会が採用した職員さんが今事務局長であり、そしてまた職員あと3人か4人いる職員は採用してると。今、県の広域化から来られた方は1名今おられますけども。それ以外は町で、商工会で採用されていると思っております。だから、広域化というのはあくまでも生駒郡の関係でここに事務局があって、そして今ああいう観光のカレッジの関係の今やっていますね。あれを今主催としてやっとなるわけです。そういう意味で、結局の商工は商工会としての行政はやっていますし、ここにひとつの広域化ということは、この生駒郡を束ねてですね、信貴山とか斑鳩とかそういうものの広域化ということで、今事務局におるということ、これだけです。

○里川委員長 はい。そうしますと、県から1名来られているというのは、たまたま生駒郡の事務局を斑鳩町が持っているので県から1名来ているというような事務局だからみたいな、そういうニュアンスでとらえてよろしいのでしょうか。そうではなくて、事務局員の定数が4名なら4名いてるけれども、もう今後ですね、万が一、定年退職とかになったらいや県から来るんやとか、それとか県の中で職員さんらが移動とかそういうのもしていく中で、それはもう各単位の商工会のほうにも県の商工会から人をどんどん派遣してくるのか、それでもう町単独では職員の採用とかそういうものは一切今後していかなくなっていくのか、その辺もう少し詳しくお聞きしたいんですけど。

ほんなら、休憩しましょか。

(午前 10時35分 休憩)

(午前 10時36分 再開)

○里川委員長 再開いたします。

10時50分まで休憩とさせていただきます。

(午前 10時36分 休憩)

(午前 10時50分 再開)

○里川委員長 再開いたします。休憩前の質疑に対して答弁のほうよろしくお願ひします。

清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 先ほどの件でございますが、まずもう一度整理させていただきます。まず、今、斑鳩町商工会4名の職員さんがおられます。その中で2名、事務局長ともう1人の職員でございますが、これは以前、斑鳩町で斑鳩商工会に採用されたと。あと1名が今、経営指導員としておられます。その方は、奈良県の商工会連合会の中のまた生駒郡で4町の観光等の仕事していただいて、斑鳩町に派遣されていると。その中で斑鳩町の仕事も兼務されていると。もう1人、一番若い子がありますが、その方は奈良県商工会連合会採用ということで、今は、ばらばらでございますが、斑鳩町の商工会で採用された方とかいろいろおられますが、平成20年から奈良県商工会連合会というのが皆吸い上げて、今の職員の身分4名すべてが奈良県商工会連合会の職員ということになっております。以上でございます。

○里川委員長 そして、この4名体制というのはどういう意味でしょうか。再度、確認させていただきたいのは、そういう兼務の方もいらっしゃるということの中で、生駒郡の広域化の中で、生駒郡の事務局が斑鳩町にあるので、今そういう形で1人多くいるという考え方でいいのか、事務局がもしほかへ移った場合は体制が3名ということになるのか、この辺はどういう考え方したらよろしいでしょうか。

清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 この4名の身分、役職がございますが、事務局長が1名と、あとは経営指導員というのが専任の1名と、ほんで今もう1人が広域、生駒郡4町の広域で広域の仕事と斑鳩町商工会の仕事と兼務をしておられます。そしてもう1人が経営支援員という中で、これは先ほども申しましたように奈良県商工会連合会が採用された方が斑鳩町に配属されたという形で仕事の役割分担をされております。

○里川委員長 だからな、だから事務局やから4名でなってるのか、事務局とちやうかつたら斑鳩町は3名なのか、なら、各ほかの広域化になったほかの町はどないなってるのかね、この辺がちょっと私見えへんのでお尋ねしてるんですけれども。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 委員長、今おっしゃっていただいております件につきましては、県の広域協議会のほうでどういう形で設定されているかというのについて、申しわけございません、今、ここではちょっと確認できておりませんので、また改めまして確認をさせていただきます。

○里川委員長 はい。わかりました。そしたら、結構、斑鳩町もこれまで支援をしてきて

ますし、今後も観光、商工連携して斑鳩町の活性化についてもこれから頑張っていこうというときですのでね、私はこの体制についても非常に大切な問題ですし、一定金額、補助金も斑鳩も出してますのでね、ですからその点についてちょっと体制きちっと県と連携を取って、ちょっと体制の確認、きっちりまたしといていただきたいということをお願いいたします。

ほかに委員さんのほうで。小野委員。

○小野委員 先ほど委員長から観光ボランティアガイドの件でちょっと質問されておりましたが、私は建水の委員として不採択の意見も委員会では申しあげました。それでいろいろその議論の中で感じていたことで、この今の決算でね、委員長から少し疑問とかいうこともあったと思うんですけど、私は私なりに解釈していたのでね、それでいいのかどうかいうのをちょっと確認させてもらいたいなと思うんですが。例えば230ページの法隆寺iセンターの維持管理として2,000万円余りの金額が支出されておりますが、ここに内容として指定管理者である斑鳩観光協会により案内業務を中心に地域の観光情報の発信を行うなど、斑鳩町の観光拠点施設として運営管理を行ったということで内容書かれておりますので、これを読む限り私は以前に県水の委員会でも議論されたのと、今委員長が補助金を出してるんかとかいう話の中も整理できたのかなと思うてますねんけどね。この指定管理者へこれだけの支出として、この中から観光ボランティアガイド、その観光ボランティアガイドの方は観光協会に登録されているということもお聞きしてますし、その中でその方たちの育成のための研修会等に30数万支出されているということを委員会でもお聞きしましたのでね、これはこれでいいんじゃないかなと。同僚議員が観光協会の会長でもある町長、この費用の中から観光協会から補てんという形でも取れないのかというって言ってましたんは、それについては残念ながらそれは観光協会のほうでまた議論するとかいうのはあるんやけど、この町長としてはそれは考えられないというようなこともおっしゃってたのは事実なんです。だから、私は不採択の討論の中で観光協会の会長でもある町長、そういうことも視野に入れてこういうことにも頑張ってもらいたいという意味で意見を申し添えたんで、そのように思ってるんですがね。どうなんですかね。これら案内業務を中心にということは観光協会への委託の中にあって観光協会としてはそこに登録されている観光ガイドボランティアの方たちに個別にそれらの金を使わなくて、駐車料金に使わなくて、そういう資質向上というんですか、研修の参加費用に個別にお支払いせずに、そういうぐあいで観光ガイドボランテ

ィアの方に使ってもらってるんです。そのことが、観光拠点施設としての運営管理を行ったと、そのように私は考えるんですが、ちょっとそこらの点についてのご意見をお聞きしたいなと思います。

○里川委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 今、小野委員さんをご指摘いただきましたように、直接的に費用の補助ではなく、観光ボランティア、登録をしていただくときの研修等々を毎年のようにいろいろと、そういった形で支援をさせていただいて観光案内の展開といいますか、そういったことで観光協会のほうで支援をしてまた指導をしていただいているということで、小野委員さんがおっしゃっていただいたような形でご理解いただけたらいいかと思えます。

○小野委員 ありがとうございます。

○里川委員長 よろしいですか。

ほかに委員皆さんのほうでは、もうよろしいでしょうか。ございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 それではないので、これをもって第6款 商工費についての審査を終わらせていただきます。

続きまして、第7款 土木費についての説明を求めます。

藤川都市建設部長。

○藤川建設部長 それでは、第7款 土木費につきまして説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。

まず歳入歳出決算書の154ページから166ページでございまして、主要な施策の成果の報告書232ページから252ページまでとなっています。

まず決算書の145ページでございすけれども、土木費全体といたしまして予算現額8億7,349万4,000円に対しまして、決算額7億6,986万2,906円で、執行率は88.1%となっています。

主要な施策報告書の232ページをごらんいただきたいと思えます。

第1項 土木管理費、第1目 土木総務費であります。予算現額6,919万円に対しまして、決算額6,872万320円で、執行率は99.3%となっています。主なものといたしましては人件費でございす。そのほかに、土木工事に係る設計及び積算を行うためのパソコン活用経費や道路、河川の整備促進などを目的といたしました各種

協議会等への負担金などがございます。

次に、第2項 道路橋りょう費でございます。歳入歳出決算書の156ページにございますが、予算現額1億6,502万9,000円に対しまして、決算額1億2,809万4,710円で、執行率は77.6%となっています。

第1目 道路維持費であります。主要な施策の成果報告書の233ページから235ページとなっています。予算現額6,196万9,000円に対しまして、決算額4,884万3,230円で、執行率78.8%となっています。町道などの安全で快適に利用をいただくため維持管理に要する経費でございます。道路パトロールや、町民の皆様方からの連絡によります舗装や道路構造物などの破損個所の補修及び路肩の草刈りなどの維持作業や道路敷地の権利整理に伴う登記委託料などとなっています。

次に、第2目 道路新設改良費であります。主要な施策の成果報告書の236ページから238ページでございます。予算現額1億86万円に対しまして、決算額7,745万1,480円で、執行率は76.7%となっています。町内道路網の整備の一環といたしまして、地域の生活道路における幅員の狭い所の改修が必要な道路の改良工事が主な執行内容となっており、岡本及び目安地区におきまして2路線の新設及び改良工事を継続的に実施してきております。

次に、第3目 道路橋梁費でございます。主要な施策の成果の報告書の239ページでございます。予算現額220万円に対しまして、決算額180万円で、執行率は81.8%となっています。今年度からの新規事業であります橋梁長寿命化修繕計画策定にかかる橋梁点検業務を委託したところでございます。平成23年度で橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしたいと考えております。

続きまして、第3項 河川費でございます。歳入歳出決算書の158ページで、主要な施策の成果報告書の240ページから242ページでございます。予算現額944万3,000円に対しまして、決算額503万7,611円で、執行率は53.3%となっています。主要な施策の成果報告書の240ページから241ページでございます。

第1目 河川費でございます。予算現額744万3,000円に対しまして、決算額454万4,111円で、執行率は61.0%となっています。毎年春に実施をいただいております自治会内水路清掃に伴い排出されます土砂の処理を行ったものでございます。また自治会等が自発的に行っていただいております水路改修及び水路浚渫事業に対しましてその経費の一部を支援したのとなっています。

続きまして、242ページでございます。第2目 河川改良費であります。予算現額200万円に対しまして、決算額49万3,500円で執行率は24.6%となっております。雨水現況調査に伴います測量設計委託業務で雨水排水基本計画を策定に向けましての基礎資料を作成したところでございます。なお、予定しておりました水路改修工事につきましては、課題整理に時間を要し、実施できなかったことから執行率が低くなっております。

続きまして、243ページ、244ページでございますが、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費で、予算現額8,512万2,000円に対しまして、決算額8,221万5,642円で、執行率は96.5%となっております。人件費以外の主な執行につきましては、町内の道路網の骨格となります都市計画道路の整備に要する経費、JR法隆寺駅南北自由通路の維持管理経費、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修に要する経費、並びに斑鳩町都市計画マスタープラン策定業務委託経費でございます。まず、既存木造住宅に係る耐震診断に要する経費の助成についてでございますが、この事業は平成18年度の事業開始から今年度で、5年がなるものでございます。昭和56年以前に建築された既存木造住宅を対象に住宅の耐震診断を希望される方々へ技術者を派遣し、その診断に要する経費を助成したものであります。この事業では住宅の耐震化に向けた取り組みの普及、啓発を主な目的といたしておりまして、平成20年度から診断に係る経費の個人負担を無料とし、引き続き耐震診断を受けていただいております。なお、平成22年度は13件の診断に対する助成を実施いたしまして、累計でこれまで108件の方々に診断を受けていただいております。さらに本年度からは、耐震診断後のフォローアップとして耐震診断員が再度、耐震診断を受診された方のご自宅を訪問し耐震診断の結果や耐震改修に向けたアドバイスを行っております。

次に既存木造住宅に係る耐震改修工事に要する経費の助成についてでございます。この事業は耐震診断受診者を対象に実施したアンケートの結果、費用が高額であることを理由に改修に踏み切れないという意見があったことを受けまして、今年度から耐震改修工事に対する支援事業を開始したものでございます。2件の耐震改修に対しまして助成を実施いたしました。

次に斑鳩町都市計画マスタープランの策定であります。これは上位計画であります斑鳩町総合計画や県が策定主体となります都市計画区域マスタープランなどを元に、斑鳩町の都市の将来像や土地利用の方針を定めた都市計画法に基づきます斑鳩町の都市計画

に関する基本的な方針にあたるものでございます。平成20年度から3カ年をかけまして策定業務に取り組んでまいりましたが、平成22年度は斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会にてご審議をかさねていただき計画案を策定し、この案についてパブリックコメントを経て計画の策定を完了いたしているところでございます。この計画の最終取りまとめに係る委託経費と本編概要版の印刷についての予算を執行しておるところでございます。

次に都市計画道路のうち国の直轄事業であります、いかるがパークウェイでは、主に円滑な事業の整備促進に向け国との調整及び地元対応を行っていたところでございます。

次に都市計画道路法隆寺線の整備であります。国道25号から南へ680メートルの区間での整備事業であります。不取得の事業用地は残り1件となっておりますが、収用事業認定との要件を満たさないとの県の見解から引き続き地権者との任意交渉を重ね、早期に国道25号との接続し事業効果を発揮できますよう努力してまいります。

そのほか、JR法隆寺駅南北自由通路の維持管理でございますが、安心して安心して利用していただけるよう機械設備の保守点検や清掃管理に要する経費及び電気料金等事業費関係の経費を執行いたしております。

次に、第2目 公共下水道費であります。歳入歳出決算書の160ページとなります。主要な施策の成果報告書の245ページでございます。予算現額3億7,555万9,000円に対しまして、決算額3億7,029万1,401円で、執行率は98.5%となっております。公共下水道事業特別会計への繰出金として支出をしておりますが、詳細につきましては、公共下水道事業特別会計におきましてご説明をさせていただきます。

次に、第3目 都市下水路費であります。主要な施策の成果報告書の246ページであります。予算現額200万円に対しまして、決算額178万5,000円で、執行率は89.2%となっております。都市下水路6路線の浚渫作業を実施し、適正な維持管理を行っております。

次に、第4目 公園費であります。主要な施策の成果報告書の247ページでございますが、予算現額2,572万1,000円に対しまして、決算額は1,551万5,553円で、執行率は60.3%となっております。主として公園の維持管理費でございます。公園等に設置された遊具によります事故が全国各地で発生していることから、事故を未然に防止するため、職員による定期的な点検パトロールを実施するとともに、専門業者と公園施設の安全点検と保守点検業務の委託を行っております。本年度は遊具が

設置されている公園、広場35カ所において専門業者への委託による安全点検を2回実施し、異常が見られた遊具につきましては、地元の自治会等の要望を確認しながら補修や更新または撤去等の対策を講じていたところでございますが、この対策に必要な公園遊具安全対策事業につきましては次年度へ800万円を繰り越しております。また、自治会管理の公園における自治会からの要望による遊具の補修、公園施設の整備等につきまして、3自治会からの4件の申請に対しまして26万円の補助金を支出し整備を行っていただいております。さらに白石畑地区におきましては、地域の遊び場交流の場として公園1カ所の新設整備を行いました。

次に、第5目 都市計画審議会費でございます。歳入歳出決算書の162ページで主要な施策の成果報告書の248ページでございます。予算現額24万円に対しまして、決算額20万5,000円で、執行率は85.4%となっております。審議会を4回開催をしたことによる委員報酬を執行しております。開催した審議会では、主に公共下水道事業の変更、都市再生整備計画の事後評価、並びに都市計画マスタープラン及び景観計画の策定に関する審議を行いました。

次に、第6目 開発指導調整費であります。主要な施策の成果報告書の249ページであります。予算現額32万8,000円に対しまして、決算額は25万7,975円で、執行率は78.6%となっております。都市計画法等関係諸法令及び町開発指導要綱に基づき、より良好なまちづくりの推進を努めていったところでございます。また、違反広告物の撤去、または屋外広告物許可申請に係る事務処理を行いまして、良好な景観の形成に努めております。なお、昨年度同様、違反広告物の簡易除却につきましては委託による定期的な実施に加えまして、町職員のほか斑鳩町違反広告物を出さないまちづくり推進団体制度要綱により認定をいたしました推進団体、住民ボランティアの方でございますが、の協力も得ながら除却活動を推進しております。また、地域から選任されました環境保全推進委員の皆様にも違反広告物の掲出の情報提供に協力を求めておりまして、パトロールの強化にも一役を担っていただいております。今後におきましても、住民、行政が一体となって斑鳩町における違反広告物の迅速かつ確実な撤去についてなお一層推進に努めてまいりたいと考えております。

次に主要な施策の成果報告書の250ページでございますが、第7目 景観保全対策事業費でございます。予算現額607万7,000円に対しまして、決算額570万2,260円で、執行率は93.8%となっております。本町の景観形成の基本方針でありま

す景観計画の策定及び景観条例の制定のため、平成21年から2年かけましてこの作業を進めてまいりました。平成22年度は、景観計画策定委員会におきましてご審議をいただきながら計画の取りまとめを完了いたしました。22年度では、こうした作業にかかる委託経費について予算を執行いたしております。また4月に町の花サザンカを小学校の入学記念樹として、そして11月の産業フェスティバルではミニバラの苗木をそれぞれ配布をいたしまして、町内における身近な緑化の推進と住民意識の高揚に努めてまいりました。また、法起寺や法輪寺周辺などにおきましては、地域の農地所有者の方の協力によりまして景観形成作物のコスモスの栽培を実施することで、自然景観と歴史的景観が一体となった風景、景観の形成を図るとともに、観光資源の充実を図ってまいりました。平成22年度は、5地区の方々にご協力をいただきまして2万7,998平方メートルにおきましてコスモスの栽培を実施いたしました。

次に、第8目 JR法隆寺駅周辺整備事業費であります。歳入歳出決算書の164ページで、主要な施策の成果報告書の251ページであります。予算現額1億2,793万5,000円に対しまして、決算額8,552万4,668円で、執行率は66.8%となっております。JR法隆寺駅周辺整備事業では、当町の玄関口にふさわしく魅力ある交通拠点として、住民の方や来訪者の方が安全に、安心して駅を利用いただけるよう、駅舎のバリアフリー化や駅前広場、駅へのアクセス道路などの駅周辺を総合的に整備するものとして、今日まで事業を推進してまいりました。平成22年度には、南口広場整備に関する調査や基本計画案の検討を行いました。

また、駅北口の周辺道路といたしまして、5号線の整備や南口広場整備につきましては、権利関係者の方々への説明会等を実施しながら継続的な協議調整を行っております。なお、本年度に予定いたしておりました北口アクセス道路整備に係る用地の取得につきましては、一部が交渉が難航をいたしておきまして、年度内の土地売買契約の締結ができなかったことから、次年度へ3,844万8,950円を繰り越しさせていただいているところでございます。

続きまして、第5項 住宅費でございます。歳入歳出決算書の164ページから165ページ、主要な施策の成果報告書の252ページでございます。予算現額は685万円、対しまして決算額651万2,766円で、執行率は95%となっています。町営住宅におきまして、快適な居住環境を確保するための維持管理に要するものが主な経費でございます。今後とも、入居者が安心して暮らせる町営住宅として維持管理に努め

てまいります。

以上が、第7款 土木費の決算概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○里川委員長 説明が終わりましたので、第7款 土木費、成果報告書の232ページから252ページにつきまして、質疑をお受けいたします。

いかがでしょうか。辻委員。

○辻委員 まず、説明いただいております239ページの橋梁維持費の中で、橋梁長寿命化修繕計画策定にかかる橋梁点検委託料の結果についてですけど、23年から計画を策定するということですが、特に橋梁で早急に対応せんなんというか、その辺の結果についてどのようになっていますか。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 橋梁長寿命化計画策定につきましては、平成19年度に国土交通省が創設した長寿命化計画策定事業に基づき、奈良県の支援を受け社会資本総合整備交付金により、斑鳩町が管理する主要な15メートル以上の橋梁13橋を対象として、平成22年度から橋梁長寿命化計画策定にかかる橋梁点検業務を行ってまいりました。これらの点検結果につきましては大きく3段階に分けられており、1、応急対策が必要な損傷、2、早急な対策が必要な損傷、3、現時点では有効な対策が確立されていない損傷がございます。これらの中で、斑鳩町が管理する13橋のうち支障がない軽度なひび割れ等が見受けられるが現段階においては補修の必要がない橋梁が9橋。早急な対策が必要な損傷が見受けられるものが4橋となっております。これに関しましては、この4橋につきましても軽微なものであり、経過観察により近年中に対応が必要な損傷でありますので、今年度で策定する橋梁長寿命化計画修繕計画におきまして、今後、増大が見込まれる橋梁の修繕に向けての架け替えに要する費用コストの縮減を図り、計画的に維持管理の修繕を行い道路交通安全確保を図ってまいりたいと考えておるところです。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 次に、240ページの河川総務費の中で河川美化活動に対する支援についてということで、ことしですが三代川愛護会の総会の中でいろいろ会長が言われましたけど、現在まで750本のヒラドツツジが栽培、植栽されております。その財源を町から今13万、県からはそないに出てないみたいな感じですけども。なかなか愛護会でヒラドツツジもかなり単価が高いということで、将来的には1,000本以上にしたいというこ

とで言われています。河川美化にしてもかなりがちょっときれいになってきております。ここらはちょっとこう補助金のアップやなしに物的な支援ということで、何かお願いしたいということで、その対応についていろいろ考えていただいておりますけども、今後どのように考えられるのか。三代川愛護会からどのようにご相談されているのかお伺いしたいと思います。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 三代川愛護会では三代川の河川美化活動の一環として、平成20年度から4年間の計画で河川敷にヒラドツツジの植栽事業を行っております。本年度で最終となりますが、約1,000本のヒラドツツジを植栽される計画となっております。この活動に対しましては、斑鳩町といたしましては愛護会の運営も含めて先ほど委員さんがおっしゃったように13万円の支援を行っているところであります。また、県より約4万7,000円の支援を受けて実施されております。これに関しましては、今後三代川の中でヒラドツツジを植えた後等、草刈り等の管理も必要であるということで支援を受けているところですけど、さらなる支援等につきましては愛護会の活動計画と調整を取りまして、県へのさらなる支援の対応がないか、また町としての支援等の研究を進めていきたいと考えているところです。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 かなり苦勞されてるし、地域の方も一緒になって植栽もされてますし。その辺もやっぱり美化ということで河川美化ということで、今のところ割にきれいに咲いてますので、またその辺も育成もありますし、できるだけご支援をお願いしたいと思います。

それと250ページの環境対策費事業費で、今説明あり、小学校への入学記念樹としてサザンカ、町の苗木を配布されていますけど、記念樹として大事に育てていただいたらと思いますけども、この事業があかんということじゃないですけども、できたらもう一度この記念樹をどのように育てられておるのか、せっかく町が配布した物ですので、その後の調査とか一遍調査されるようとしてんのか、またその辺今後もこのまま継続していくとかいうことも、ちょっとご答弁お願いしたいと思います。

○里川委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 ただいまご指摘いただいております。私ども、入学記念樹として町の花サザンカを配付しております関係上、大切に育てていただいているという認識のもとこの事業については取り組まさせていただきます。しかしながら、事業の目的

といたしましては身近な緑化の推進ということでございますので、その成果といたしましてこの記念樹の成長記録の追跡と調査、そういったものも必要ではないかというふうに思っております。なお、この事業につきましては昭和50年の4月から行ってまいりまして、過去には町の木、黒松の苗の配付など事業の取り組み方につきましてもそういう変化をしてきております。この間、住民の皆さんの生活スタイルや住宅事情なんかかなり変化しているというのも事実でございます。こうしたことから配布させていただいたなりの成長の状況調査のみならず住民のためのニーズですね、そういったものの把握や事業の取り組み方法などの見直しも必要ではないかなというふうに思っております。

今のところ入学記念樹を配布させていただいておりますとですね、配布させていただいた保護者の方等から特に大きなご意見はないところでございますけれども、今後やはり事業をやっている以上、高い事業効果が得られるよう調査方法等も含めまして検討していく必要があるのではないかというふうに感じております。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 これが、この事業はあかんということやなしに、せっかくやった苗をちゃんと育てていただくということが基本ですので、例えば団地なんかでも植えられへんだったらかの施設、町の土地をここへ植えてくださいというようなPRも、その辺も公園の片隅にでも植えるというようなPRも、そないしてるかどうかわかりませんが、その辺もありながらせっかくの植えた苗をやっぱり枯らさないような格好でやっぱり育てていただくというのが基本やと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 233ページの道路維持費ということで、道路環境の整備ということでパトロールの中でいろいろと住民さんの情報にのって、そこに記載してありますように舗装とか側溝とかの維持管理に努めていただいているんですけども。道路標示ですね、白線の。これがかなり見ますと消えかかっている面もありますし、この間、子ども議会でも確かに出てたとは思いますが。一定の答弁をいただいて今後していくということで言われています。それはそれとして、また道路の狭いところで水路を、特に農業用水路なんかはちょっと大き目になってるんですけども。やはりその水路の特に落下される方も以前にあったということもお聞きしてまいりまして、やはりそういった水路の側面、水路の側壁というんですか、その天場において、やはり夜なんかは特に自転車とか通られて落下される方もおられたということで、できましたらそういった所を確認していただいてね、蛍

光表示というんですか、夜、車がライトで光るといいんやと思うんです。わかりやすいように表示、できましたら、そういったこのパトロールの中で点検をしていただいて、できるかできないかというのはちょっとわかりませんが、その状況に応じてその対策を講じていただけたらなと思いますが、いかがでしょうかね。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 委員さんのおっしゃるとおり、道路維持の中では白線とか、かなりのたってますんで、経過年数によって消えかけてるといふのがあつて。できるだけ早急に進めていくように今努力しているところでございます。

また、水路等によりまして落下される恐れがあるというやうな危険な場所というのは、各自治会さんのほうからもそういう要求等がでておりますんで、パトロールによつても発見することもあります。水路等は特に水利組合との管理上の問題もありますねんけど、できるだけ安全な柵等の設置できるやうな形で協議して、できるだけ安全な道路にしていきたいと思つてますんでよろしくお願ひします。

○飯高委員 わかりました。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 それと239ページ、先ほども橋梁の維持費ということで、委員さんが申されてましたけども。これにつきましては13カ所ですか対象があるということで、15メートル以上までの橋梁ということで。これの点検されたというのは上部工だけなのか、実際橋は上部と下部がございまして、その中で一体となつて橋というのが構成されてるんで、ちょっとそこのとこまず1点、確認しておきたいと思つてます。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 これは委託により専門家がやつていただいておりますねんけど、目視等が主要な内容ですんで、まず上部工等の範囲で調べているという状況です。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 実際にですね、その上部工、下部工でわけられるんですけども。やはり下部工があつて上部というのも一体化、先ほど言ひましたやうに。やはり地震時においてもそういった下部工なんかはそれに対しての設計はされてるんですけども、やはり転倒するともう上部工も何もないわけであつて、だから下部工がやっぱりそういう形で目視ということで、今言われてましたけども、目視でもやはり下部工のそのクラックが入り、やっぱりある意味においては沈下してるなとか状況も目視で見られる可能性があるかも

わかりませんが、そういった下部工に対してもやっぱり今後必要であるかなとは思っています。それは特にやはり地震ということに対しての影響というのは多分にあるということから申しあげましたけども、その辺はどうでしょうかね。

○里川委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 今ご指摘いただきましたように、橋梁は当然、下部工、上部工がひとつに一体となって機能を築くものでございます。主には、最近問題となっておりますのが上部工、国道25号等でも天理の上のほうでもそうですけれども、道路橋がクラックをいってとか、いろんな上部工が中心にいろんな問題がありましたので、基本は主には上部でございましてけれども、当然、上部工が接続されています下部工の主要部分、あるいは目視でございまして見える範囲、橋梁全体という意識の中で全体を見ながら点検をされているというところでございます。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 わかりました。よろしく願いいたします。

それと3つ目に241ページ、40ページから1ページなんですけども。河川で地元で美化に対して、環境に対していろいろと事業進められてます。その中で、自治会でできる範囲においてはそうなんですけども、県河川においてはなかなか県へ申し入れていただかないとできないという状況がございまして。昨年なんですけども、イツボ川につきましてかなり環境の悪化というんですか、河川の堆積に関しては規定があって何か2割以上が堆積するとそれは除去しなければならないという規定がございまして。やはりもう一方ではやはり環境の悪化ということに対しては、例えばその河川の底にかなりの草が雑草が生えてある。いろいろと悪臭が漂いながら付近の環境を悪化させているという状況にあっては、土木の面においてはなかなかその辺の規定があって、けどもやっぱり環境に対してはそれも含めた形で県に申し入れていかなきゃならないという実情があると思います。昨年はイツボ川、補正組んいただいて県がやっていたんですけど。それが周期的に1年に1回ないし、2回来ていただけるんかどうかということ、やっぱり町も地元の環境をみる中において、県にやっぱり計画どのようになっているのかということは今後聞いていただいたら、地元の人が安心されるかなと思いますけども、その点についてどうでしょうか。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 委員のおっしゃるとおり、県の河川に関しましては計画的に浚渫掃除す

るということになっておりますが、2割堆積のぐあいの状況を現場確認して進めていくという状況になってます。先ほど、悪臭等が出てくるということですねんけど、例をあげましてイツボ川には浚渫等やっておりますねんけど、周りの流れる水等によって悪臭が出てくるということもありますんで、これは県としてはその対応については今のところそういうのを計画に入れてないということもありますねんけど、町としましても住民さんの意向もありますんで、県とその河川清掃、浚渫の方法等についてまた申し出して協議していきたいと思っております。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 特にですね、河川でも家が密集しているところにある河川というのは、やはり環境ということに対してかなり影響を与えますんで、特にそういった河川について、特にそういった計画があるということとを事前に県に申し入れてお願いしたいということで要望していただきたいということとを要望しておきます。以上です。

○里川委員長 他に。小野委員。

○小野委員 土木費に入った途端ね、いろいろその執行率ですか、もういきなり下がってきてね、78%ぐらいから下がってきて、これが落札率とか喜ぶ人もたくさんいるんやと思うんか、これおかしいなと思うんやけどね。確かにその用地交渉等でね、不用額調書にそういうことも書いていただけてますが、何か難しい、最初予定したんではなくてなかなか難しい要素もあるんですよ。その中でちょっと、242ページの河川改良費というところで、総額自体はまあ前回の予算から比べればわずか、わずかというかいかんねけど、予算現額200万ということですね。決算額が49万3,500円。執行率24.6%ということで、その実施内容はいろんな測量業務委託ということで、それで終わるとるんですが。不用額調書13ページですね。そこに河川改良費ということで書いておられますので、ここの所ですね。このことの説明やと思うのですが。24.7%ちょっと違うな。いや、このことやと思うんですが。その②番として浸水対策において検討の余地があり、工事着手できなかつたため、ということなんです、これはどういう意味なのかね、ちょっと素人にわかりやすくちょっと教えてもらえませんか。

○里川委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 この件につきましては、昨年8月に集中豪雨がございまして、各地で何カ所かの浸水、床下浸水等がございました。そういった中で、並松地区につきましては皆さん方と協議をさせていただきながら、何らかの対処をしようということで進めて

おったわけですがけれども、その構造を決めるに当たりまして、この水につきましては並松地域の上、つまり国道から北側ですね、上流のほうからの雨が、雨水が数カ所の水路を經由しながら並松地域に流れてくるという所がございます。並松の地区ではまず暫定的な対応ということで、ひとつ計画をこうしたらいいんじゃないかという話もあったわけなんですけれども、本当にそれが効果的なのかどうかということをしちっと見きわめようということで、昨年度、22年度ですね、22年度の中でもう一度、現地の高さ、水路の高さであったり流れを確認をして、それから効率的な事業、工事をやったほうがいいんじゃないかということでこのように工事が執行できなかったと、こういう意味でございますので、ご理解願いたいと思います。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 ということは、浸水が起きたその並松地区に限っての予算をここで組んでたということで、理解してよろしいですかね。だけど、町内にはね、雨が降ればすぐに石灰を運んでもらっているような場所もたくさんあると思うんですね。河川がそれが三代川やからとかそういうことになんのかどうか知らんねけど、やっぱりこの本来のその浸水箇所への改良に向けての予算を組まれたと。そしたらもう、そういうところはもうないからもうこういうのは要らんねんと、いうことになってくるのかどうかね。やはり興留7丁目なんかは、ちょっと雨が降ったら三代川がというて、土のうをずっと積んだままの所もありますしね。根本的にそりゃ三代川改修で、なるんかどうかわかりませんがね。それまでにもう雨が降ればもうその辺、周辺の方は皆ね、床下浸水とかそういうようなことは大きくなるんじゃないかなと心配しておられると思いますねけどね。継続的にやはりそれらの調査をしていくということも大事やと思うんですが、それらについてはどのように考えておられるのかね。

○里川委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 申しわけございません。先ほど説明をさせていただきました中で、その工事請負費に関しましてご説明を申しあげましたが、今、小野委員さんがおっしゃっていただきましたように浸水箇所につきましては、並松以外にも興留地区等ほかにもございます。そういった所の全体的な浸水対策をどうしていく必要があるかということにつきまして、この成果報告書に書かれておりますように雨水調査に伴う設計測量業務ということで、全体の雨水対策計画につきまして策定をしていこうということで、委託業務あるいは昨年町全体でその計画策定に取り組んでいるところでございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 同じようなことで、先ほどの同僚委員の質問の中でちょっとかぶせていきたいなと思ったことがあったんですが。233ページの道路維持費、これも78.8%とで、ある程度執行されてますが。先ほどの同僚委員の、道路の横に水路、それはどこの物であるのかどうか、ちょっといろいろなこともあると思いますけどね。その道路への転落防止のためのガードパイプが全然ないようなところあるんですね。答弁では、その自治会からそして申し入れてもらったということなんですがね。ちょうど白山神社の今未施工の所から稲葉の方に入っていくところなんですが、水路、あの水路はどういう水路かわかりませんが、水路とその道路というのはそういう防護柵が一切ないんですね。追手西の子どもたちというんですか、西小に通うのにその場所を通って行ってるんです。確かにものすごい見にくいし、未施工というんですか、いわゆるフェンスもかかってあるし、そのフェンスに草とかたくさん生えてますし、もっと危険なのはその道路も狭いしそこから稲葉の中通って西小に通って行く。そのときも、その横にある水路ね、何もしてないと思うんですけどね。それらはね、ガードパイプでもすぐにつけるべきだと思うんですがね。通行人ももちろん危ないし、なぜあそこにそういう防護柵というのがつけられないのか、まずそれもお聞きしたいなと思うんですが、要望がないからつけてないだけか、いろんな水路からの水利を利用される方が困るとおっしゃっているのかね、それは全然わからないんですけど、その点についてはどうなんですかね。そういう場所はパトロールですぐわかることなんですよ。今、偶然ね、追手西の子ども会というんですか、地区からそこを使って通学路として、西小にいろいろ話もしてるし、教育委員会で何かその草をちょっとしてくれてるような可能性もある。だけどその水路については、どうにできないような感じやしね。きょうはこのこちらの関連でね、ちょっと整備が終わればもうちょっと何とかできるのかなということもあんなんですけど、それまでの間どのように、今までからもそうですが、どのようにやってはるのかちょっとお聞きします。どっからでも結構ですけど。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 委員のおっしゃるとおり、稲葉車瀬北側、県水道言いますか水道道に関しては、稲葉の白山神社から多分小吉田のあたりまで水路と並行してやっています。そこには防護柵等もされてません。一部高い所、高低差がある所にはガードレールとかして、曲がり角等には設置しておりますが、全体的には少ないです。現況、通学路、要は、白

山神社から東側の道を降りて稲葉の中を通過して通学路となっております。例えばガードパイプ等がついてない状況につきましては、県水道ということもあって、水利組合との協議もあってかと思えますねんけど、まだちょっと具体的にはっきり言ってなぜついてないかということは、今後、今からつけんのやったらまた工事の、道路の国道の進捗状況を見はからっていかないとと思えますねんけど、それについてもちょっと検討してまいりたいと思えます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 課長おっしゃるようにね、車通るにも怖いんですよ。三面水路ですかね、その大きいのがあって、ちょっと道路幅も、もちろん斑鳩町独特の幅の狭い道路なんです、対抗できるかできないかのものすごく迷うところやし、車同士のトラブルもたくさんあるんやと思うんですよ。だから、いろんな意味でどうする、あそこにね、やっぱり防護柵設置を早急に検討してもらいたいなと思えますしね。都市計画道路の整備でのごことだと思えますがね、ちょうど歩いてみて降りて行ったらね、北側から今の未施工区間というんですかね、そこを降りてきたときに、今の、あれは県有地なのかな、県水の何でという感じで、なっとなと思う。そこへ正面に全く私設のカーブミラーとしか思われなような感じでね、子どもたちのためにも、工事するためにもポールみたいなどにミラーをつけてくれてるので、助かることは助かるんやけど、その一方しかわからないから反対側にはついてないし、また反対側にそのポールでつけられないんじゃないかなと思うんですが。それらについてもやはり通行するということに関してね、やっぱりいろいろその環境を維持する、パトロールしていろいろ見てますということで、維持管理見てますということやねけど、そういう方面の維持管理もすぐに、車で通ったらやっぱり危ないという箇所も、草とかそういう構造物、仮設物、それらが邪魔して環境を悪くしている物を見つけたらね、早急に対処してほしいなあ。維持管理、道路に維持管理という形もしてほしいなと思えますのでね。そういうのは要望があるまで待ってるんだというようなんじゃなくて、この233ページにも書いてますけど、道路パトロールを定期的にやっておると。そのときにはやはりそういう状況を常に1つでも見つけるんだというような考えでやってもらって、早速いろいろやっていただきたいなと思えます。要望がないからじゃなくて、気いついた所はすぐに維持管理してやっていてもらいたいなと思えますのでね。何もこれが執行率が78.8%とおっしゃっているのは何もしてないんじゃない、してないんじゃないと言っているんじゃないですよ。維持費というのは、

維持管理というのはやはり事故が起こってからでは取り返しつきませんので、できるだけ前もって執行してほしいなとそのように思います。

それと、もう1点、ちょっとしてもらいたいのがあったんですが。

○里川委員長 ええと、済みません。どうしましょう。小野委員、まだもう少し質問ありますか。

○小野委員 もう1点、あとでちょっとしますので。

○里川委員長 もう、ほか委員さんもありますね。

(「あります。」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 ありますね。

そうしましたら、もうお昼の時間近づいてますので、ここで。

○小野委員 1点だけ、1点だけ、すぐに。5分だけで終わらして。

○里川委員長 よろしいですか。小野委員。

○小野委員 すみません。ちょっと教えてもらいたいんですけど。250ページの景観形成作物の栽培ということで、260万5,000円余り執行されてますが、以前からこのコスモスの栽培を実施されておるということで、そこで採れた種なんかは役場とかでいろいろ配布しておるということで。栽培面積が、これは平米かな、平米やね。まあ、何がしかあるということで、これはその栽培に対しても委託料というんですか、種はこうしてまた毎年送ってこれるので種を購入するんじゃなくて、そのまま取ってあったら使えるということもありますし、このこれの事業に賛同してもらってる農家の方にその委託料として平米何ぼというぐあいにして執行しておられるのか、その点ちょっと確認させていただきたいと思うんですけど。

○里川委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 景観形成作物のコスモスの栽培の委託料というところのご質問でございますけれども、この委託料につきましては播種から先ほど委員も申しあげておりましたように種を取っていく作業までの工程の中で、平米当たりを80円という単価をもって地域の景観形成作物の組合のほうに委託しておりまして、実施しているところでございます。

○里川委員長 よろしいですか。

そうしましたらまだ委員のほうでご質問もあるようですので、ここで13時まで休憩とさせていただきます。

(午前 11時55分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○里川委員長 それでは、再開をさせていただきます。

続きまして、第7款 土木費について質疑を受けていきたいと思います。

伴委員。

○伴委員 240ページの河川美化の促進なんですけどね。ちょっとこの河川美化ということでちょっとお聞きしたいんですが。斑鳩の大和川のちょうど岸の所に流木が根をつけてもう巨大化してるのがパカパカパカパカと。ほんで反対側の岸を見るとないというようなことで、昨年か一昨年か、ちょっと要望させていただきまして町長のほうからも上のほうに要望書を上げていただいた経緯なんかあるんですが、その後どのような感じになっているかをお聞きいたします。

○里川委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 大和川河川敷における雑木の関係なんですけれども。このことにつきましては委員も今おっしゃっていただきましたように、一昨年からいろいろと地域の方からも景観上どうなのかというところも含めてですね、何とか処理できないかというお話も聞かせていただく中で、昨年度、一部ではありますけれども伐採を大和川河川事務所のほうでしていただいたところがございます。まだまだ多数の雑木が群生しているという状況は、我々のほうも十分把握しているところがございます。町では昨年度に引き続きまして今年度も大和川河川事務所に対しまして要望書を出してございまして、5月に要望書を出しておるんですけれども、要望書を出すとともに今年度においても雑木の伐採について要請を行っているところです。工事事務所といたしましては、予算も非常に厳しい状況ではあるんですけれども、伐採の優先度としては著しく流れを阻害する中洲等にあるやつが優先されるんですけれども、斑鳩町からご要望のある所につきましても、やはり先ほど申しあげましたように、町の景観、増水の後ごみが絡まったりして、景観上の問題もあるということも十分ご理解をいただいているところがございます。できるだけ対応したいということでお話を聞いております。で、今年度の第3四半期から第4四半期にかけて予算の状況を見ながら作業計画を立てていきたいというふうなようにも聞いております。今後も引き続き河川事務所に対しまして今年度の作業計画の状況把握に努めさせていただきまして、少しずつでも処理をしていただけるようお願いをしていきたいというふうに思っております。また、この雑木を伐採して出た処理

の方法についていろいろと地域の方でご利用いただいたり、そういった処理費というのも非常に多くかかるということも聞いておりますので、これにつきましても河川事務所のほうが十分協議させていただきまして処理方法等についても調整をさせてもらって、できるだけ作業を多くしていただけるようなこともお願いをしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 今、向こうのお金の状況もあるけど、その気は十分あって伐採していくと、していこうとされてるといのはわかりました。非常にカラスなんかが、景観だけじゃなく、非常に季節によってはとまりまして、それがやっぱりごみに出されたそのごみをつつくというようなことも起こっておりますので、できるだけ早急に強く要望していただきたいというような格好でございます。

続きまして、244ページのいかるがパークウェイの整備促進についてなんですが。西側のほうは今は稲葉車瀬のほう、非常に目に見えるような形で進捗が進んできてるのはわかるんですけど。逆にモデルロードから東側のほうですね、どのような形で今なってるのか、余り東側のほうの話聞かないんでちょっとそのあたり、非常にやっぱり西側の住民からしますと東の状況というのが非常に気にされている方が非常に多いんで、ちょっとそのあたりお願いしたいんですけど。

○里川委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 ただいまご指摘いただきましたモデル区間の東側、これ五百井・興留区間ということで呼んでおりますけれども、この状況につきましては平成19年度に事業計画の説明会が行われております。その後、それによりまして計画的に事業を進めていく区間というふうになってございます。計画説明会の後、幅杭の設置とか土地の境界の立ち会い、用地測量等を実施されまして、予算を、用地予算ですね、のほうを確保できましたら用地買収に着手できるという状況となっております。

また、町といたしましても、またパークウェイの交差点の計画ですね、五百井・興留区間と交差する、町道との交差点や構造についても地元の方と協議をしながらですね、警察との協議等を進めていっているという状況で、こういったことをしながら事業推進の環境づくりを進めているというような状況となっております。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 もう端的にちょっとお聞きしますけど。結局、その西側の三室交差点に岩瀬橋

からそちらのほうと、結局東側の今のその興留のそっちのほうとの力点といいますか、どちら側を先進めていきたいとかそういうものはあるわけでしょうか。同じように、同時にいきたいというふうに考えておられるのか、そのあたりちょっと、もう少しお聞きしたいんですが。

○里川委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 本町といたしましては、現在、岩瀬橋から三室交差点の区間につきまして奈良国道のほうで地元調整や警察協議等積極的に進めていただきながら、構造等の計画等の取りまとめをされているところでございますけれども、優先度とかそういったことじゃなしに、町といたしましては、まずは県道大和高田斑鳩線から三室交差点までの間についてやはり早期に整備をやっていただきたいというふうに思っておるところで、奈良国道につきましてもそうした事業を推進するための用地予算の確保に努力していただいているというふうに聞いておるところでございます。

○里川委員長 ほかに委員さんのほうでございませんか。

そしたら、少しだけ私のほうからお聞きしたいことがございます。

どちらも結構、懸案事業となっているところなんですけど、1点につきましてはこの成果報告書の中の251ページにございますJR法隆寺駅周辺整備事業ですが、北口なんですけれどもね、私も都市計画審議会のほうにも入らせていただき、昨年度もずっと歩いて見てまして、北口の道を広げる話の中で角のお家のほうが、お話のほうが大体できてきたというような状況も聞いてる中で、ここでも3,844万繰り越しということであげていただけてますけれども、その辺の状況につきまして再度確認をさせていただきたいなというふうに思うんですけれども、それについていかがでしょうか。

井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 おっしゃっていただいております駅北口のこれ5号線、町道でいきますと312号線ということになってございますけれども、この部分で、この部分は両側を拡幅していくという計画になってございますけれども、まず東側を事業を推進してきたところでございます、22年度では1件の用地等の協力もいただいておりますけれども、今委員長が申されましたように、1件のほうが残っているという状況になってございます。この1件につきましては、前所有者でございますけれども、交渉をずっと重ねておりまして、一定用地の協力をしていこうということになっておりましたけれども、昨年夏なんですけれども、この所有者のほうがお亡くなりになりまして、相続が発

生いたしました。その相続の関係で、相続関係者と今現在協議をしておるところでございます。この土地につきまして、当時了解をいただいていたんで契約をすぐにしたらどうかというところがあったんですけれども、ただ土地の整理が一部ございまして、そういった土地の整理、あるいは相続が完了してから契約をさせていただくということで、相続人の1人の方には了解をいただいていたんですけれども、相続人が2人おられるというようなことがございまして、今現在その相続人の方に話を、用地の交渉の話をさせていただきたいという形で再三申し入れを行っていただいとるんですけれども、事業についての話については、まだ聞く段階ではないというような形で、ちょっと具体的な話ができてないような状況というところでございます。

○里川委員長 この22年度でこれだけ大きな金額繰り越しているという状況の中にあつて、そういう繰り越さざるを得ない状況もあるとは思いますが、せつかく事業が進んできているところですのでね、これはできるだけ誠心誠意やっぱり相手にそういう誠意をもってお話をさせていただいてやっていただけたら。せつかく道が広がっているけれども、全体が広がってないという中で、ちょっと駐停車してる車とかが目立ったりとかね、いろんな問題もかえって出てくるかなど。ですから、やっぱり道が広がるほうが望ましいと、早くね、と思っておりますので、また誠意をもった対応をして早く解決できるように頑張ってくださいと思います。

それともう1点は、住民の方からもいろいろ私ども尋ねられまして、それになかなかうまく答えられないということがあるのが、三代川の改修なんです。県の事業とは言えども、斑鳩町内にある三代川の改修にかかわっては、斑鳩町の町民さんも深くかかわっている問題ですが、前任の建設課長ともいろいろお話をしてきた経過も私もあるんですけれども、実際今のところですね、三代川に側道をつける問題であったり、水利組合さんとの話し合いであったり、いろんなことをちょっと私もお聞きはしているものの、住民説明会もやっていくんやというような話も聞いてましたけれども、三代川の改修がどのような状況になっているのか、特に踏切から南側のほうですね、特に側道をつけてというような話のある中で、あの周辺がどんな状況になっているのかもう、私もよくわからないので、県との話し合いまた県が地元で説明会をするときには町も必ず入っているはずですので、どの程度事業が進捗をしているのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。川端建設課長。

○川端建設課長 三代川の改修事業であります。今現在、引き続き新家地区の改修済み

から J R 踏切付近までの用地取得等について努力していただいているところではあります。特に今、店舗等雑居ビル等もありますんで、それに対しての今、用地、またそういう交渉等の準備を進めていただいているというところなんです。先ほど、水利組合等も言われていましたけど、その水路につきましても道路の関係等調整を町とも行いつつあるところなんです。

また、踏み切り付近につきましても改修計画等について、今 J R と再度また協議を進めているという段階になっております。また、付近等、立ち退き等も出てきますんで、それらの代替地等の希望とかいろいろありますんで、それらの調整についても県と町も一緒になって今検討を始めてるという状況となっております。そういう状況で、県だけ、県の事業でありますけど町も一緒になって地元に入ってその仲立ちと言いますか、そういうふうになるように努力一緒にしているところなんです。

○里川委員長 事業というのはね、なかなか一遍にいかないというものがあると思うんですけど、進んできたらできるだけね、続けてやっていけるように頑張ってもらいたいですので、また県に働きかけ、そしてまた地元の町として斑鳩町は地元住民さんのいろんなこともございますので、協力しながら県との交渉なりいろいろやっていっていただきたいというふうに思います。

それともう 1 点、担当課長もおられなくなったんでこの際ですので、私ちょっと申しあげたいんですけども。前任の課長と建設課の関係でいいますと県道郡山線ですね、いわゆる観光道路と私たちが呼んでいる道路の水路のふたの穴が大きいということで、地元から要望がありまして、その穴をふたをしていただくということを昨年度にやっていただいているんです。県が県道にプランターを置いてまして、そのプランターに水やりを私たちは月に 2 回、ご協力、五丁町がさせてもらってまして、その件もあって、県のほうもその要望、五丁町のほうから出た要望を受けてやっていっていただいたんですが、その年度にある部材だけを使ってやりますと。そしてまた新たに引き続き、続きはやりませんということをお願いしていただきましたけれども、新年度まだその辺は全く動いていない現状があります。まあいろんなことがありました。東日本大震災もあり台風の件で奈良県が被害を受けるというようなこういう問題もありましたけれども、ただ、私たちは県が要請をされたことを受けてそういう運動についても力を入れて今なお続けてやっておりますのでね、また県のほうに一度その続きですね、どうなっているかということについてはまた協議をしていただきたいなというふうに思っておりますので、こ

これは要望として申しあげておきたいと思います。

ほかに委員さんのほうでは、何かございますか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 そうしましたら、ないようですので、これをもって第7款 土木。

清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 午前中の質問で観光会館の利用団体で、龍田連合自治会の利用があったと申しあげましたが、誤りでございました。大変申しわけございません。お詫び申しあげます。

○里川委員長 小野委員、今のんでよろしいですか。

そうしましたら、第7款 土木費についての審査を終わらせていただきます。

続きまして、認定第7号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査に入ります。

これにつきまして、理事者の説明を求めます。谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 それでは、認定第7号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明をさせていただきます。

まず、議案書の朗読をさせていただきます。

認定第7号

平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

平成23年9月1日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、決算の概要についてご説明をさせていただきますが、座って説明の方を進めさせていただきますのでよろしくお願いたします。

それでは、斑鳩町の公共下水道事業につきましては、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的に整備区域の拡大と供用開始区域の水洗化促進に努めているところでございます。公共下水道の供用開始の状況につきましては、前年度3,704戸から238戸ふえ、3,942戸のご家庭で利用可能となりました。そのうち本年度221件の接続申請を受け付け、2,244件の皆様にご利用いただいている状況でございます。

それでは、平成22年度の公共下水道事業の決算状況についてご説明を申し上げます。主要な施策の成果報告書の353ページ及び歳入歳出決算書の246ページをお願いいたします。決算及び決算収支の状況では歳入総額11億2,395万9,000円、歳出総額も同額の11億2,395万9,000円となり、歳入歳出差引額はゼロでございます。なお、翌年度繰越額もゼロでございます。

次に、主要な施策の成果報告書354ページ、歳入決算の状況についてご説明を申し上げます。第2表歳入決算の内訳で、分担金及び負担金では公共下水道加入負担金が2,210万円、使用料及び手数料では公共下水道利用者の増加により前年度より1,205万1,000円増の8,090万2,000円となりました。国庫支出金では地域再生事業として実施いたしておりました汚水処理施設整備交付金事業が完了いたしましたことによりまして、前年度より3,473万7,000円減の2億9,000万円となっております。

次に、繰入金でございます。元利償還金の増に伴い、前年度より2,297万9,000円増の3億7,029万1,000円となりました。次に、町債では平成22年度から国庫補助金制度が社会資本整備総合交付金にかわり、新たに効果促進事業として基幹事業に伴う単独事業分が交付金の対象となったことから、町債で前年度より2億8,310万円減の3億4,300万円となりました。

次に、355ページ歳出決算の状況では、公共下水道費で前年度より3億1,943万2,000円減の6億9,799万7,000円、流域下水道費では前年度より136万8,000円増の1,813万7,000円、公債費では前年度より1,638万8,000円増の4億782万5,000円でございます。

次に、歳出につきまして各科目別にご説明を申し上げます。まず、主要な施策の成果報告書356ページ及び歳入歳出決算書の250ページをお願いいたします。

第1款 公共下水道費、第1項 下水道管理費、第1目 下水道総務費でございます。決算額2,606万6,720円で、執行率96.1%、主な内容といたしましては、人件費にかかるものでございます。冒頭にご説明いたしましたとおり、今年度は221件の下水道接続申請を受け付け、累計2,244件で供用人口1万637人に対し、接続人口が6,567人となり、水洗化率といたしましては前年度の59.9%から61.7%となったところでございます。また接続の支援策として設けております排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給制度の利用件数は3件。また、この制度を利用されま

して返済を完了された方からの利子補給申請件数は9件で、利子補給額が18万5,504円となった状況でございます。

次に、主要な施策の成果報告書357ページお願いいたします。第2目 施設管理費の決算額は4,109万3,966円となり、執行率98.3%となったところでございます。主なものには、流域下水道維持管理負担金といたしまして3,644万2,466円を支出いたしております。これは流域下水道センターへ支払います汚水処理費用で、一般排水で1m<sup>3</sup>当たり58円80銭の処理費用を支出いたしております。

次に、主要な施策の成果報告書358ページをお願いいたします。第2項 下水道新設改良費、第1目 管きよ等新設改良費では、決算額6億3,083万6,562円となっております。公共下水道の整備では、神南3丁目、小吉田1丁目、龍田西6丁目、龍田2丁目、龍田3丁目、龍田4丁目、龍田南2丁目、興留4丁目地内の約11ヘクタール、延長で3.2キロの整備を行いました。

また、町の主要な管きよでは稲葉汚水幹線の築造工事を平成22年度に着手し、平成23年度にかけ2カ年継続事業として取り組んでいるところでございます。

次に、浄化槽雨水貯留施設転用に対する支援では、7件の助成を行い、累計30件となったところでございます。

次に、施策の成果報告書359ページ及び歳入歳出決算書の252ページをお願いいたします。第2款 流域下水道費では決算額1,813万6,698円となり、県が実施する浄化センター等の整備事業に対しまして、市町村負担割合に応じて支出いたしております。執行率は98.9%でございます。

次に、第3款 公債費、第1項 公債費、第1目 元金では決算額2億2,857万7,280円、第2目 利子では、決算額1億7,924万7,893円となりました。平成22年度末の起債残高は前年度より1億1,442万2,720円増の80億790万388円となりました。今後も下水道整備を着実に進め、普及及び接続の向上を図るとともに、健全な下水道経営に努めてまいりたいと考えております。

以上で、認定第7号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてのご説明とさせていただきます。

決算の認定につきましては、よろしくご審議賜りまして、何とぞ原案どおりご認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○里川委員長 公共下水道事業特別会計につきまして、説明が終わりましたので、これに

対する質疑をお受けいたします。成果報告書の353ページから359ページです。

いかがでしょうか。伴委員。

○伴委員 356ページの公共下水道の利用促進で平成22年度で221件の接続という  
ような今説明をお受けしましてんけど、この中で集中浄化の地域の部分の数、戸数い  
うのはわかるんでしょうか。

○里川委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 平成22年度につきましては、集中浄化槽につきまして、西の山自治  
会で4件、夕陽ヶ丘で36件の接続件数がございました。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 今、西の山で4件と。集中浄化というのは、全部つないでいただけるという認識  
がありますねんけど、そのあたりどないなってますねやろ。

○里川委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 失礼いたしました。西の山地区につきましては、上流、北の部分が一  
部個人浄化槽になっております。その4件につきましては個人の浄化槽の誤りでござい  
ます。申しわけございません。

○里川委員長 ほかに。委員皆さんのほうで何かございますでしょうか。

小野委員。

○小野委員 今ごろ聞くのはおかしいのかなと思うねんけどね。斑鳩町で分流式の浄化槽、  
集中浄化槽いうんか、そんなんはどれぐらい入っているのかな。もう全部、今まで同じ  
ような分けていかなあかんような集中浄化槽なんかな。そんな調査はしてはりますか。

○里川委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 平成22年度末で、浄化槽の件数につきましては、これ割合から求め  
た約ということなんですけども、1,600件余りあります。そのうち、合併浄化槽に  
につきましては約1,300件というような形で状況を把握しているところでございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 今ごろそんなん、別に関係ないねんけど。なかなか進まないという感じを受  
けているのが事実なんです。財政的にもはよつないでいただければいいんやなとい  
うことでね。それらの工夫についても今度、建水の委員会でも委員長の取り計らいでそ  
ういう所も視察行くように計画してますんで、順調と言えれば順調だと思うんですがね。何  
かちょっといろんな風評でつないでいただけないのかなということも心配してますんで、

それらについてのPRもまたより一層やっていただきたいなと思ってます。

それだけ意見として言うておきます。

○里川委員長 要望でよろしいですね。

○小野委員 要望でも、意見です。

○里川委員長 はい。ほかに委員の皆さんのほうで何かございますか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 ないようですので、公共下水道事業特別会計に対する質疑を終結させていただきます。

これをもちまして、都市建設部、上下水道部にかかる決算審査を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

(午後 1時30分 休憩)

(午後 1時36分 再開)

○里川委員長 それでは再開いたします。

住民生活部所管にかかる決算審査を行ってまいります。

まずはじめに、第2款 総務費について説明を求めます。

乾住民生活部長。

○乾住民生活部長 それでは、第2款 総務費のうち、住民生活部が所管いたします決算の概要につきましてご説明を申しあげたいと思います。

失礼して、座って説明をさせていただきます。

まず、主な施策の成果報告書89ページをごらんいただきたいと思います。第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費のうち住民生活部、住民課が所管となっております人権の擁護でございます。人権尊重思想の啓発活動や相談業務を実施していただいております人権擁護委員協議会に対しまして、13万7,000円の負担金を支出しております。

次に、相談体制の強化であります。まず、人権相談の実施であります。人権侵害等の問題解決への助言、支援を行うため、斑鳩町の人権擁護委員により、毎月1回開催をいただいております。また、無料法律相談の実施につきましては、住民が抱える幅広い諸問題に対し、問題解決への助言を行うため、奈良弁護士会の弁護士による無料法律相談を月3回開催をいたしました。相談件数は169件で、その経費といたしまして

137万5,500円を支出しております。

次に、93ページ、行政サービスの充実といたしまして、行政相談の実施につきましては、斑鳩町の行政相談員により、毎月1回開催をしていただいております。行政サービスや手続に関する相談受け付け、相談者への助言や関係機関への通知などを行っていただいております。相談件数は17件でございました。

次に、112ページでございます。第8目 交通安全対策費のうち、交通安全対策の充実といたしまして、放置自転車の防止についてでございますが、決算額は46万5,493円となっております。平成22年度におきましても、JR法隆寺駅周辺での自転車等の放置防止指導及び放置自転車等の移送、保管、引き渡し業務を実施したところでございます。

次に、113ページ、第9目 自転車等駐車場運営費でございます。予算現額1,211万7,000円に対しまして、決算額1,209万5,116円、執行率99.8%でございます。自転車等駐車場の一時預かり費用は増加傾向にありますものの、月ぎめ利用は減少しており、結果的には使用料は1,386万8,010円と、前年度と比較いたしまして74万7,720円減少しております。このことは、団塊の世代が退職時期を迎え、より駅に近い民間の駐輪場に空きが出ておることから、毎日通勤や通学でJR法隆寺駅を利用する方々がそちらを利用されたのが影響しているのではないかと思量しているところでございます。なお、これまで、自転車等駐車場のトイレはくみ取り式でありましたが、利用者等からも改善を望む声があり、平成22年7月に公共下水道の接続工事を実施し、水洗トイレに入れ替えをする施設整備を行ったところでございます。

次に、123ページをお願いいたします。第3項 戸籍住民基本台帳費、第1目 戸籍住民基本台帳費であります。予算現額5,327万6,000円に対しまして、決算額は5,301万4,432円で、執行率は99.5%であります。

初めに、行政サービスの充実として、住民記録及び戸籍の電算システム化や自動交付機の導入などにより、正確で迅速な事務処理を行うとともに、親切、丁寧な窓口対応に努めているところでございます。

なお、当町では、従来から窓口での各種申請、届け出の際には、個人情報保護及び虚偽申請の未然防止の観点から本人確認を行い、虚偽申請の未然防止に努めていたところでございますが、平成20年5月より戸籍や住民票の申請等における本人確認が厳格化

され、より適正に対応をしているところでございます。

次に、124ページの住民窓口の充実でございます。役場庁舎内での証明書、住民票、印鑑証明、戸籍等でございますが、の交付サービスにつきましては、町の施設であります西公民館、東公民館、総合保健福祉会館の3カ所で引き続き実施し、窓口サービスの向上に努めたところでございます。

次に、125ページの事務の効率化といたしまして、住民基本台帳ネットワークの運用でございますが、住民基本台帳ネットワークは全国共通の本人確認のできるシステムであり、国の行政機関等に年金の現況届やパスポートなどを申請するにあたり、住民票の添付や証明を受ける必要がなくなるなど、申請手続の軽減と事務の効率化が図られています。なお、住民基本台帳カードの本年度中のカード交付件数は149件と前年度より21件の増でありました。写真付きのカードは金融機関窓口などでも、運転免許証などと同様に公的証明書として使用できることから、本人確認書類としての機能もあることも含め、より一層の普及に向けて周知啓発に努めるとともに、これらの事務に当たっては個人情報保護に万全を期し、セキュリティ対策に努めているところでございます。

なお、広域交付の承認は21件、広域交付の発行が8件でございました。

以上で、第2款 総務費のうち、住民生活部の所管に係る説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審査を賜りますようお願いを申し上げます。

○里川委員長 ただいま説明が終わりましたので、第2款 総務費につきまして質疑を受けいたします。

小野委員。

○小野委員 123ページの説明のときに、本人確認を20年5月ですか、より厳格にしましたということなのですが、どういう点が厳格になったのかね、ちょっと差しさわりの程度で教えてもらえるかなあ。厳格にしたというて説明したんやけどね。それを厳格にすることによって、未然に防ぐために厳格にしたんやと思うんやけど、何かそういう本人確認が今までより厳格にしなければいけないようなこともあったのかね、それらのこともちょっと教えてもらえるかな。

○里川委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 本人確認の厳格でございますねんけども、今まででしたら来はったときに免許証がなかった場合は、それなしに保険証でいったんですけども、今でしたら保険証ともう1点何か年金手帳とかお持ちやったらそれを2点確認させてもうてます。も

し、2点、保険証がなかった場合は本人しかわからない本籍を聞くとか、家族の名前を聞くとかそういうことで厳格にさせてもうてます。ほんで、ここではないんですけども、よそでもよく自分の名を名乗って住民票とか取る方もおられますので、そのためにちょっと厳格にしなきゃだめということになりましてやっております。以上です。

○里川委員長 ほかに何かございますでしょうか。

伴委員。

○伴委員 125ページの住民基本台帳ネットワークの運用。この住基カードの、このトータルの今までの発行件数というのはどのぐらいになつてるのでしょうか。

○里川委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 平成15年から22年末まででございますねんけども、688枚を発行しております。以上でございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 ぼちぼちふえてきているなというような感じを持つんですが、これまでの啓発と申しますか、そういうのはどんな感じでやっていただいとるのでしょうか。

○里川委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 啓発でございますねんけども、年1回でございますねんけども、広報に載せて、それとか住民課の窓口のほうにポスターを貼りまして、あとその中にはお年寄りの方とかまた窓口に来られた方ができるように、それ窓口にそうしてその住基カードを取ったらこういうふうな利点がありますよということも置いております。

以上でございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 今おっしゃられたように、メリットというようなものをやっぱり強調していただいて、やっぱり啓発に努めていただきたいとそのように思います。以上です。

○里川委員長 ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 ないようですので、これをもって第2款 総務費についての審査を終わります。

続きまして、第3款 民生費について説明を求めます。

乾住民生活部長。

○乾住民生活部長 それでは、住民生活部が所管いたします歳入歳出決算の状況につきましてご説明を申し上げます。

第3款 民生費でございますが、平成22年度歳入決算書の108ページ、また主要な施策成果の報告書では133ページから172ページにかけてでございます。

座って、失礼してさせていただきます。

それでは、決算書の108ページをごらんいただきたいと思います。第3款 民生費の全体の決算額は、予算現額23億6,259万6,000円に対しまして、決算額は23億574万2,615円で、執行率は97.6%でございます。

主要な施策の成果報告書133ページをごらんいただきたいと思います。まず、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費でございます。予算現額3億4,503万4,000円に対しまして、決算額は3億3,161万2,185円で、執行率は96.1%でございます。

まず、133ページの地域ぐるみの福祉活動の推進でございます。民生児童委員活動の支援では、民生児童委員44名及び主任児童委員3人の活動に対して助成を行ったものでございます。また、民生委員推せん会の開催では民生児童委員の3年に1度の改選にあたりその候補者の推薦を行うため、この推せん会を2回、開催をしております。

134ページ、福祉のまちづくりの推進でございますが、社会福祉協議会の連携では、地域の福祉向上の推進役である社会福祉協議会に対し補助金を支出しております。社会福祉協議会ではボランティア活動の育成や小地域福祉会の活動支援、相談援助などで、行政では行き届かない地域ぐるみの細やかな福祉活動の推進を行っているところであり、町はその活動を支援し、また連携して地域の福祉の向上に努めたところでございます。

福祉基金の活用では、高齢者福祉や障害者福祉等の福祉活動促進のため、福祉基金の活用を図りました。平成22年度末での積立金は、3億2,560万4,067円となっており、平成22年度はこの基金の運用益を在宅寝たきり老人介護手当の支給事業に充当をいたしております。

135ページでございますが、国民健康保険事業への支援でございます。一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰出金となっておりまして、人件費及び療養給付費にかかる町負担など法定繰出金1億9,964万478円のほか、制度上におけます介護納付金分の赤字補てん、1,292万5,566円を繰出し、国民健康保険制度の安定的な運営を支援いたしました。

防災・消防の災害時要援護者把握実態調査の実施でございますが、独居の高齢者や障害者といった災害時の避難時に援助が必要と思われる人について、従来に行ったアンケートをもとに民生児童委員の協力を得てその細部の調査を行い、それらをデータ化いたしました。

次に136ページ、第2目 国民年金事務取扱費についてであります。予算現額917万1,000円に対して、決算額は913万3,365円で、執行率は99.6%となっております。国民年金の充実として国が行う国民年金事務のうち、第1号被保険者の資格関係届、保険料免除申請、学生納付特例申請、年金裁定申請などの手続や窓口相談について、法定受託事務として引き続き窓口事務を行いました。

次に137ページから141ページ、第3目 老人福祉費であります。予算現額7,406万6,000円に對しまして、決算額は7,239万2,640円で、執行率は97.7%であります。

まず137ページ、生きがづくりであります。高齢者の社会参加を促進し、健康で生き生きとした生活を送ってもらえるよう事業を展開しております。敬老式典の開催では、高齢者を敬愛し長寿を祝うため敬老式典を開催し、特に米寿の高齢者や結婚50年を迎えた夫婦に記念品を贈呈し、お祝いをいたしました。老人クラブへの助成や次のページの高齢者健康づくりの推進では、ボランティア活動や文化活動など生きがいと健康づくりのための多様な社会活動をされている老人クラブの活動に對しまして助成を行ったところであります。

138ページ、高齢者優待券の交付及び高齢者優待利用券の交付では、高齢者の外出や社会参加を促すため、70歳以上を対象に優待利用券及び優待乗車券または優待入館券を交付いたしております。緊急時の本人確認の役割も果たす顔写真を貼った優待利用権を持っていただき、これに奈良交通のバスカードである優待乗車券か、いきいきの里の入館に使用できる優待入館券のいずれかを選択して受けていただいているところでございます。

次に、介護サービス、介護保険サービスの推進の老人福祉施設三室園組合との連携であります。西和7町の一部事務組合である三室園組合の運営に要する経費の負担を行い、組合の安定した経営や施設機能の充実に努めたところでございます。

続いて139ページ、介護予防・生活支援の推進では、介護保険の対象とならない高齢者福祉サービスを提供したものであります。まず、老人福祉施設への入所では、身体

や精神または環境上の理由及び経済的理由等により居宅での生活維持が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置したものであり、その措置費用を支出いたしました。平成22年度の当初の入所者は6人でありましたが、年度途中で1人の入所措置を取りました。すべて三室園の入所であります。

次に、140ページの軽度生活援助サービスの提供、訪問理美容サービスの提供、愛の訪問サービスの提供であります。これらサービスを利用していただくことで、主として在宅のひとり暮らし高齢者等の生活を支援し、また安否の確認を行ったものでございます。さらに141ページ、在宅寝たきり老人介護手当の支給では、介護保険の要介護4または要介護5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している家族に対し、月額5,000円の手当を支給しその在宅介護を現金給付の形で支援をいたしております。

また、老人保健の充実であります。老人保健への支援として一般会計から老人保健特別会計への繰出しとなっております。医療給付にかかる町負担などの法定費、5,836円及び老人保健制度を円滑に運営するための事務費50万6,644円を繰出し、老人保健制度の安定的な運営を支援いたしております。老人保健特別会計は後期高齢者制度の喪失による事務処理等の経過措置として本年度で廃止となっております。

次に、142ページ、第4目 老人憩の家運営費でございます。予算現額1,824万円に対しまして、決算額は1,786万4,181円で、執行率は97.9%であります。老人憩の家の運営として、この施設の維持管理や運営にかかる経費を支出いたしております。平成22年度は、西、東、両憩の家とも296日開館し、両施設を合わせて3万6,030人の高齢者にご利用をいただきました。老人憩の家では、入浴やカラオケ、囲碁、将棋を楽しんでいただいているほか、老人クラブの集会等にも利用されており、高齢者の生きがいの場として役立っているものと考えております。

次に、143ページから145ページ、第5目 医療対策費についてであります。予算現額1億5,880万4,000円に対して、決算額は1億4,694万8,116円で、執行率は92.5%となっております。福祉医療の充実として、老人、子ども、障害のある人、母子家庭の人にかかる医療費についてそれぞれ対象者に対して自己負担分を助成することにより、経済的な負担を軽減し、対象者の保健の向上と福祉の増進を図りました。これらの助成は原則として県の補助を受けて実施しておりますが、本町では、特に子育て世代の医療費の負担を少なくするため、平成22年度より中学生まで通院・入院費用を所得制限なしで自己負担なしとしております。また、心身障害者医療費

は、保険基準に加えて身体障害者手帳3級、療育手帳B保持者まで広げた上で、自己負担なしとしております。その他老人医療費、重度心身障害老人等医療費、精神障害者医療費等の福祉医療費制度においても県基準では一部負担がございますが、当町では独自で自己負担なしで助成を行っております。

146ページから147ページの第6目 人権対策費でございます。予算現額78万1,000円に対しまして決算額は73万2,926円で執行率は93.8%でございます。まず147ページ、啓発活動の促進と人権問題の啓発では、差別をなくす強調月間や人権週間などにちなみ街頭での啓発を行ったり、人権講演会を開催し、啓発活動に努めました。すべての人が当たり前の生活を当たり前に送ることができる社会を実感できるよう、今後とも人権侵害を許さず、あらゆる差別を撤廃する社会の実現を目指し、一層の啓発活動の推進に努めてまいります。

続いて148ページ、第7目 あゆみの家管理運営費でございます。予算限度額117万2,000円に対しまして、決算額は114万5,970円で、執行率は97.8%でございます。あゆみの家管理運営でございますが、この施設は地域活動支援センターとして障害者の福祉の向上を図るために活用しているものであり、その維持管理等に係る経費を支出したものでございます。支出額のうち、工事請負費につきましては、エアコンの修理に要したものでございます。

次に149ページから158ページ、第8目 障害福祉費でございます。予算現額3億3,272万2,000円に対しまして、決算額は3億2,779万8,770円で、執行率は98.5%でございます。

まず149ページ、社会参加の促進支援でございます。障害者福祉計画推進協議会の開催では、障害者福祉計画及び2年目を迎えた第2期障害福祉計画に基づく諸施策の進捗状況等についてご意見や助言をいただくため障害者福祉計画推進協議会を開催いたしました。また、各種障害者福祉団体への活動支援では、手をつなぐ育成会、身体障害者福祉協会及び聴覚障害者協会などに助成を行うなど、障害者の社会参加を促進し、その活動を支援いたしました。

次に150ページ、重度身体障害者の移動支援では、社会福祉協議会に委託し常時車いすを利用されるなど、一般の交通手段を利用することが難しい障害者について、福祉サービスの利用や医療機関の受診等にかかる送迎サービスを行いました。狭路での移動支援などこのサービスの細やかな対応を図るため、平成22年度において従来の自動車

よりも小型の軽自動車を購入をいたしております。

次に151ページ、手話奉仕員の養成及び要約筆記奉仕員の養成では、聴覚・言語機能障害者や中途失聴、難聴者等の社会生活におけるコミュニケーションの円滑化を推進するとともに、これら障害者の理解を深めるため、手話奉仕員、要約筆記奉仕員の養成講座を開催をいたしております。また152ページでございますが、手話通訳者の設置・派遣では、コミュニケーション支援事業として、役場に1人、生き生きプラザ斑鳩に1人の手話通訳者を配置をいたしております。聴覚・言語機能障害者等にかかるそれぞれの窓口業務での対応に努めたほか、要請に応じて学校や病院、町主催の講演会等に手話通訳者を派遣するなど、その支援に努めました。

次に153ページ、身体障害者・障害児ふれあいの集いの開催及び身体障害者ふれあいの集いの開催については、心身障害者・障害児及び身体障害者の自立と社会参加の促進のため、例年どおり、それぞれふれあいの集いを実施をいたしました。行き先は、心身障害者・障害児ふれあいの集いが京都府宮津市の天橋立1泊2日でございますが、次に身体障害者ふれあいの集いが滋賀県大津市の雄琴温泉、これ日帰りでございます、であります。参加者には楽しい思い出をつくっていただいたのではないかとというふうに考えております。

また、車いす昇降用リフト付マイクロバスの運行でございますが、町公共施設の利用や社会参加を促進するため、社会福祉協議会に委託を行い、主として障害者または高齢者により構成されている団体の交通手段として、リフトつきマイクロバスを運行をいたしました。

続いて、154ページ、自立支援策の支援でございます。障害を持つ人が地域で安心して暮らせるよう、障害の種別、身体障害、知的障害、精神障害にかかわらず、必要な福祉サービスが利用できるよう障害者自立支援法に基づき介護給付、訓練等給付、更生医療等の障害福祉サービスを提供し、また、相談支援、コミュニケーション支援、移動支援等の地域生活支援事業を推進したほか、自立または社会参加の促進を図るための各種事業に取り組んだものでございます。

まず、身体障害者・障害児の補装具の交付及び修理とそれから重度障害者・障害児の日常生活用具の給付では、身体障害者・障害児の日常生活を容易にするため車いすや補聴器、蓄便袋や紙おむつなどを交付または給付を行ったところでございます。重度心身障害者等福祉年金の給付では、重度心身障害者等の生活の安定を支援するため、現金給

付を行いました。

次に、155ページの福祉タクシー利用料金の助成におきましては、重度心身障害者等の生活行動範囲の拡大や、社会参加を支援するためタクシーの初乗り料金について助成を行いました。

また、更生医療の支給では身体障害者の更生に必要な医療であって、その障害を除去し、または軽減して身体能力を増進し、または日常生活を容易にすることなどを目的とした医療を受けた場合に、その医療費の負担を軽減するために支給をしております。この給付は、人工透析や心臓ペースメーカー、埋め込み手術など、指定の医療機関で受けた場合に限られるものでございます。

次に156ページ、自立支援認定審査会の運営では、自立支援サービスを受けるための障害程度区分の認定事務について、介護保険と同様に西和7町を共同で行うこととし、王寺周辺広域休日応急施設組合に設置した認定審査会の運営経費を負担したものでございます。

次に、障害者相談の支援では、西和7町が共同して社会福祉法人ちいろば会と社会福祉法人萌に委託して運営している生活支援センター「ななつぼし」において身体・知的・精神障害の相談に対応できる相談員を配置した上で、障害者やその介護者からも相談支援を行ったものであります。延べ141人の障害者や介護者から1,663件の相談がございました。

次に、障害者の移動支援では、屋外での移動が困難な障害を持つ方に、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のため、外出の移動を支援したものでございます。さらに157ページ、日中一時支援サービスの提供では、障害者の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常介護をしている家族の一時的な負担軽減を図りました。

次に、障害者介護給付・訓練等給付費の支給であります。この事業で要する支出は障害福祉費の過半を占めるものであり、平成22年度は184人に対し2億1,765万3,530円を給付したものでございます。地域生活への移行に結びつけるよう、住まいの場における介護サービスや、日中における機能訓練、就労支援等のサービスなどを実施いたしました。さらに、地域活動支援センターの機能強化では、創作活動や生産活動の機会の提供を行い、社会との交流の促進等の支援を行いました。

次に158ページ、療育・保育・教育の充実の療育教室の開催では、心身の発達など

について心配のある幼児に対して、遊びを通した集団活動等により身体の発達や知的活動、情緒の安定、社会活動などの調和的発達を図る教室を開催いたしました。利用者は31人で行いました。

次に159ページ、第9目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費であります。予算現額3,564万4,000円に対しまして、決算額は3,426万3,559円で、執行率は96.1%で行いました。社会参加の促進支援のふれあい交流センターいきいきの里の運営についてであります。この施設の維持管理や運営にかかる経費を支出しております。多世代間の交流の場として開館以来多くの人にご利用いただいているところで行いまして、平成22年度は39,933人のご利用が行いました。前年度と比較いたしますと利用総数は1,821名の増となっておりますが、小広間の利用は、ほぼ横ばい、娯楽室の利用は減少をいたしているところで行います。

次に160ページ、第10目 介護保険事業繰出費で行います。予算現額2億4,921万1,000円に対しまして、決算額は2億4,150万9,404円で、執行率は96.9%で行います。介護保険の充実の介護保険事業への支援についてであります。この科目は法令に定める介護保険事業特別会計への繰出金であり、介護事業にかかる町負担分、介護保険事務に関する職員給与費分及び事務費分、地域支援事業費に要する所要額を支出しております。

次に161ページ、第11目 総合保健福祉会館管理運営費で行います。予算額3,732万7,000円に対しまして、決算額3,572万7,189円、執行率95.7%で行います。斑鳩町総合保健福祉会館生き生きプラザ斑鳩は、保健・福祉の拠点として多くの方々にご利用いただいております。ここでは、生き生きプラザ斑鳩の維持管理に要する経費で、総合管理委託料と光熱費が主なものでございます。総合保健福祉会館の整備、充実であります。検診時に雨天でも検診車まで安全に移動することができるよう、屋根つきの歩行者用通路等を設置したことにより検診がスムーズに行えるようになりました。また、総合的な防災、消防体制の充実では、緊急地震速報受信装置を整備し、大規模地震が発生する前に緊急地震速報を来館者に伝え、被害を最小限に抑えるための受信装置を設置いたしております。

今後さらに、生き生きプラザ斑鳩が住民の皆様と心と通ずる空間として多くの方々にご利用をいただき、世代を超えて親しんでいただける施設としてよりよい運営と管理に努めてまいりたいと考えております。

次に162ページ、第12目 後期高齢者医療費についてであります。予算現額2億4,893万7,000円に対しまして、決算額は2億4,440万404円で、執行率は98.2%となっております。後期高齢者医療制度の支援として、広域連合が行う後期高齢者医療の給付等にかかる費用について、市町村の負担割合である12分の1に相当する額を療養給付費負担金として広域連合に1億9,259万3,159円を支出しております。また、後期高齢者医療制度の運営に必要な事務経費として特別会計事務費繰出金435万5,665円、広域連合事務費負担金繰出金1,359万2,000円ほか、低所得者に対する保険料軽減の補てん分3,385万9,580円を保険基盤安定繰出金として繰出しし、後期高齢者医療制度の安定的な運営を支援いたしております。

次に、第2項 児童福祉費でございます。163ページから165ページの第1目の児童福祉総務費でございます。予算現額1,700万6,000円に対しまして、決算額は1,632万1,679円で、執行率は96.0%でございます。

まず163ページの子育て支援策の充実でございますが、次世代育成支援地域協議会の運営では、次世代育成支援行動計画の後期計画に基づく諸施策の進捗状況等について意見や助言をいただくため、次世代育成支援地域協議会を開催いたしております。遺児福祉年金の支給では、両親または片親がいない遺児の養育者に対しまして、遺児1人当たり年額1万8,000円を支給し児童の育成にかかる支援を行いました。対象となる養育者数は22人であり、対象となる児童は35人であります。

次に164ページ、一日里親会の実施では両親または片親のいない小・中学生の子どもたちを町長が親かわりとなって励まし、またお互いの交流を図るため、例年通り一日里親会を開催しております。平成22年度の行き先はユニバーサル・スタジオ・ジャパンであり、90人の児童が参加し夏休みの楽しい思い出になったものと考えております。

次に165ページ、地域子育て支援センターの運営につきましては、生き生きプラザ斑鳩において、原則として3歳までの児童とその保護者が参加する「つどいの広場」を開設するとともに、子育てサークルの育成支援事業、子育て相談事業、子育て支援講座、子育ての情報の提供等に努めたところがございます。なお、つどいの広場の利用者数については平成20年度の途中から週5日の開館に拡大したものの、平成21年度には新型インフルエンザの流行等からその数が伸び悩んだものと考えておりまして、結果として平成22年度には大幅な増加となったものと考えております。

また、要保護児童対策地域協議会の運営では、昨今、社会問題化する児童虐待について、その早期発見と、防止、児童の適切な保護を図るため、こども家庭相談センター、福祉事務所、警察、学校及び行政など関係機関が情報を共有し、意見を交換する要保護児童対策地域協議会の代表者会議を開催いたしております。具体的事象については、担当者による個別のケース会議を開くなどして臨機応変な対応に努めております。

さらに、幼児2人同乗用自転車購入の助成では、安心して子育てができる、やさしいまちづくりを推進するため、安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車の普及を促進するとともに、幼児や保護者等の交通安全を確保し、また、子育て世代の経済的負担の軽減を図るよう、購入費の一部を助成をいたしております。平成21年度からの事業であり、平成22年度は28件の助成をいたしました。

次に166ページ、第2目 児童手当費でございます。予算現額3,491万4,000円に対しまして、決算額は3,404万5,143円で、執行率は97.5%であります。子育て支援策の充実の児童手当の給付についてであります。平成22年4月から新たに子ども手当が創設されたことによって、この科目では小学校終了までの子どもを養育している人に、主として平成22年2月と3月分にかかる児童手当を支給したものであります。平成22年4月以降については制度上子ども手当の一部は児童手当であります。これらを一体として支給するため第5目の子ども手当支給費における支出となるものでございます。なお、町は直接給付を行っておりませんが、児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給受け付け事務も行っているところでございます。

次に、167ページから169ページ、第3目 保育園費であります。予算現額3億1,356万7,000円に対しまして、決算額は3億963万8,361円で、執行率は98.7%でございます。

まず167ページ、子育て支援策の充実として、保育園の維持管理についてありますが、安全で快適な保育環境を確保するため、保育園の維持管理に必要な経費について支出したものでございます。

次に、保育体制の充実であります。本町では2つの保育園を設置し、運営をしておりますが、入所児童数はたつた保育園が138名、あわ保育園が180名、合計318名でございます。通常の保育以外に、特別保育事業として長時間保育や延長保育を実施するほか、保護者の多様なニーズや緊急時等の対応として、あわ保育園において一時預かりを実施をいたしております。常に園児の安全と衛生面に十分な注意を払いながら、

子育てと仕事の両立を支援し、子どもを安心して産み、育てられる環境づくりを進めるため保育園の運営に取り組んでいるところでございます。

次に168ページ、広域入所の充実では、保護者の勤務の都合等による多様な広域ニーズに対応するため、本町以外の市町村との相互入所を行う広域入所を実施しております。平成22年度は、8市町へ75人の委託を行う一方、4市町村から4人を受託し保育をいたしました。広域入所におけます保育の経費は委託先が負担することになっており、本町が委託いたしました75人の費用を支出したものでございます。

また、169ページの地域ぐるみの子育て支援の充実として、保育園地域活動の充実では施設機能を活用しての電話による子育て相談や家庭支援講座の開催、園庭開放を行うなど世代間や異年齢児の交流を図り、地域での子育て支援を推進いたしました。

さらに、保育園の充実では、保育に必要な備品等を購入することで保育の充実を図ったものでございます。

次に170ページ、第4目 学童保育運営費でございます。予算現額2,145万4,000円に対しまして、決算額は2,051万3,707円で、執行率は95.6%となっております。子育て支援策の充実の学童保育室の維持管理及び放課後児童対策の充実についてであります。保護者が就労や疾病等の理由によりまして、放課後において帰宅しても保護を受けられない児童の健全育成を図ることを目的に学童保育サービスを実施しております。これらの科目は指導員の人件費や施設の維持管理に要する経費が主なものでございます。学童保育室の入所対象は原則として小学4年生までの児童であります。事情によりまして小学校6年生までの入所を認めているところでございます。

次に171ページ、第5目 子ども手当支給事業費でございます。予算現額4億6,454万円に対しまして、決算額は4億6,169万5,016円で、執行率は99.4%でございます。子育て支援策の充実の子ども手当の支給についてであります。次世代の社会を担う子どもの育成を支援するため、中学校終了時までの子どもを養育している人に、平成22年度から子ども手当の支給をいたしております。支給額は月額1万3,000円であり、年3回の支給となっております。児童手当とは異なりまして、所得要件がないことがこの制度の特徴でございます。なお、この手当を支給するための電算システムの構築につきましては、平成21年度からの繰り越し、平成22年度に執行をいたしております。

次に172ページ、第3項 災害救助費であります。第1目 災害救助費であります

が、執行はございませんでした。

以上で第3款 民生費にかかります説明とさせていただきます。

何とぞよろしくご審査を賜りますようお願いを申し上げます。

○里川委員長 説明が終わりましたところで、質疑お受けする前に、休憩とさせていただきます。14時40分まで休憩といたします。

(午後 2時21分 休憩)

(午後 2時40分 再開)

○里川委員長 それでは、再開をいたします。

第3款 民生費につきまして、成果報告書の133ページから172ページについて、質疑をお受けいたします。辻委員。

○辻委員 まずはじめに、134ページの社会福祉協議会の連携ということで書いてます。そこ、ちょっと要望みたいな感じになりますけども、いろんな基本計画で小地域福祉会かなり出てきている中で、多分、小地域福祉会活動の組織化支援と書いてますけども、恐らく私も局長してたとき55団体であったと思いますけども、5年ほどたっても恐らくふえてないというような感じもしますけども、できる限りこれ、やっぱりそういう福祉会、これからの福祉、高齢化に対する福祉というのが充実をしとる中でやっぱりこういう団体もかなり必要かなというのを思ってますけども。恐らくこれの支援と書いてますので、できる限り小地域福祉会のこれからの活動の支援にしてもらおうということも当然ですけど、やはり組織化の支援もまたよろしくお願ひしたいと思います。これはもう意見だけで。会長は町長ですけれども。また何か会議あるときによろしくお願ひします。

それと、137ページのこれも直接は担当されてますけども、老人クラブの中で助成もしていただけてますけども。高齢化になって本来やったら老人クラブも会員数がふえてくるのが本来やと思いますけども、15ページの推移見ますと20年が622人、19年が20人、若干上がってますけども、20年が622人、21年が534、22年が528と減ってきてきてるという中で、これも何かいろいろな事情はあろうと思いますけども、できましたらこういうやっぱり組織化というのを充実、これからの高齢化社会やっぱり充実してもうて、ここ特にお願ひしたいということで、これもお願ひということで。決算見るとこういう数字がでていうことで、直接これ指導もできませんので、なかなか難しい問題もありますけど。そういうことで、よろしくお願ひします。

それともうひとつ、142ページの老人憩の家の運営費の中で、いろいろこれも先ほど部長の説明で老人クラブとかいろんな利用がされてます。この東憩の家のカラオケが旧の、古いということで、故障がいろいろ手当はしていただいておりますけども、なかなか使ったあとの盤の整理とかで次の方が利用しにくいということもちょっと聞いておりますので、できましたら新年度予算がいろんな関係で簡単な今カラオケの機械もありますので、できましたらお年寄りも簡単に使えるような感じの設備をお願いしたいというのと、あと、ちょっと最近行ってませんけども、あんま器とかマッサージ器が何台か古いやつが置いてたと思います。多分、1年か2年ほどの間に使えないやつも多分あったと思いますねんけど。その辺をやっぱりできたらどっかで寄付をいただくのか、その辺もいろいろありますけども、できましたらもう古いやつを、余り古いやつをやっぱり廃棄してもうて、新しいやつ、今マッサージ器とかその辺は多分買われても家で眠ってあるようなやつえらいあると思います。そんな辺も募集しながらできたら設備の充実に努めてほしいということで、ここらも3点、要望ということでさせていただきます。よろしくをお願いします。

○里川委員長 答弁いらんの。

○辻委員 はい、答弁ありません。

○里川委員長 えらい消極的になって。辻委員。

○辻委員 老人憩の家のだけ、ちょっと悪いんですが。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 老人憩の家の運営につきましては、老人クラブの代表でありますとか、自治会の代表に集まっております協議会がございます。その中でもいろいろとご意見をいただきます。先般開かせていただきました意見の中で、浴室や部屋などに立ち上がる時に安全に立ち上がりたいので手すりのような物がないのかというご意見いただきまして、もちろんけがとかされると大変ですので、そういうことにつきましてはこの議会の補正予算にも上げさせていただいて対応させていただいているところでございます。

例えば、マッサージ器の古い物につきましては、マッサージ器としての機能はないものの、ちょっとソファーかわりぐらひは使いたいということで置いている部分もございますけれども、協議会やまた利用者のご意見を聞く中で、設備の整備には努めていきたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○里川委員長 ほかに委員さんのほうでございませんでしょうか。

小野委員。

○小野委員 142ページのその老人憩の家の運営ということで、これね、東と西で何でこだけいつも、21年度とそれから22年度で違うのかなあという、ちょっと素朴な疑問があるんですよ。この中の物が違うのかなとも思ったりしてるんですけどね。この運営については、全く同じような運営でされているんだと思いますねけれどね。その中で町民に限るといような項目当然は入っとたんかなと思うねけど。ここで高齢者の生きがづくりやということになりますのでね。そら、斑鳩町民、斑鳩町民だけに限るといのは当然なことかなと思いますねけど。ある程度の高齢者の方とか社会参加といのは、いろんなこの小さな斑鳩町だけではなくて、やはり周辺の方も一緒にそういう活動をされているということもあるかなと思うんですが、それらについてどのような基本的な考え方、利用者についてのことになっておるのか。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 まず、東憩の家と西憩の家につきましての、その運営の方針というので違いはございません。ただ、人数といたしましては、かねてより西憩の老人の家のほうが延べ人数が多いということですが、特徴といたしましては西憩の家は団体利用客が多い。それから東老人憩の家のほうについては個人の利用者が多いということがございますので、そのあたりが影響しているのではないかなというふうに思っております。

また、先ほど質問者がおっしゃいましたように、基本的には斑鳩町に在住している高齢者の方に使っていただく施設ということで整備をしておりますけれども、例えばグループの中にある程度ぐらいの斑鳩町外の方が混じってたとしても、それは、ほとんどの方が斑鳩町の方で、斑鳩町の高齢者のその福祉の増進に使うわけですから、それをお断りするということではなく、気持ちよく利用していただきたいというふうに考えているところでございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 窓口でね、きちっと規制されたということもあつたんです。けどまあはっきりとそれは担当課としてもね、窓口の方にその旨を伝えてもらいたいなど、このように思います。

それと、147ページのちょっと教えてもらいたいんやけどもね。インターネット人権相談の実施ということ、どういようなことをまずされてるのか、ちょっとわからなかったんですが。それと、その実績といのがゼロ件であつて、5万6,700円支出

されておりますけれど、これらの関係をちょっと教えてもらえますか。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 奈良県市町村の同和問題の啓発連協のところで、このインターネットによってその人権の侵害を受けたとかいうことの相談を受け付けているというその費用が、奈良県全体でいくらかかかるんですけども、斑鳩町の分担金として5万6,700円をご負担させてもらっているというところです。これについて、斑鳩町からの相談者についての実績がなかったということでご理解いただきたいと思います。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。どういうあれなのかなということですね、ちょっと素朴な疑問で申しわけないです。

それとこれも、150ページに重度身体障害者の移動支援ということで、これをさっところ今読んだだけでは、その車いすが使える移動手段、車いす1台が搭乗できるスロープ付きの軽自動車を購入したと。それで、このサービス利用が利用者数が5名ですね。それで、利用件数が32ということは、要するに平均6回ずつ使っていたという形になるんですが。このことと、それから155ページにある福祉タクシー利用料金の助成。これは、初乗り料金を、これは福祉タクシーを利用されたときに初乗り料金をということで、この方が1年間で131名おられて1,625件、ということは単純に割ったら十何回かな、そやね、13回ぐらいは使っておられるということで、この制度の使い分けというのはどのように考えてね、されているのかなあ。利用者もどのように認識されておるのかなということ、そこらの点をちょっと教えてもらいたい。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 まず、福祉タクシーの初乗り料金の助成についてですけども、一応対象者は足、足ですね、足、それから体幹異常あるいは視覚障害者などで身障手帳1、2級、あるいは療育手帳のAを持っておられる方などで、タクシーですから本人さんがどこからどこまで利用されようが、全く自由。例えば極端なことを言うと、これを持って買い物をしに行こうが、どこかへ遊びに行こうが、初乗り分については助成をさせていただきます。特に、外出を支援していこうというのが主な目的です。

それに対しまして、重度身体障害者の移動につきましては、今は自立支援法ができて、居宅介護サービスとか移動サービスがちょっと充実してきましたものですから、利用者数が少し減ってますけれども、これはもう明らかに、例えば一番よく利用されて

いるのが通院。自宅からかかりつけの病院までを車いすで乗ってもらって、それで目的地までその方を運ばせてもらうというものでございますので、外出支援というよりは必ずその方の厚生なり福祉サービス受給に必要なものというふうなことでのちょっと区別をさせていただくことができるというふうに思っております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 だから、まあ例えばね、三室病院へこの福祉タクシーというので車いすで積んでいけるというところがありますけどね。その通院に使われる方が多いのかなあということやねけど、どちらも、どちらの制度もありますよということで、充実したそういう制度ということで、何もどうのこうのとは言わないやけどね。その利用者が両方これがあってちょっとバランス的にね、物すごい差、5名の方とこちらは131名の方で、そこらでもう少しかう利用者の方にPRしてもらってもいいのかなあというね。そういうことがあったんで、偏っているということでちょっと質問させてもらったんやけど。こういう制度ができてきた経緯とかでこういう影響もあるんかなとも思うねんけどね。この数字的に偏ってるのは、今、課長が言うてるような、ただ単に片っぱは医療機関へ行くための、ほかは自由にもうちょっとほかも行けるからこちらを利用しておられるのか、いうのか、三室病院行くんやったら初乗り料金だけで多分行けるんかなと思うねんけど、タクシー呼んでもね。だから、その負担するのは同じゼロで済むんかなあとも思ったりもするんやけど。その点は、こういう制度できたのも、経緯が違うんかなと思うねけど、その点はどうなんですかね。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 もちろん、タクシー券使っていただいて病院へ行っていていただくことも可能ですけれども、例えば、実をいうと私が住んでいる所から三室病院に入りますと初乗りでは行けないということもございますし。ただ、先ほど言いましたようにその福祉タクシーについては、特にその目標をこうでないとかだめだというふうに定めているわけでもないですし、タクシーを利用されたことについて公費のほうを支出させていただいておりますけれども、この移動支援のほうにつきましては、一応あらかじめ申し込みをいただいて、ほんで目的等も聞かせていただく中で、リフト乗用車を運転させていただくというサービスを直接的に提供させていただこうというものです。人数が少ないということにつきましては、少し先ほどもふれましたように、地域生活支援事業、自立支援法の地域生活支援事業ができて、ホームヘルパーによる移動支援サービスなども充実

してきたことが1つ原因にあるのかなというふうに思っています。

いずれにしましても、障害者の方にはいろんな移動にかかるサービスをご自身で選択しながら使っていただくことが重要かと思っておりますので、そのあたりのPRについては努めさせていただきたいというふうに思います。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 ちょっとこれ見方をちょっと教えてほしいんですけど。167ページの保育体制の充実ということでね、その欄に区分としてそこにも書いてある通常保育の状況。まず、通常保育というたら何時から何時までなかと、それから通常保育の児童がこの数字であって、その下にある長時間保育の状況、これが備考欄には7時30分から18時30分と書いてますねんけどね。その長時間保育の人が同じような数字があるのか、この中の部分というように言うたらええんかな、この表のちょっと見方、教えてもらいたいんですけどね。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 まず、通常保育につきましては、8時30分から午後5時まででございます。それから、長時間保育につきましては、朝7時30分から8時30分まで。通常保育の1時間前ということと、5時から6時30分まで、夕方プラス1時間30分、いうことでございます。考え方といたしましては、今の平成22年度で言いますと合計318人在籍されたうち、長時間保育をするとされた方が296人おられたということでご理解いただきたいと思っております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 ということは、ほとんどの家庭では長時間保育している感じで、しておられるということで、わかりました。その中で、さらに延長保育の状況ということで、延長保育が18時30分から20時まで。それで、その22年度は35人の児童がその延長保育という形でいてるということで。結構です。

○里川委員長 ほかに委員さんのほうで、何かございますか。

飯高委員。

○飯高委員 まず最初に、135ページの災害時要援護者の把握・実態調査の実施ということで、これにつきましては一般質問でもお伺いいたしましたけれども。民生児童委員さんが調査をしていただいているということで。実際に今、地図ソフトですね、入れられてそのところに要援護者の方の特定をしていただいているという現状があります。こ

それを有効にもっと利用するためには、そこにやはり避難所の位置を特定するなり、またその避難経路、今後これは住民、地域住民との話によってその経路というのも定めていく必要があると思うんですけども。今の要援護者だけの特定ではやっぱり有効に利用できないということで、できていないように思われますので、そういった避難所経路について今後、明記されていくのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 年度末に地図ソフトを購入させていただきまして、今年度に入って徐々に入力をさせていただいております。一般質問でもそのようにお答えさせていただきましたが、まだその地図ソフトを私どもも入力して、例えばこの川が冠水しそうだ、いう場合にはその地図上でその地域を指定すればそこに登録してある要援護者がどこに住んでおられるか、また、だれなのかということが明らかになる。あるいは、名簿からある人をチェックすると地図上でその方の家がどこにあるかというのをパッと瞬時に出す、いうところまでの作業を進めさせていただいております。このソフトそのものが、今後さらに活用できるものなのかどうか、さらにちょっと勉強させていただきたいと思ひますし、もともとゼンリンという地図会社のソフトを使ってやっていますものですから、例えばそこに近くの避難所を打ち込めばそういうルートを出せるようなものがそもそもあるのかどうかちょっとわかりませんので、いずれにしても、この地図ソフトをせっかく私どもも入力して活用できるところまでもってきておりますので、何かあったときにはうまく効率的に利用できるようにですね、私ども担当者も含めて勉強させていただきたいというふうに思ひますので、よろしくお祈ひします。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 今、課長に答弁いただいたように、そういう形で進めていっていただきたいと思ひます。

それと138ページ、高齢者の優待券の交付ということで、これにつきましても、私一般質問で実際に選択肢が2つある中において、ほかの選択肢もあるんじゃないかということですね。人数は21年度、22年度、ふえているという現状があるんですけども、全体的に見ますともっとふえる、ふえるというかこの内容によってはふえてくるんじゃないかなあと思ひます。検討していただいていると思うんですけども、もしか今現在においてその検討している内容が大体こういう形でというのがあればお伺ひしたいと思ひます。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 以前の一般質問で確か、いかるがホールの主催のチケットであるとか、あるいはタクシー券を提案していただいていたというふうに思います。もちろん、特にタクシーになりますと相手方のあることですので、どのような方法を取っていくことが可能なかどうか含めまして、タクシーだけではなく、いろいろと高齢者の方が実際に喜んでいただけるような内容にしていこうというふうに考えているところではありますが、具体的に今、このサービスについて直接的に考えているということは、まだまだ今その段階ではございません。ご理解をいただきたいと思います。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 検討の段階ということで、よい制度ができますようによろしく願います。

それと、154ページのこれについて僕、見たらタクシー券というか、いろいろ助成いただいて非常にありがたいことなんですけども。福祉電話の基本料金の助成ということで、21年度と22年度、支給者はゼロということで、周知はされているとは思いますが、どうなんですか。そのゼロというのがちょっと気になりますので。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 実を言いますと、平成20年の4月に最後の利用者がお亡くなりになられて、新規でこの事業を申込みれている方がおられない、というような現状でございまして、結果としてゼロということになってます。制度として、福祉電話の基本料金の助成ということを残しているんですが、これは基本料金の助成ということになりますと、電話の加入権を役場が行う、ということです。通話料金だけのご本人さんが負担していただくということで、基本的にはもともと緊急なときに連絡する手段が、仮に基本料金を払えないことによって持ち得ないといった場合に、生命にかかわることもあるということから、こういう制度を設けさせていただいてはおりますけれども、現状を見ながら、電話がないお家というのは余り聞かないこともありますので、この制度そのものを継続していくかどうかも含めて、ちょっと検討はしていきたいというふうに思っております。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 わかりました。ちょっと気になりましたので。

それと、161ページですね。総合保健福祉会館は、中身の内容云々じゃないんですけども、ここの正面が通ると暗いということですね、ちょっと何回もお聞きすることがあ

るんです。僕も見てみましたらどの程度暗いかというのも、ちょっと判断も迷うんですけども。それと、入り口がわかりにくいとかねえ。やっぱり大きな看板もそりゃかかってないし、正面には右手にちょっとこうありますし、暗がりでは見えにくいと。周知はされているものの、やはりそういった声を聞く限りにおいてはやっぱりそういう方もおられるんだなあということで、どないでしょうか。暗いというのがちょっと。そういう声は聞くんですけども。

○里川委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 ことは、節電の関係で生き生きプラザの電球等を少し、電球を取って節電に努めているところであります。なお、生き生きプラザは平成20年に開館いたしまして、周知等を行ってきている中、町民の方には大分周知はできてきたんではないかというふうには考えております。

あと、道路の部分が暗いということであれば、防犯灯等で電柱に蛍光灯とか、その防犯灯をつけたりしてそういった対応をしている所もありますけども、生き生きプラザ斑鳩は正面入り口がずっと入ってくるところに街灯というのはあるんですけども、ちょっと一部今電球を抜いてる部分もありますので、ちょっとご了解をいただきたいと思います。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 はい、わかりました。

それと、最後になりますけども、165ページ、幼児2人同乗用自転車購入費の助成ということで、21年から22年にかけて、かなり大きくご利用いただいているんですけども。これご利用いただいて、これの自転車の講習なんかはどのような形でしていただいているのか、指導があるのか、これ今後ね、ご利用いただいて、あとその事故というか、気をつけていただけるとは思うんですけどね。そういった、これを購入した際の講習というか、そういうのがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○里川委員長 植村福祉課長。

○植村福祉課長 購入していただいた領収証をもって、この助成金を決定しております。

ですので、今の私、役場のほうでそういう使用に関する指導ということは行っておりません。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 購入して、それを実際講習は。ちょっと今。してない。ちょっともう1回。

○里川委員長 植村福祉課長。

- 植村福祉課長 いわゆる費用の助成を行わせていただいております、使い方とか自転車の乗り方等についての講習は、福祉課では行ってはおりません。
- 里川委員長 ほかにございますか。伴委員。
- 伴委員 135ページの一番下の学校生活の活動支援が書いてある、ちょっとこれ、その上に消費者意識の向上と書いていただいて、この内容を見ると仲間づくりとか住みよい地域づくり、何が豊かな生活か、というようなことで書いていただけますねんけど、ちょっとこの中身教えていただけますでしょうか。
- 里川委員長 清水住民課長。
- 清水住民課長 この生活学校というのは、学校の生徒数が22名おられまして、年13回の活動をなさってます。まずはじめに、5月でしたら、いかるがの里クリーンキャンペーンも参加したり、あと自治会サミットがあるときには参加していただく。それとか社会見学では、ごみの行方の探求ということで、ガラスのごみの探求で、関西メタリックワークとか東洋ガラスとか東洋カレットという工場を見学していただいております。あとそれとか、消費者問題では中央公民館で行ってます暮らしとお金という事業にも参加してもうてます。以上でございます。
- 里川委員長 伴委員。
- 伴委員 その事業の中身というのはちょっとわかったんですが、これは、何か小学生とかここでその大人の方が募集されてやっとなるわけですか。
- 里川委員長 清水住民課長。
- 清水住民課長 これは3月の広報で大人の方、小学生やなしに、今でしたら高齢者の方が結構多いんでございますけれども、65歳ぐらいの方が参加しておられます。
- 里川委員長 伴委員。
- 伴委員 今の内容、わかりました。
- あとですんねんけど、155ページの障害者移動入浴サービスですんねんけど。平成21年度はお1人の方が15回、そして平成22年度はお1人の方が64回と、こういう形になってますんねんけど、これは回数の制限とか、これお1人の方が64回使っておられると、ちょっと前の年との差が回数で非常にありますし、そのあたりのところどないなってるんかちょっと教えてください。
- 里川委員長 植村福祉課長。
- 植村福祉課長 もともこの移動入浴サービスが、1人の方しか現在受けておられませ

ん。なかなか人数が伸びないのが、その浴槽を室内に持ち上がってそこでお風呂に入っ  
ていただくというようなことがあって、若干煩わしさもあることから、なかなかふえな  
いということでもあります。回数については、制限がございません。ただ、1回、私ども  
これも福祉法人に委託をしてるんですけれども、1回1万2,500円かかりますので、  
このうち1割に当たる部分、低所得者の方は除きますけれども、原則として1割、1,  
250円をご負担をいただいております。この負担をいただく限りにおいては回数制限  
ございませんので、平成22年度においては、この方が大体月に5回ほど利用された  
ということでの実績ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○里川委員長 ほかにございますでしょうか。

○小野委員 この住民生活部というんですか、ここが管理してるというんですか、そう  
いう施設、老人憩の家とか生き生きプラザ、それからふれあい交流センターなどたくさん  
あるのですが。その場所でのいろいろな、電気料金も節減に向けてのPPSとかその  
ようなのを検討されていますか、それともそれらはどういうぐあいに研究されてますん  
か。いやいや、総合的にね。財政課には私はこんな聞いてますので。担当してる課で  
どのように考えておるんか。総合的に考えてるといふんやったらそれでいいですけど。

○里川委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 庁舎等も含めまして役場施設全体として、導入できるか、できへん  
のかといった部分を総合的に今研究させていただいているところでございます。

以上です。

○里川委員長 よろしいでしょうか。

なかったら私もちょっと質問をしたいと思っておりますので、お願いします。

成果報告書のほうの135ページ、先ほど多分委員さんのほうからも出ました、災害  
時の要援護者の実態把握をしていただく調査をしたということで、ここまで書いてはく  
れてるんですけれどもね。私この調査をしてからこういうふうの流れで、すぐ  
く心配に思っていることが、どうも単身の高齢者とか高齢者世帯のみとかいう話が先行し  
がちなんですけれども、障がい者の問題がもっと深刻なんではないかな。特に地震なん  
かで地形が変わったりしますとね、車いすの方とか目が見えない方にとってはとても困  
難なんですよね。ですから、そういうものをどう計画に織り込んでいくのか。その要援  
護者という人数が、確かにすごい人数おったと思うんですけどね、そんなたくさんの人  
数に対してどう斑鳩町が構想を持っているのか。防災計画の見直しもおっしゃってます

けれども、私は、やっぱりそういう、こういう障がいをお持ちの方やったらこういう手段が必要やとか、もったきちっとしたものが必要なんじゃないかなと。何かこれが、調査せよとかいうことになって調査して、上滑りしてるんじゃないかなあ。実際、地についた計画的なものになってないんじゃないかなと、ちょっと気になってるところがあるんですけども。これにつきましては、どんなふうに担当は考えておられるのか、今後の防災計画の見直しなんかをすること、総務部のほうでも言うておりますけどね。やっぱりその辺、要援護者の把握につきましては、担当課のほうがよく承知をさせていただいていると思うので、どういうふうに考えておられるのか、また見直しの中でどう盛り込んでいけるのか、その点についてお聞かせいただきたいと思うんですけど。

西本総務部長。

○西本総務部部長 一般質問でもお答えしてましたように、この災害時要援護者の全体で計画というものを作成する予定をしております。これは、平成24年度中に作成をしたいということで、お答えはさせていただきましたけれども。これにつきまして、この中でこの個別の災害時要援護者のデータにつきまして、障がい者の方、高齢者夫婦世代の方、ひとり暮らしの方等のデータを将来的には民生委員さん以外の自治会におろして行って、そしていざというときには自治会、地域で助け合うと。そして避難所へ運んでいただくというような形に持っていきたいなど、このように思っています。そのための全体計画を策定するんですけども、ただ、個人情報取り扱いもございますのでこういったところをもうしばらく勉強していきたい、調査していきたい、このように思っているところでございます。

○里川委員長 でね、要援護者の何ていうのかな、優先度の高いというのかな、高齢者世帯でも近くに子どもさんとかがおるとか、それとか子どもさんと一緒に暮らしていても昼間が1人やとかね。その災害が起こるという状況は、この間の台風のような状況であれば、事前にある程度予測がつかますし、家に家族がおるとか、近くに家族や親せきがあればそういう連携も取れるけれども、地震などのほんとに急に来たときに、ほんとにこの要援護者の何ていうんですかね、安否確認とかそういうものについてどういうふうに、順次、その自治会とか、今、民生委員さんとか言うてはりますけどね、どんなふうに進めていくのか、そういう具体的なものをやっぱりきっちり持つとかんと、ざっくりしてるような気がしてしゃあないんですよ、私ね。ほな、いざというとき、こうやってお金かけていろいろ調査したけども、いざというときに実際には

十分なことができなかったとか、いうことになりはしないかということをととても心配しています。ですから、大枠の中の個別ということについては、いろんなケース想定しながら十分取り組みをできるかどうか。それと、情報の提供に関しましては、今部長がおっしゃったように個人情報に関係で難しい点はあると思います。どこにどんな障がい者の方がいらっしゃるのか、そういうことを公表できるかどうかいうと、そういう難しい問題もあると思います。ですから、いろんな難しい問題をクリアしながらいざというときにどうできるのか。避難勧告や避難命令というものは町が判断をして出すと。その出すときに、その勧告を出した時点で、十分そういう要援護者の中でも一遍になかなか進めようと思っても難しいですけれども、特にそういうときに移動ができるか、できないかとかいう問題もあると思います。高齢者の方でもお元気な方やったら自分で歩いて行けますけれども、車いすの方、雨降ってたらとても大変です。雨も伴ってましたらね、勧告が出て。目が見えない方はもうほんとに不安で仕方がないと思います。ですから、そういう問題をどうクリアしていくのか、これらが大切なことだと思いますのでね。それらについて今後の防災計画の見直しについては十分に検討しながら、特に担当課の意見を聞いて防災計画をつくる責任担当課がやっぱりそういうことも含めまして、そういう対策本部長になれる副町長も含めましてね、十分それらの検討しながら進めていっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それと、気になっているのが、成果報告書の138ページにあります。これも先ほど出てました高齢者の優待券の中でも、その私、この乗車券交付なんですけれどもね。奈良交通のほうへ5,700円分でしたか、800円分でしたか、そのカードを5,000円で買うということなんですけどね。結局、5,000円で買ったカードを皆さんこれ交付していただきました。けれども、交付したけれども結局途中でもう足弱って停留所まで歩かれへんから使われへんようになってしまったとかいったら、これロスが出てくるといふうに私は思ってるんですけれどもね。そういうロスというのはなかなかこう、担当のほうではもう渡してしまったら、出してしまったら掴み切らんと。入浴券につきましてはね、町が運営をしているおふろ、いきいきの里への入場、こういうことに使われますので、使われたか、使われなかったについてロスという考え方、余り私しなくてもいいかとは思っているのですが、バスについては5,000円で奈良交通から買い上げたものを配ってるけれども、1,000円だけ使って、あともう何か使えんようになったというたら4,000円は結局ロスになるんですよね。ただ、その方は次は交付され

ない、残ってたらね、交付されないだろうとは思いますがけれども。担当のほうに話を聞きに行きますと、ちょっと残ってるぐらいやったら新しいの交付しますということはおっしゃってましたけれども。そんな中で私、必ずその人の生涯にとって何千円かもわからないけれども、私はロスがあるのではないかなということを考えてます。まず、そのロスがあるというふうな考え方について担当課はどう考えておられるのかをお聞きしたいのと、先ほどから出ているタクシーの希望というのはね、非常に高齢者の方でも多いですね。バス停まで遠い、買い物は自分でやっぱり見て買いたい。こういうお年寄りに、バスと同じだけの金額が予算的に難しいというのであれば、ちょっと幾らかという範囲を決めて、初乗り、障がい者の方と同じような形で初乗りの負担をする、チケット制で出すとかね、ああいう形で考えていってはどうなのかな。まあ、それとでも深いかわりがあるのが、この決算審査で出てきてました丘陵地など的高齢者の方たちの足の確保ということで、細かくもうちょっとそのコミバスの所でいろんなご意見が委員さんから出てました。そっちとの関係もあるとは思いますが、そういうことが必ずやっていけるんだということであれば、タクシーチケットという考え方はどうなのかなということも思いますけれどもね。でも実際に、法隆寺地域から万代へ行くのですらタクシーに乗って、乗り合わせて行ってはるという状況を私は見てますのでね。そういうことを考えれば、この予算はふえるかもわからないけれど、とりあえずタクシーの初乗りなんかのチケットの交付をするとかいうような考え方というのはね、ほんとにお年寄りの外出支援で、ストレス解消になります。特に女性の方、買い物というのはね。そういう問題についてどう考えていくのかということ、先ほどもご意見ございましたが、また私は私の視点でそういうふうなロスの問題も合わせてこの間からずっと考えておりましたので、一度再度、ご意見を聞いてみたいというふうに思います。

池田副町長。

○池田副町長 まず、ロスの問題です。これ当初、平成8年ぐらいですかね、導入しました。そのときにも、いろいろ議論があったと思いますけども、あのときはバスカード渡して、ひまわりカードを渡しとったと思うんです。それでもね、ロスがあります。ロスはあるけどもやはり高齢者の方にとって有効策ということで実施をさせていただいております。そうした中で、その当時は確か高齢者の率も14から16の間だったと思うんですけど、%的に。今はもう24%になってきております。今後10年後には恐らく32%には必ずなってます。そうした中でこの高齢者の外出支援というものを果た

してこれだけでいいんか、またもっとほかの方法はないんか、町長も申しあげましたようにコミバスの充実もございますんで、この高齢者どんどんふえていきますので、やるばっかしになってきたらどんどんふえていきますんで、高齢者の外出支援を総合的にどうしていくんかということも考え合わせながら、その中でタクシー券もどうするんやと、それ以外についてもどうするんやと、いかるがホールの券も言うておられますけど。果たしてそううしていくんか、いやいや高齢者の外出支援はそうじゃなくて、また別の方法で充実させていくんやと、それらを踏まえまして検討をさせていただきたいと思っております。

○里川委員長 あかね、敬老会もね、私、大衆演劇喜んでもうてますけども、参加者50人ちょっとありますけれどもね。お年寄りの1割ぐらいしか来てもらえてないんです。いかるがホールへ行きたいけれども足がない。バス回してくれはったかってそこへ行くまでがなかなかよう行かんと。ほんならタクシーに乗って行こうとか、近所で乗せればようとかいうことであれば、またその乗って行けるんですけれどもね。今の、やっぱりお年寄りの状態、元気やねんけど歩くのがとてもちょっと大変というような状態のお年寄りのレベル、こういうレベルの方結構いらっしゃる、80代ぐらいでね。割合、家の用事はできてんねんけど、そこまで歩いていろいろうろ歩いて行く、ちょっとした距離を歩いて行くというのが難しいというお年寄りというの意外といらっしゃるんですね。ですから、私も敬老会に参加したいけれどもよう行かんねんと、いや乗せていきましょかと、こんな話になって、乗せて行きましょかと言うてもうて乗せてもらえる人はいいですけどね、それができない人もあるかもしれせん。そういう中でも、私は、敬老会せっかく参加した方喜んでいただいておりますので、多くの方にも参加もしていただきたいと思っております。もうホールがいっぱいでいっぱいであふれるぐらいにね、お年寄りが来ていただけたらええなあというふうに思っておりますのでね、今申しました、副町長も言うていただきました、総合的に今後考えていきたいということです。よりいい方法で、より早くそういう外出支援をやっていっていただけるように、ぜひともお願いをしておきたいなというふうに思っております。それは、私の意見として今申しあげておきたいと思っております。それとですね。

小城町長。

○小城町長 私はやっぱり、この平成8年からやってきた中で、一番問題になったのはこのことが継続できるのかと、財政的に厳しいからと、いう中でやっぱりやっていますから

ですね、そらいろいろとあると思います。今、よく言われるようにJRのカードを5,000円分やったらええんやないかとか、これは難しい問題ですね、やっぱりいろいろとそういう要素はあるんです。そら、うまくずっとやってはったら、そらタクシーでも何でもやったらいいですけども。ただ、里川委員長おっしゃるように、やっぱり外出がなかなかできないというのも、私は敬老会でも結局はやっぱり日にちがもう変わってしまった。15日というその敬老の日がね。そして、この17日か18日の敬老の日を目指してやっていますけども。私はやっぱりいろんな関係で、息子さんだとかそういうところが、お父さん、お母さんのほんまやったらお祝い会をしたり、そりゃもう恐らくしてはると思います。そういう中でやっぱりもう行けへんねやったら行かんときやというふうなことも私は多分あると思うんです。やっぱり同居してたら別ですよ。同居してたらその方が送ってやったりいろいろなことが今まであったんです。だから当初は、その敬老会でもこの中央公民館で手狭やからホールでといったらホールでも満杯になったら小ホール使おうというところまで行ってたんです。開いてみたもう500人足らずでね、300人か400人です。そういう環境というのはやっぱり徐々に変わってくるんです。だから、何も80であろうが健康な人はもう恐らく必ず来る人やったら来るんです。ただ、もう来られない人というのは、そういう方をどうやっていくかというやっぱりこの福祉の関係ですね、いろいろな問題があります。私は、もうふろが好きやからふろへ行きまんねとか、いやもうわしは絶対血圧が高いからふろに行かんとか、いろんな要素があります。この入浴券の問題でも。ただ、私はやっぱり老人クラブ連合会にお諮りしたら、やっぱり入浴券も欲しいという人もあるからそういうこともしてやってくれということできてますから。今、池田副町長が申したように、やっぱり足の関係等についてもやっぱりそういうことも社協と含めて、トータル的に考えていくと。ただ、この券については、当然はやっぱりこういう形にしかでき得ないだろうと。ただ、福祉タクシーとかそういうものがあるわけですから、その辺のリンクはどうなっているのかやっぱり考えていかないといけませんから。やっぱりそりゃちょっと時間は、私がかかると思いますので、そういう点については池田副町長が言うたように、そういう将来的には考え方というのはやっぱりそういうこともございますけども。まずはやっぱりちょっと山側とか、あるいはそういうところの北庄とか、あるいは錦ヶ丘とかそういう所の関係の、そういう簡単なバスが、まあバスがというんか、というワゴン車が行けて、そういう所が行けるようなことができるというのは、これは24年度で検討し、25年ということで

言うてますけどね、そういう努力はやっぱりしていきたいと思っております。

○里川委員長 はい。わかりました。また、ほんとに委員会で出てましたご意見も、ほかの委員さんからもございました。ぜひとも、検討していただきたいと思います。

それと私もうひとつ、ここで、ここで言うのがええのかどうかはわからなかったんですが、項目がここにありますので、民生費の中にね。

実は、手話通訳者の設置・派遣というところで、斑鳩町は手話通訳者を町独自で置いていただいているという。私は、これについても、いかに町長が福祉に力を入れてるかということがよくわかることだと思っております。施策だと思っております。

ただですね、私、この間、法隆寺のお寺でちょっとぶつかりそうになってクラクション鳴らしたら、クラクションに気づいてくれなくてさがってきた車があったんですね。そしたら、聴覚障がいの方が車を運転して法隆寺来られてるんですよ。ちょっとびっくりしたんです。私は、それがわからなかったんで。そのときに思ったんですけどね、観光の中でもそういう障がいをお持ちの方に対応するために手話通訳の観光案内というのか、そういうのっていうのは万が一、観光協会なんかに相談があったときに斑鳩町のほうで採用してる手話通訳者もいてるし、この中には手話通訳の養成とかもやっていると、事業としてね。そんな要請に、観光客のそういう要請にこたえていけるような体制というのをね、私はつくれないのかなとちょっと思ってたんですけど、それについてはどうでしょう。今後、観光行政やっていく中で、その手話通訳者について、利用者にお応えしていけるだろうか、そういう要望って、ニーズってまたあるだろうかとか、そういうことを思ってるんですけど。町はこれに関してどんなふうに思われますか。

小城町長。

○小城町長 これは、明らかに観光協会の事務局に問い合わせがありましたら、やっぱりそういう手話の方を手配すると、当然のことです。そういう町にございますし、また鳩の会という組織がございますから。やっぱりそういう連携を密にして、やっぱり今でも観光ボランティアの関係の方でも予約があって、そしてコントロールするのは事務局がすべてやってるわけですから。そういう点についてはやっぱり事務局がつかますとやっぱり当然そういう配慮をして、その方に満足いただけるようなご案内をしていきたいと思っております。

○里川委員長 はい。私、福祉に力を入れてきている町長のもとにある世界文化遺産を紹介するのにね、そういう障がいを持った方が来られたときにも対応しているというそ

ういう姿勢を表にやっぱり発信をしていって、そういう方を受け入れていって、それがまた口コミで広がり、そういう会の方は組織されてますからね。法隆寺行ったらこうやったよという話で、また行きたいねと言ってお友達誘って来ていただけるという、そういう観光の輪を広げていけるというのも、ひとつの斑鳩町の特色を生かした観光ではないかなというふうに考えてます。ですから、ぜひともそういう方向性、またアピールしながら対応のほうをしていっていただけるようにしていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

それと、いきいきの里のことが159ページに書かれております。私は、ふろに入らない人の入場料を取ることに反対をした経過もあるんですけども。これを見てますと娯楽室の利用者というのが減少しております。入場料を取ることによって、いきいきの里の問題を解決していこうという方策を斑鳩町は取ったわけですね。私たちはそういう方策は取らんと別の方策を考えるべきだと言ってたんですが。数は確かにこれで減ってきておるんですけども。その町のほうが考えていたふれあい交流センターの懸案事項については、現在解決してきているのでしょうか。それともまだ、十分解決したと言える状態にはまだなっていない、まだ懸案事項としてはあるのか、その辺は把握はどうされてますでしょうか。植村福祉課長。

○植村福祉課長 過去に、いきいきの里の大広間というか、の使い方についていろいろと利用者の間でもあったというふうには聞いておりますけれども、現段階、少なくとも今年度に入りまして、私、担当させていただくようになりまして、利用者の方からも直接的なそういうものを聞いてはおりませんし、また館で直接働いている従業員にもそういうのはございません。ただ、例えば別の意味で、あそこにまだたばこの煙を吸う装置を置いて館内を喫煙状態にしておったんですけども、これらについてやはり今の時代おかしいのではないかというような苦情ではないんですけども、そういうような主張がありまして、それらにつきまして検討させていただいて、やはり公共施設である限りは館内については禁煙が望ましいだろうということで、そのたばこを吸う機械を除去させていただいたということもございますので。いずれにしてもこの料金を取る、取らないにかかわらず、お客様のほうからいろいろなご意見をいただければ、いいと思う方向にどんどんと進めさせていただきたいというふうには思っております。

○里川委員長 はい。わかりました。

いろいろ聞きたいことがあるんですが、私も所管の厚生常任委員会に所属してますの

で、またほかのことは尋ねたいと思いますが、あと1つだけ考え方を聞かせてください。やっぱり決算やっていく中での考え方として、1つだけきちっと押さえて聞いておきたいことがあります。

幼稚園、保育園では第1子の保育料というのはそのまま。第2子になると半額になる。第3子になると負担がゼロとなるという制度が導入されてきて、私はね、その幼児の年齢だけがそういうふうになっているということで、いろんなことを今まで申しあげてきましたけれども。そしたら逆に、学童保育室というのは同じ児童福祉の分野なんですけれども、保育園と。ここに1子、2子と預けても、ここではその制度は適用されませんよね。されてないですよね。それはなぜそうになっていないのだろうかというのが、私の中には疑問があったんですけれども。そこら辺の考え方について、決算の審査をする中で制度の問題として取り上げましてね、この委員会で私はお尋ねをしていきたいなというふうに思います。小城町長。

○小城町長 学童保育をやっぱり充実していく中で皆さん方に申しあげたのは、やっぱり5,000円というひとつの料金を設定しようということでございますからね、第1子、第2子にかかわらず、やっぱり皆さん学童保育をご利用いただくとなれば、4,000円という値段ですから、そういうことは皆さん方がこの学童保育をやっぱりこの斑鳩学童、あるいは西学童、あるいは東学童にかなり設備を投資しましたし、できるだけ環境を整えるということで、やっぱりこの月4,000円ということで皆さん方にそういうことで納得をいただいたということでございますので、そういう点で里川委員長がおっしゃるように、1子が4,000円、あるいは2子がこれを半額するということには、私は至らないと思っています。保育所とかあるいはそういう所はやっぱり今後、そういうことが大いに、また国のほうもあるいはそういう点についてはやっぱり考えると思いますけれども。学童についてはやっぱりひとつ皆さん方から預かっていますから、ひとつそういう点についてはご理解をいただきたいと思います。

○里川委員長 国の制度の中でそういう体制になっていないということなんだろうなというふうに思います。補助金などが出るシステムとしてね、そういうことになってないのかな。私たちもまた、こういう問題については県や国のほうにも要望はしていきたいなというふうには思いますけれども。そういう私なんかは見てて、なんでだろうなという思いがあるということ、町のほうにも知っていただけたらというふうに思います。ほかに委員さんよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長　それでは、ほかにはないようですので、これをもって第3款 民生費についての審査を終わらせていただきます。

続きまして、第4款 衛生費について説明を求めます。

乾住民生活部長。

○乾住民生活部長　それでは、第4款 衛生費でございますが、歳入歳出の決算書では130ページからとなっております。また、主要な施策の成果報告書は、173ページから210ページにかけてでございます。失礼して、説明させていただきます。

それでは、決算書の130ページをお開きいただきたいと思います。

第4款 衛生費、全体の決算額は、予算現額9億2,997万9,000円に対しまして、決算額は8億5,544万710円で、執行率は92.0%であります。

それでは、主要な施策の成果報告書173ページをお開きいただきたいと思います。

第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第1目 保健衛生総務費であります。予算現額1億4,645万4,000円に対しまして、決算額1億4,575万1,066円、執行率99.5%でございます。予防・相談体制の充実でございますが、住民皆様の健康増進と健康意識の向上を図るため、町医師会、町歯科医師会や栄養士会などの各種団体と連携を取りながら、乳児から高齢者までの予防接種や検診、食育の推進など、健康づくりのための支援に努めたところでございます。

次に、175ページの第2目 感染症予防費でございます。予算現額8,704万7,000円に対しまして、決算額6,255万6,159円、執行率71.9%でございます。予防・相談体制の充実でございますが、175ページから179ページまでに掲げております定期予防接種につきましては、高齢者インフルエンザ、日本脳炎、二種混合、三種混合、ポリオ、麻しん・風しん混合、BCGを、それから任意の予防接種につきましては新型インフルエンザ、細菌性の髄膜炎(ヒブワクチン)、高齢者肺炎球菌、小児肺炎球菌、子宮頸がんワクチンの予防接種費用の助成を実施しております。

まず、175ページの高齢者インフルエンザの予防接種の実施につきましては、10月から新型と季節型の混合ワクチンとなったこともございまして、接種者は4,251人で、昨年度より776人ふえておりまして、接種率は61.9%となっております。

次に、176ページの日本脳炎予防接種の実施につきましては、平成17年から積極的な勧奨をさせていただいておりましたが、国の通知によりまして平成22年4月から

3歳児に対して積極的勧奨を行うこととなり、また11月には9歳以上13歳未満の方に対しても接種は可能となったことによって、検診時や広報等で啓発を行いまして医療機関との連携を図りながら接種率の向上に努めたところでございます。

次に、178ページの新型インフルエンザへの対応につきましては、平成22年度は低所得者世帯等のみに対して10月から混合ワクチン接種費用の助成を実施をいたしまして、223人の方に助成を行いました。また、平成21年度に新型インフルエンザワクチンを接種し、接種費用の助成請求をされてない人などに対応するため、繰越明許を行いました。新型インフルエンザが沈静化したこともあり、ワクチン接種費用の助成は19人でございました。

また、細菌性髄膜炎の予防接種、ヒブワクチンの実施につきましては、安心して子どもを産み育てるまちづくりのより一層の推進を図るため、平成22年4月より町単独助成事業として、生後2カ月から4歳までの乳幼児を対象に接種費用の一部助成を実施をいたしております。さらに、平成23年2月からは国の補正予算が成立をいたしまして、補助対象となったことに伴いまして接種費用の一部助成から全額助成に変更いたしまして、これまでの一部助成の方に対しましては差額分を追加助成したところでございます。

次に、179ページの高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成につきましては、平成22年度より町単独助成事業として70歳以上の高齢者に対して予防接種の一部助成を行いまして297人が接種され、肺炎予防に努めたところでございます。

また、小児肺炎球菌ワクチン予防接種の実施につきましても、国の補正予算が成立したことに伴いまして、生後2カ月から4歳までの乳幼児を対象に平成23年2月から費用の全額助成を実施し、発病及び重症化予防に努めたところでございます。

子宮頸がんワクチン予防接種の実施につきましても、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンと同様、平成23年2月から費用の全額助成を中学1年生から3年生までの女子を対象に実施をいたしましたが、ワクチン不足等によりまして85人の接種となっております。中学3年生は翌年度につきましても助成の対象といたしたところでございます。

次に、180ページの第3目 母子衛生費でございます。予算現額2,870万1,000円に対しまして、決算額2,672万3,175円、執行率93.1%でございます。母子保健事業では、安心して産み育てる「いかるがっ子プラン」斑鳩町母子保健計画に基づきまして、親の育児力を高めるとともに子どもの健やかな成長、発達を支援

するため保健事業に努めたところでございます。

初めに、予防・相談体制の充実であります。乳児検診、1歳6カ月児健診、3歳児健診、2歳6カ月児検診、妊婦一般健康診査を実施をいたしております。まず、180ページの乳児健診の実施につきましては、かかりつけ医で検診が受けられるよう町外で受診された乳児に対しても検診の費用の助成を行うことにより、安心して検診を受けていただいております。検診後は、医療機関からの結果をもとに経過観察を必要とする乳児に対しては、保健師が担当医と連絡をとりながら発達を促すためのかかり方や授乳、離乳食等の指導を行い、育児支援に努めたところでございます。

また、1歳6カ月児健診や3歳児健診につきましては、幼稚園、保育所と連携をいたしまして、保護者に検診の必要性の啓発を行いまして、また未受診者への受診勧奨を行うなど受診率の向上に努めたところでございます。

また、182ページの妊婦一般健康診査の実施につきましては、平成22年度より一人当たり健診費用の助成額を5,000円増しの8万7,500円を助成をいたしまして、経済的な負担の軽減を図り子どもを産み育てやすい環境づくりに努めたところでございます。

次に、183ページの保健体制の充実でございますが、新生児訪問、乳幼児訪問、パパママスクール、子育て教室などを実施をいたしております。

まず、新生児訪問の実施につきましては、助産師による訪問を行い、出産後早い時期から授乳指導や産後の過ごし方など具体的な指導を行うことで、母親の育児不安の軽減に努めたところでございます。また、健診の受診や予防接種の接種勧奨を行うとともに、各種教室の参加や育児相談を促すなど、親が孤立することなく子育てを楽しむことができるよう支援に努めたところでございます。

次に、184ページの子育て教室の実施では、多生児の保護者を対象とした双子クラブやパパの育児参加を促すため「パパと遊ぼう」を企画をいたしまして、親子が遊びを通して子どもとふれあいながら親としての自覚を高めるとともに、子どもの成長・発達を理解できるよう実施をいたしております。

次に、186ページの食育の推進につきましては、子どもの食生活は母親の食に対する意識が大きく影響され、特に乳幼児期は生涯の食習慣の基礎となる大事な時期であることから、妊娠時のパパママスクールや乳児期の離乳食教室、幼児期の子育て教室などを通して、食事を楽しく食べること、食に対して興味を持つことができるための支援に

努めたところでございます。また、食べるために必要な歯について意識を高めるため、平成22年度より保育所、幼稚園、小学校で行う歯みがき教室において歯科衛生士がブラッシング指導を行い、虫歯予防に努めたところでございます。

また、母子保健講座の実施につきましては、町内の産婦人科医を講師に招き、子宮頸がん予防ワクチンについての講演を行いまして、思春期からの健康管理について親子で考える機会といたしました。また、皮膚科医からは乳児期からのスキンケアの重要性について学び、親の育児力の向上に努めたところでございます。

産婦人科一時救急医療体制の整備につきましては、産婦人科の一時救急医療体制を整備し、救急時に必ず診療できる医療機関を県内に確保し、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、周産期医療体制の充実に努めたところでございます。

次に乳幼児訪問指導の実施につきましては、平成22年度よりおおむね5カ月以上、1歳6カ月までの乳幼児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境を把握し、必要に応じて指導を行うことによって、子育ての孤立化を防ぐとともに、育児不安の軽減に努めたところでございます。

次に、187ページの第4目 健康増進事業費であります。予算現額3,422万8,000円に対しまして、決算額3,189万4,441円、執行率が93.2%でございます。健康増進事業では、生活習慣病を予防するために「健康いかるが21計画」に基づき、「食べる」「動く」「たばこ」「健康管理」を柱とした各種保健事業を実施してまいりましたが、近年はストレス社会とも言われ、ストレスが原因となって健康を害する人がふえていることから、今回この計画を見直すに当たり、新たに休養と心の健康の分野を加え、名称を斑鳩町保健増進計画と改称し、平成24年度までの計画としております。住民一人ひとりが身近で無理なく楽しく健康づくりができるよう、関係機関等と連携し保健事業を展開してまいりたいと考えております。

また、188ページの各種がん検診におきましては、受診者の利便性を考慮し、集団検診と個別検診の両方で実施しており5,742の方が受診され、がんと診断された方は、大腸がん2人、胃がん1人、乳がん4人、子宮がん1人、前立腺がん1人、肺がん1人となっております。乳がん、子宮がん検診につきましては、平成21年度から女性特有のがん検診推進事業として国の補助を受け、20歳から40歳までの節目の方に子宮がん検診無料クーポン券とがん検診手帳を、40歳から60歳までの節目の方には乳がん検診無料クーポン券とがん検診手帳を送付し、受診勧奨に努めました。この検診

は2年に1回の受診となることから受診者が多い年と少ない年がございますが、受診率は年々上がってきております。これは、女性特有のがんに対する意識も高まり受診率の向上につながったのではないかと考えております。がんは死因の約30%を占めていることから、今後も各種がん検診の受診方法等についての周知・啓発に努め、受診率の向上に努めてまいりと考えております。

次に、190ページの歯周病疾患検診の実施につきましては、40歳以上の方を対象に実施しており、歯周疾患は中高年以降の歯の喪失の原因となっております。この疾患は、初期には自覚症状が乏しいため早期に発見することが大切なことから、治療につなげるため検診の受診勧奨に努めました。

次に、192ページの健康教育の実施につきましては、平成22年度は生活習慣病の予防を目的とした健康診査の受診の必要性を伝えるとともに、特定健康診査の検査項目に腎機能検査が追加されたことから、検診における腎臓機能の話と題して講演会を開催いたしました。

また、健康教育では、メタボリックシンドローム予防教室や、はつらつ運動教室、歯の健康教室などを実施し、保健師、栄養士、健康運動指導者、歯科医師、歯科衛生師により具体的な生活習慣改善の方法について指導を行いました。

今後もさまざまな機会を通して、生活習慣病予防の大切さを理解していただき、行動変容につながるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして194ページ、第5目 狂犬病予防費であります。予算現額41万3,000円に対しまして、決算額32万84円、執行率77.5%であります。狂犬病予防法に基づきます蓄犬登録業務及び狂犬病予防注射済票交付業務等を実施をいたしました。狂犬病予防免疫の実施といたしまして、狂犬病予防注射済票交付業務では、奈良県獣医師会と連携して実施しております狂犬病予防集合注射におきまして交付した558頭に直接動物病院で接種された415頭を合わせまして、前年度より125頭少ない973頭に対しまして狂犬病予防注射済票を交付しております。また、散歩時の犬のふん放置、無駄ぼえ、放し飼いなど、買い主のマナーが問われている中、新規登録時や狂犬病予防集合注射会場での啓発、広報紙による啓発記事の掲載ほか、環境保全推進委員の方々によります地域の巡視、環境パトロールでの街頭広報などあらゆる手法によりまして啓発を図ったところでございます。

続きまして195ページ、第6目 火葬場費でございます。予算現額3,026万7,

000円に対しまして、決算額2,575万9,403円、執行率が85.1%でございます。火葬場の運営といたしまして、火葬業務、火葬施設の日常的な維持管理を行うため、業務の一部を委託するとともに、設備の保守点検、補修工事を行い常日ごろから適切な業務、施設の維持管理に努めたところでございます。また、火葬場の周辺対策では、火葬場周辺の方々にご理解とご協力をいただきながら適切に運営いたしますため、周辺環境整備に努めたところでございます。

続きまして、196ページから199ページ、第7目 環境対策費でございます。予算現額221万5,000円に対しまして、決算額169万5,055円、執行率が76.5%でございます。私たちが抱える国土環境問題は、私たち人類がみずからの利便性や物質的豊かさを優先させる余り、自然の生態系バランスを崩す存在になっていることに起因しております。そのため、問題の解決には、今までの物質的中心主義からの心の豊かさや人との連帯感の中から喜びを見い出せるような価値観の見直しなど、人と自然の対立構造から本来あるべき共生の姿への転換が必要であります。このことから、啓発事業を中心に環境負荷の少ない、持続可能なまちの実現を目指した施策を推進いたしました。

まず、196ページの環境と共生するまちづくりの推進といたしまして、地球温暖化防止事業であります。地球温暖化の現状を知るとともに個人レベルでの取り組みの必要性を理解するため、体験型教室を開催したところでございます。

次に197ページ、環境保全意識の高揚といたしまして、環境教室の充実でございます。環境問題に対します住民意識の向上、知識の習得を図るため、親子で学べる2教室の開催をいたしました。

次に198ページ、住民活動の支援といたしまして、環境保全推進委員の充実でございます。平成21年度に委嘱いたしました第7期環境保全推進委員も平成23年3月31日をもって任期満了となりました。各委員の皆様には地域の実態に応じて、巡視、啓発活動や一斉活動を実施をしていただきました。第7期の委員の特徴的な取り組みといたしましては、環境保全推進委員として町の環境関係の催しにはすべて参加され、その内容等を自治会で回覧をして、住民の意識向上に努められた委員さんがおられました。また、周辺地域の共通の問題を解決するため、周辺自治会の環境保全推進委員さんが中心となられて、各自治会長や自治会役員の方々を交えて環境部会を設置いたしまして、自治会の枠を超えた広域的な活動をされた委員さんもおられました。そのほか、ごみの

分別やペットの散歩時のマナーなどについて直接声をかけてのお願いや、自治会の集会などで事例を報告いただきながら啓発される委員さんもおられるなど、活発な取り組みを展開をしていただきました。

次に同じく198ページ、省資源型・省エネルギー型都市づくりといたしまして、ISO14001の推進であります。平成22年度におきましては、環境に著しい影響のある事務事業44項目につきまして、目的・目標を設定して取り組みをいたしましたところ、36項目につきまして目的・目標を達成したところでございます。なお、平成23年度におきましては、第4期の登録を目指し平成23年12月に審査機構によります更新審査を受審する予定にしております。

次に199ページ、公害の未然防止の徹底といたしまして、公害指導の実施では、遊休地の適正管理に対します指導を27件行うとともに、住民から寄せられました公害等に関する苦情相談79件につきまして、調査、指導等を行いましてすべての事案につきまして、一定の解決をみたところでございます。

続きまして、200ページ、第2項 清掃費、第1目 清掃総務費であります。予算現額が1,381万9,000円に対しまして、決算額1,359万9,220円、執行率98.4%でございます。環境保全意識の高揚といたしまして、美化推進活動の充実、美化推進啓発の充実でございますが、ポイ捨てしにくい雰囲気醸成するとともに、美化意識の向上を図るため、クリーンキャンペーンの実施や環境パトロール時に啓発広報を実施したところでございます。特に、いかるがの里クリーンキャンペーンにつきましては、平成21年度に引き続き、清掃活動の後に環境イベントを実施をいたしまして、小学生、住民の方から募集をいたしました環境標語のうち優秀作品をイベント参加者の投票によりまして決めるなど、住民参加型のイベントを実施し多くの住民の方に参加をしていただきました。

続きまして、201ページから208ページ、第2目 塵芥処理費であります。予算現額4億4,092万3,000円に対しまして、決算額4億1,111万7,626円、執行率93.2%でございます。近年の全国的なごみ処理対策の充実から、全国の埋め立て処分場の残余容量は最短の10年という公表から、最近では約15年にその寿命は延びましたが、依然廃棄物の量を削減していくことが大きな行政課題に違いはございません。また、当町におきましては、焼却施設の老朽化といった独自の課題も抱えており、一層のごみ減量化を進めていく必要がございます。このことから平成22年度に

おきましても、それらの課題に対応するためにごみ減量化、資源化の促進に取り組みました。

まず201ページ、ダイオキシン・騒音対策等の徹底といたしまして、ばい煙検査の実施では、ダイオキシン類をはじめ、ばい塵などの濃度検査を定期的を実施し、処理施設周辺の住民の皆様の不安解消に努めたところでございます。

次に202ページ、ごみ減量化・資源化の推進といたしまして、ごみ減量・資源化の啓発では、自分たちが出したごみや資源物がどのような工程を経て最終処理されるのかを追跡し、分別や減量の必要性を認識する「ごみの行方探検ツアー」を親子編1回、大人編2回を開催をいたしました。また、ごみ減量化を進めていく上で対策が不可欠な事業系ごみ減量化の推進では、これまで排出事業所への書面による減量化への協力依頼、事業所訪問指導などを行ってきましたが、大幅な減量化には至らないのが現状でございました。このことから、事業系一般廃棄物の適正処理、減量化を図るため、指定袋制によるごみ手数料の前納性の納入とともに処理手数料の実質的な値上げを行うことにより、排出業者の意識改革を行いました。

次に、マイバック持参運動の推進であります。スーパーなどで配付されるレジ袋の削減はごみ問題や地球環境問題に目を向けるきっかけとして、もっとも身近でわかりやすい課題であり、今後さらに多くの住民の方に環境問題に関する意識を高めていただくには、この取り組みを住民、事業所、行政が一体となって取り組んでいくことが効果的であることから、町内7事業所及び商工会と「レジ袋削減に関する環境協定」を締結し、取り組みの推進を図りました。

また、平成18年度より行政の取り組みをサポートすることを目的に活動しておりましたマイバッグ持参推進サポーターが中心となりまして、環境団体「地球にやさしい生活推進協議会」、通称エコるがを設立され、マイバッグ持参運動をはじめとした地球に優しい生活のための活動に対しまして支援をしたところでございます。

次に203ページ、資源物のリサイクルでは、町で回収しておりますビン類、缶類、ペットボトル、食品トレイ、その他プラスチック類のいずれも前年度を上回る回収量となっており、住民の皆様の分別がより徹底されたものと考えております。

次に204ページ、バイオマス利活用の推進では、これまで家庭から発生する廃食用油は竜田川流域に生活排水対策推進会議におきまして、洗剤にリサイクルをしていた関係から、学校給食から発生する廃食用油を利用しバイオディーゼル燃料を精製しており

ましたが、平成22年度から家庭からの廃食用油を含め、すべてをバイオディーゼル燃料に精製しているところでございます。その結果、平成22年度では、ごみ収集車の燃料使用量の約26%に当たる7,120リットルのバイオディーゼル燃料がごみ収集車3台とそれから重機2台に使用されたところでございます。

また、これまでの公共施設の剪定枝葉や河川敷の草類に加え、平成22年10月より家庭の剪定枝葉・草類を焼却処理から堆肥化处理に移行をいたしました。

また、平成21年度から実施しております、生ごみ分別収集モデル事業におきましても、平成22年度では176世帯から513世帯にモデル世帯を拡充し、さらに排出時や収集時の問題点、課題の掘り起こしに努めたところであります。

当町では、これらのバイオマスを計画的、総合的に利活用を推進していくため、平成23年3月に斑鳩町バイオマス利活用推進協議会を設立し、環境、農業、観光が一体となった取り組みの推進を目指しているところでございます。

次に206ページ、長期的・広域的なごみ処理対策といたしまして、ごみ収集車の更新であります。ロータリープレス車の増車に際し、地球環境への負荷低減を図るため、電気モーターとディーゼルエンジンで走行できるハイブリッド塵芥収集車を購入し、そのポディーに小学生及び住民の方から募集した環境標語のうち、いかるがの里クリーンキャンペーン環境イベントの参加者から選ばれました優秀作品2つの環境標語を掲載し、住民の方々に啓発しながらごみ収集に従事しているところでございます。このようなごみ減量化、資源化への取り組みによりまして、平成22年度におきますごみ資源物の排出量は平成21年度と比較をいたしまして3%、量にいたしますと約170トンの減少で6,645.64トンとなったところでございます。また、住民1人当たりのごみ排出量は637グラムとなったところでございまして、国民1日当たり、平成20年度の数字ですけれども1,033グラム、奈良県民1人当たり1日1人当たりこれも平成20年度ですけれども968グラムと比較をいたしましても大きく下回っております。また、総ごみ発生量のうち資源化された割合も当町は39.6%と、全国平均、これ平成20年度ですが20.3%、奈良県平均では14.9%と比較をいたしましても、こちらは大きく上回っておるという状況でございます。

このことから、当町はごみの発生量そのものが少なく、発生しても可能な限りリサイクル処理し、焼却や埋め立て処理にする量が少ないということで、全国的な課題であります埋め立て処分場の残余容量の減免には貢献できたということが言えます。しかしな

がら、当町独自の課題であります焼却施設の老朽化に対します対応につきましては、これまで毎年、計画的な補修整備を進めてまいりましたが、今後良好な状態で施設運営を維持し続けることは難しく、当町では平成23年度末をもって衛生処理場での焼却処理を廃止し、平成24年4月からは焼却処理を業者委託していくこととしたところでございます。

なお、208ページ、衛生処理場の周辺対策につきましては、衛生処理場の周辺の方々にご理解とご協力をいただきながら、適切に運営いたすための周辺環境整備に努めたところでございます。

最期に209ページから210ページ、第3目 し尿処理費であります。予算現額1億4,591万2,000円に対しまして、決算額1億3,602万4,481円、執行率93.2%でございます。

209ページのし尿処理技術の向上では、オゾン処理装置によります高度処理及び脱窒素処理により、水質汚濁防止に努め、適正な施設運営に努めました。

次に210ページ、合併処理浄化槽設置の促進といたしまして、浄化槽の設置補助では、平成22年度におきましても引き続き浄化槽設置者に対しまして補助金の交付を行いました。年度当初早々に予定基数に達したことから、国と県に追加申請を行い、例年より10基多い30基に対し補助を行ったところでございます。また、浄化槽の適正な維持管理につきましては、広報誌等を通じましてその啓発に努めたところでございます。

以上で、第4款 衛生費に係ります説明とさせていただきます。

何とぞよろしくご審査いただきますようお願いを申し上げます。

○里川委員長 説明が終わりましたところで、本日会議はこれまでとし、散会とさせていただきます。

なお、明日は9時から再開をし、第4款 衛生費についての質疑をお受けするところから行っていきたいと思いますので、委員皆様にもよろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

それでは、散会です。

ご苦労さまでございました。

(午後 4時18分 散会)